

令和5年第1回定例会本会議資料要求・予算特別委員会

(令和5年3月9日)

案件	関係部局	資 料 件 名	備 考
議案第2号	企画財政部	令和4年度一般会計予算における主な新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策関連経費一覧	
	市民部	課税標準額段階別所得割額の推移	
	福祉保健部	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の返還額に関する調べ	
	子ども家庭部	令和4年度における保育施設整備について	
議案第4号	都市整備部	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化状況	
	福祉保健部	施設介護サービス費に関する調べ	
議案第7号	企画財政部	ふるさと納税制度について	
		附属機関等の一覧	
		附属期間等の広報状況等について	
		建設物価建築費指数について	
		令和5年度における主な取組	
		財政規律ガイドラインについて	
		平成27年度から令和5年度までの当初予算における市税・児童福祉費・人口の推移	
		平成27年度から令和5年度までの職員数、人件費等の推移について	
		26市における平成30年度から令和4年度までの骨格予算の編成状況	

議案第7号企画財政部

10	平成11年度から令和5年度までの経常収支比率の推移	
11	市民1人当たりの歳入・歳出(目的別・性質別)当初予算額26市比較	
12	廃止・レベラダウン事業調べ	
13	近隣市・類似団体における基金調べ	
14	新規・レベラアップ事業調べ	
15	令和5年度一般会計予算における主な新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策関連経費一覧	
16	令和元年度から令和5年度までの市町村総合交付金の推移	
17	令和3年度から令和5年度までの市町村振興基金の活用状況	
18	公共施設予約システム機能等の比較について	
19	ビジネスチャットツールの利用状況等について	
総務部	1 公益通報者保護制度について	
	2 安全・安心メールの新たな取組	
	3 団員報酬及び出勤報酬の積算根拠について	
	4 備蓄品の購入予定について	
	5 多摩26市における副市長の経歴について	
	6 正規職員及び会計年度任用職員(月額制)の男女別職員数	
	7 会計年度任用職員(月給制)の在職年数等について	
	8 第二庁舎借上料等の推移	

議案第7号

総務部	9	駐車場利用台数の推移	
市民部	1	過去5年間ににおけるコンビニ交付割合について	
	2	令和5年度防災語学ワークショップ	
	3	国際交流団体の活動状況等について	
	4	集会所の改善要望について	
	5	学校給食市内産農産物利用促進事業補助金に関する調べ	
	6	市民農園等に関する調べ	
	7	まちの賑わい創出事業の内容について	
	8	農工大・多摩小金井ベンチャーポート及び東小金井事業創造センター入居等の状況について	
	9	令和5年度商店街チャレンジ戦略支援事業補助金の内容について	
	10	法人市民税資本金別事業所数見込み	
	11	市税滞納者数及び滞納税額の推移(平29年度から令和3年度まで)	
環境部	1	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助事業について	
	2	上の原公園トイレ撤去新設計等委託概要	
	3	家庭系一般廃棄物収集袋作成単価比較等について	
	4	食品ロス削減に関する主な取組について	
福祉保健部	1	生活保護ケースワーカーの入庁年度及び在職年数別の人数構成	
	2	福祉総合相談窓口の相談状況について	

議案第7号福祉保健部

3	雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業について	
4	重度訪問介護の利用実績	
5	心身障害者福祉手当及び特別障害者手当の給付総額及び人数	
6	心身障害者福祉手当の年度別過払い額	
7	心身障害者福祉手当の過払い金の返還状況	
8	障害者虐待の通報件数及び啓発活動について	
9	介護職員等宿舍借上げ支援事業補助金の実績について	
10	令和5年度敬老会の実施(案)について	
11	高齢者補聴器購入費助成事業について	
12	新型コロナウイルスワクチン接種事業に関する令和5年度予算委託料に関する調べ	
13	独自健康診査(フォロー健診)健診項目について	
14	PCR検査受検者搬送委託料の実績及び予算の根拠について	
15	産後ケア事業の実施状況	
16	伴走型子育て支援について	
17	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種・小児インフルエンザ予防接種の推進状況について	
18	子宮頸がんワクチン予防接種の接種状況について	
1	育児支援ヘルパー派遣事業近隣市との比較	子ども家庭部
2	小金井市立保育園の在り方検討事業のスケジュール等について	
3	市内認可保育所等に対する主な補助金額一覧	

議案第7号 子ども家庭部	4	認可保育所に係る指導検査実施状況について		
	5	小金井市民間保育所等児童欠員対策補助金の執行見込みについて		
	6	市主催研修の実施実績について		
	7	民設民営学童保育所の状況について		
	8	子どもの権利条例に関する記録		
	9	第3学童の運営状況及び入所基準		
	10	過去3年間の委託学童保育所の職員体制		
	11	「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム過去開催における実行委員会 委員構成		
	都市整備部	1	都道134号線整備に要する経費に係る委託料について	
		2	令和4年度居住支援事業の取組状況について	
		3	市道第787号線歩道拡幅工事の進捗状況について	
4		令和5年度いちご橋及び梶野橋の工事内容について		
5		CoCoバス再編・運行20周年記念イベントについて		
6		駅周辺自転車駐車場利用状況について		
7		コミュニティバス運行補助金の積算根拠について		
8		車両交通誘導委託について		
学校教育部	1	学校施設の防火避難設備等の対応状況について		
	2	小中学校トイレ洋式化の整備見込みについて		
	3	小中学校における屋内プール及び温水プールの設置状況(26市)		

4	小中学校における洋式トイレ設置状況(26市)	
5	学校給食における地場野菜・芋の使用状況について	
6	学校災害発生件数(H29年度からR3年度まで)	
7	各小中学校の新規図書購入数、購入額、蔵書数一覧	
8	外国籍児童生徒数(令和2年度～令和4年度)	
9	学校給食における宗教食の状況について	
10	近隣市の小中学校の給食におけるオーガニック食材の取組状況について	
11	GIGAスクール関係経費の状況	
12	市立小・中学校エアコン設置状況一覧	
13	小金井市就学援助制度 入学時学用品費支給の状況	
14	令和4年度小・中学校における学校給食費の食材費補助について	
15	令和4年度 小学校給食調理業務直営校の委託に係る経費の比較について	
16	部活動指導業務会計年度任用職員について	
17	小金井市立学校別の部活動の一覧	
18	小金井市立学校におけるいじめの認知件数	
19	小金井市立学校における問題行動等を理由として出席停止を命じられた児童・生徒数	
20	体罰・不適切指導の状況及び加害教職員への懲戒等の措置状況(平成24年度～令和3年度)について	
21	市立小・中学校の水筒持参に関する状況	
22	社会の力活用事業について	

議案第7号	学校教育部	23	スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの配置等の状況について	
		24	学校図書館活動充実委託について	
		25	令和4年度 外国籍児童における支援の状況について	
		26	市立小・中学校における特別支援教育の現状及び今後について	
		27	不登校児童・生徒の支援の状況	
		28	市立小・中学校 水泳授業実施日数	
		29	令和4年度市立中学校における修学旅行の保護者負担額及び市補助額について	
		30	小金井教育プラン学校施策推進事業委託の仕様内容(案)について	
		31	学校教職員に要する予算に係る会計年度任用職員の業務内容について	
		32	学校図書館業務への人員配置	
	生涯学習部	1	令和4年度放課後子ども教室開催実績(12月末現在)	
		2	総合学院テクノスカレッジ体育館開放実績及びメガロス武蔵小金井アリーナの設備概要	
		3	総合学院テクノスカレッジ体育館及びメガロス武蔵小金井アリーナの利用方法	
		4	公民館の修繕・工事の実施状況調べ	
	議会事務局	1	令和3年4月5日以降辞職した市議会議員全員の辞職願の写し	
議案第7号・9号	福祉保健部	1	令和5年度介護予防事業について	
議案第8号	市民部	1	特定健康審査及び特定保健指導の実施状況について	
		2	出産育児一時金の推移について	
		3	国民健康保険税滞納世帯数及び滞納税額の推移(平成29年度から令和3年度まで)	
議案第9号	福祉保健部	1	市内特別養護老人ホームの一覧について	

議案第9号	福祉保健部	2	認知症対応型共同生活介護・介護老人福祉施設の事業費に関する調べ	
		3	特別養護老人ホーム待機者数に関する近隣市調べ	
		4	介護保険料の滞納状況(所得段階別)等に関する調べ	
		5	高齢者成年後見制度利用支援費に係る推移について	
		6	令和4年度在宅医療・介護連携推進事業の実施実績について	
議案第10号	市民部	1	後期高齢者医療保険制度における所得段階別人数、均等割軽減割合別人数及び保険料未納者数	

令和4年度一般会計予算における主な新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策関連経費一覧

(単位:千円)

課名	款	項	目	事業	説明	予算額	財源内訳				
							国庫支出金	都支出金	その他	一般財源等	
広報秘書課	2	1	1	7	手話通訳者謝礼	64	64	0	0	0	
管財課	2	1	1	9	医薬材料費(庁舎維持管理に要する経費)	1,524	0	0	0	1,524	
広報秘書課	2	1	1	10	消耗品費(人権啓発事業に要する経費)	1	0	1	0	0	
広報秘書課	2	1	1	10	医薬材料費(人権啓発事業に要する経費)	13	0	13	0	0	
情報システム課	2	1	2	4	テレワーク回線使用料	331	0	0	0	331	
情報システム課	2	1	2	4	リモート会議システム回線使用料	1,660	0	0	0	1,660	
情報システム課	2	1	2	4	内部情報パーソナルコンピュータ更新用ソフトウェア借上料	11	0	0	0	11	
情報システム課	2	1	2	4	リモート会議システム用機器等借上料	737	0	0	0	737	
情報システム課	2	1	2	4	リモート会議システムライセンス使用料	231	0	0	0	231	
情報システム課	2	1	2	4	テレワーク用機器等借上料	744	0	0	0	744	
情報システム課	2	1	2	4	ビジネスチャットツール使用料	3,234	0	0	0	3,234	
情報システム課	2	1	2	4	簡易版電子申請サービス使用料	792	0	0	792	0	
情報システム課	2	1	2	4	パーソナルコンピュータ	1,664	0	0	0	1,664	
広報秘書課	2	1	3	2	消耗品費(広聴・相談に要する経費)	1	0	0	0	1	
広報秘書課	2	1	3	2	医薬材料費(広聴・相談に要する経費)	28	0	0	0	28	
広報秘書課	2	1	3	3	消耗品費(平和推進事業に要する経費)	2	0	0	0	2	
広報秘書課	2	1	3	3	医薬材料費(平和推進事業に要する経費)	7	0	0	0	7	
会計課	2	1	6	1	銀行振込手数料	14	14	0	0	0	
情報システム課	2	1	8	9	公共施設予約システム設計構築委託料	14,876	0	0	0	14,876	
情報システム課	2	1	8	9	公共施設予約システム使用料(令和4年度導入分)	1,257	0	0	0	1,257	
コミュニティ文化課	2	1	9	1	医薬材料費(市民会館の維持管理に要する経費)	62	0	0	0	62	
コミュニティ文化課	2	1	9	1	公共施設予約システム機器等借上料	93	0	0	0	93	
コミュニティ文化課	2	1	9	2	医薬材料費(集会施設の維持管理に要する経費)	610	0	0	0	610	
コミュニティ文化課	2	1	9	2	公共施設予約システム機器等借上料	372	0	0	0	372	
コミュニティ文化課	2	1	9	4	医薬材料費(東小金井駅開設記念会館の維持管理に要する経費)	62	0	0	0	62	
コミュニティ文化課	2	1	9	4	公共施設予約システム機器等借上料	93	0	0	0	93	
コミュニティ文化課	2	1	9	5	医薬材料費(前原暫定集会施設の維持管理に要する経費)	62	0	0	0	62	
コミュニティ文化課	2	1	9	5	公共施設予約システム機器等借上料	64	0	0	0	64	
コミュニティ文化課	2	1	10	7	消耗品費(はげの森美術館の維持管理に要する経費)	10	0	0	0	10	
コミュニティ文化課	2	1	10	7	医薬材料費(はげの森美術館の維持管理に要する経費)	22	0	0	0	22	
納税課	2	2	3	1	コンビニ等収納代行委託料	7,008	0	0	0	7,008	
選挙管理委員会事務局	2	4	3	1	消耗品費(参議院議員選挙に要する経費)	94	94	0	0	0	
選挙管理委員会事務局	2	4	3	1	医薬材料費(参議院議員選挙に要する経費)	671	671	0	0	0	
選挙管理委員会事務局	2	4	3	1	投・開票所設営等委託料	1,260	1,260	0	0	0	
総務課	2	5	2	1	2	消耗品費(人口統計調査に要する経費)	25	0	25	0	0
総務課	2	5	2	1	2	印刷製本費(人口統計調査に要する経費)	16	0	16	0	0
総務課	2	5	2	1	2	郵便料(人口統計調査に要する経費)	34	0	34	0	0

(単位：千円)

課名	款	項	目	事業	説明	予算額	財源内訳			
							国庫支出金	都支出金	その他	一般財源等
地域福祉課	3	1	1	3	会場借上料	172	0	172	0	0
地域福祉課	3	1	1	7	郵便料(福祉サービス苦情調整委員に要する経費)	3	0	0	0	3
地域福祉課	3	1	1	7	電話料(福祉サービス苦情調整委員に要する経費)	62	0	0	0	62
地域福祉課	3	1	1	28	消耗品費(生活困窮者自立相談支援事業に要する経費)	30	30	0	0	0
地域福祉課	3	1	1	28	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事務委託料	3,096	3,096	0	0	0
地域福祉課	3	1	1	28	住居確保給付金	37,132	27,849	0	0	9,283
地域福祉課	3	1	1	28	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	55,431	55,431	0	0	0
自立生活支援課	3	1	2	32	消耗品費(新型コロナウイルス感染症対策に要する経費)	33	1	28	0	4
自立生活支援課	3	1	2	32	郵便料(新型コロナウイルス感染症対策に要する経費)	53	8	16	0	29
自立生活支援課	3	1	2	32	在宅要介護者障害者緊急入院委託料その1	737	0	737	0	0
自立生活支援課	3	1	2	32	在宅要介護者障害者緊急入院委託料その2	737	0	737	0	0
自立生活支援課	3	1	2	32	在宅要介護障害者移送費補助金	421	0	421	0	0
自立生活支援課	3	1	2	32	緊急一時保護利用者負担額補助金	16	0	16	0	0
自立生活支援課	3	1	2	32	障害福祉事業所等運営補助金	16,400	0	0	0	16,400
自立生活支援課	3	1	2	32	PCR検査費等補助金	5,060	0	4,660	0	400
自立生活支援課	3	1	2	32	障害福祉事業所等物価高騰対策事業継続支援金	12,683	6,341	0	0	6,342
自立生活支援課	3	1	2	32	障害福祉サービス事業所物価高騰緊急対策支援金	9,480	0	9,480	0	0
介護福祉課	3	1	4	13	特別短期生活介護事業委託料その2	462	0	462	0	0
介護福祉課	3	1	4	34	準友愛活動委託料	469	0	235	0	234
介護福祉課	3	1	4	42	消耗品費(高齢者オンライン交流支援事業に要する経費)	2	0	0	0	2
介護福祉課	3	1	4	42	高齢者オンライン交流支援事業補助金	1,320	0	880	0	440
介護福祉課	3	1	4	43	消耗品費(新型コロナウイルス感染症対策に要する経費)	33	1	28	0	4
介護福祉課	3	1	4	43	郵便料(新型コロナウイルス感染症対策に要する経費)	90	12	25	0	53
介護福祉課	3	1	4	43	在宅要介護高齢者緊急入院委託料その1	583	0	583	0	0
介護福祉課	3	1	4	43	在宅要介護高齢者緊急入院委託料その2	583	0	583	0	0
介護福祉課	3	1	4	43	在宅要介護高齢者移送費補助金	283	0	282	0	1
介護福祉課	3	1	4	43	介護事業所運営補助金	21,200	0	0	0	21,200
介護福祉課	3	1	4	43	PCR検査費等補助金	7,020	0	6,620	0	400
介護福祉課	3	1	4	43	介護事業所物価高騰対策事業継続支援金	37,471	18,736	0	0	18,735
介護福祉課	3	1	4	44	消耗品費(介護予防・フレイル予防活動支援事業に要する経費)	10	0	10	0	0
介護福祉課	3	1	4	44	回線使用料	159	0	158	0	1
介護福祉課	3	1	4	44	リモート会議システムライセンス使用料	164	0	164	0	0
児童青少年課	3	1	5	2	医薬材料費(青少年健全育成に要する経費)	10	0	0	0	10
情報システム課	3	1	12	1	1	基幹系システム修正委託料(住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金対応分)	3,548	3,548	0	0
地域福祉課	3	1	12	1	2	郵便料(住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付に要する経費)	577	577	0	0
地域福祉課	3	1	12	1	2	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務委託料	48,972	48,972	0	0
地域福祉課	3	1	12	1	2	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金確認書作成等委託料	1,331	1,331	0	0
地域福祉課	3	1	12	1	2	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	331,800	331,800	0	0
情報システム課	3	1	13	1	1	基幹系システム修正委託料(物価高騰緊急支援給付金対応分)	5,322	5,322	0	0
情報システム課	3	1	13	1	1	基幹系システム増設機器等借上料(物価高騰緊急支援給付金対応分)	1,459	1,459	0	0

(単位：千円)

課名	款	項	目	事業	説明	予算額	財源内訳				
							国庫支出金	都支支出金	その他	一般財源等	
地域福祉課	3	1	13	1	2	消耗品費（価格高騰緊急支援給付金給付に要する経費）	82	82	0	0	0
地域福祉課	3	1	13	1	2	電話料（価格高騰緊急支援給付金給付に要する経費）	278	278	0	0	0
地域福祉課	3	1	13	1	2	郵便料（価格高騰緊急支援給付金給付に要する経費）	4,688	4,688	0	0	0
地域福祉課	3	1	13	1	2	価格高騰緊急支援給付金給付事務委託料	44,856	44,856	0	0	0
地域福祉課	3	1	13	1	2	価格高騰緊急支援給付金確認書作成等委託料	4,455	4,455	0	0	0
地域福祉課	3	1	13	1	2	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金	768,000	768,000	0	0	0
保育課	3	2	1	8		保育士等処遇改善臨時特例事業補助金	79,827	63,339	12,201	0	4,287
保育課	3	2	1	10		郵便料（保育所入所事務等に要する経費）	96	0	0	0	96
子育て支援課	3	2	1	11		消耗品費（育児支援ヘルパーに要する経費）	21	0	10	0	11
子育て支援課	3	2	1	11		医薬材料費（育児支援ヘルパーに要する経費）	69	0	34	0	35
子育て支援課	3	2	1	12		消耗品費（子ども家庭支援センター運営に要する経費）	30	0	0	0	30
子育て支援課	3	2	1	12		医薬材料費（子ども家庭支援センター運営に要する経費）	18	0	0	0	18
子育て支援課	3	2	1	12		親子遊びひろば等運営委託料	15,644	3,305	4,262	0	8,077
子育て支援課	3	2	1	12		地域組織化事業等委託料	12,506	0	11,900	0	606
子育て支援課	3	2	1	17		消耗品費（養育支援訪問事業に要する経費）	39	13	13	0	13
子育て支援課	3	2	1	17		医薬材料費（養育支援訪問事業に要する経費）	69	22	22	0	25
児童青少年課	3	2	1	21		冒険遊び場事業委託料	8,223	0	0	0	8,223
児童青少年課	3	2	1	31		医薬材料費（子どもの権利推進に要する経費）	7	0	3	0	4
保育課	3	2	1	32	1	保育施設運営事業者事業継続支援金	55,823	20,989	31,391	0	3,443
保育課	3	2	1	32	1	民間保育所等の感染症対策事業補助金	42,550	18,900	4,750	0	18,900
保育課	3	2	1	32	1	私立幼稚園等の感染症対策事業補助金	3,400	0	1,700	0	1,700
保育課	3	2	1	32	1	新型コロナウイルス感染症による保育施設等の臨時休園等に対する支援事業補助金	1,567	0	783	0	784
子育て支援課	3	2	1	34		子ども子育て応援事業支援委託料	111,660	106,910	4,750	0	0
児童青少年課	3	2	3	3		消耗品費（児童館運営に要する経費）	58	0	0	0	58
児童青少年課	3	2	3	3		医薬材料費（児童館運営に要する経費）	320	0	0	0	320
保育課	3	2	4	2		消耗品費（保育園維持管理に要する経費）	326	0	0	0	326
保育課	3	2	4	2		登降園管理システム借上料	1,591	0	0	0	1,591
保育課	3	2	4	3		医薬材料費（保育園運営に要する経費）	192	0	0	0	192
保育課	3	2	4	3		バス借上料	1,089	0	0	0	1,089
児童青少年課	3	2	5	2		処遇改善事務補助業務会計年度任用職員報酬	456	456	0	0	0
児童青少年課	3	2	5	2		あかね学童保育所運営委託料	2,640	1,760	440	0	440
児童青少年課	3	2	5	2		さわらび学童保育所運営委託料	1,056	704	176	0	176
児童青少年課	3	2	5	2		まえはら学童保育所運営委託料	1,056	704	176	0	176
児童青少年課	3	2	5	2		まえはら暫定第3学童保育所運営委託料	528	352	88	0	88
児童青少年課	3	2	5	2		みどり学童保育所運営委託料	1,320	880	220	0	220
児童青少年課	3	2	5	2		みどり暫定第3学童保育所運営委託料	396	264	66	0	66
児童青少年課	3	2	5	2		みなみ学童保育所運営委託料	528	352	88	0	88
児童青少年課	3	2	5	2		みなみ暫定第3学童保育所運営委託料	528	352	88	0	88
児童青少年課	3	2	5	2		あかね学童保育所運営委託料（障がい児受入分）	264	176	44	0	44
児童青少年課	3	2	5	2		さわらび学童保育所運営委託料（障がい児受入分）	264	176	44	0	44

(単位：千円)

課名	款	項	目	事業	説明	予算額	財源内訳				
							国庫支出金	都支出金	その他	一般財源等	
児童青少年課	3	2	5	2	まえはら学童保育所運営委託料(障がい児受入分)	264	176	44	0	44	
児童青少年課	3	2	5	2	みどり学童保育所運営委託料(障がい児受入分)	396	264	66	0	66	
児童青少年課	3	2	5	2	みなみ学童保育所運営委託料(障がい児受入分)	264	176	44	0	44	
児童青少年課	3	2	5	2	消耗品費(学童保育所運営に要する経費)	198	0	125	73	0	
児童青少年課	3	2	5	2	医薬材料費(学童保育所運営に要する経費)	113	0	10	103	0	
児童青少年課	3	2	5	2	郵便料(学童保育所運営に要する経費)	49	0	0	49	0	
児童青少年課	3	2	5	2	メール配信サービス委託料	106	0	0	106	0	
子育て支援課	3	2	6	5	医薬材料費(ひとり親家庭等支援に要する経費)	10	0	0	0	10	
情報システム課	3	2	9	1	1	基幹系システム修正委託料(子育て世帯生活支援特別給付金対応分)	2,668	2,668	0	0	0
子育て支援課	3	2	9	1	2	子育て世帯生活支援特別給付金業務会計年度任用職員報酬	2,648	2,648	0	0	0
子育て支援課	3	2	9	1	2	職員手当等	239	239	0	0	0
子育て支援課	3	2	9	1	2	消耗品費(子育て世帯生活支援特別給付金給付に要する経費)	96	96	0	0	0
子育て支援課	3	2	9	1	2	印刷製本費(子育て世帯生活支援特別給付金給付に要する経費)	190	190	0	0	0
子育て支援課	3	2	9	1	2	郵便料(子育て世帯生活支援特別給付金給付に要する経費)	187	187	0	0	0
子育て支援課	3	2	9	1	2	子育て世帯生活支援特別給付金	95,000	95,000	0	0	0
健康課	4	1	1	5	両親学級謝礼	1,074	0	0	0	1,074	
健康課	4	1	1	7	乳児健康診査謝礼	646	0	0	0	646	
健康課	4	1	1	7	医薬材料費(乳幼児及び妊婦の健康診査に要する経費)	35	0	0	0	35	
健康課	4	1	1	7	乳児(3・4か月児)健康診査委託料(個別)	365	0	0	0	365	
健康課	4	1	1	8	1歳6か月児健康診査謝礼	425	0	0	0	425	
健康課	4	1	1	8	1歳6か月児健康診査委託料(個別)	179	0	0	0	179	
健康課	4	1	1	8	1歳6か月児歯科健康診査委託料(個別)	179	0	0	0	179	
健康課	4	1	1	9	3歳児健康診査謝礼	1,296	0	0	0	1,296	
健康課	4	1	1	9	3歳児健康診査委託料(個別)	446	0	288	0	158	
健康課	4	1	1	9	3歳児歯科健康診査委託料(個別)	392	0	0	0	392	
健康課	4	1	1	12	食育指導謝礼	886	0	25	0	861	
健康課	4	1	1	21	妊婦歯科教室謝礼	153	0	76	0	77	
健康課	4	1	1	21	一般歯科健康診査(妊婦)委託料	1,975	0	0	0	1,975	
健康課	4	1	1	25	維持管理機器類(ポータブル手洗い機一式)	1,338	0	1,338	0	0	
健康課	4	1	1	25	保健衛生業務会計年度任用職員報酬	1,147	0	0	0	1,147	
健康課	4	1	1	31	回線使用料	258	86	129	0	43	
健康課	4	1	1	31	リモート会議システムライセンス使用料	99	33	49	0	17	
健康課	4	1	1	33	出産応援業務会計年度任用職員報酬	1,248	0	1,248	0	0	
健康課	4	1	1	33	会計年度任用職員(時間額)期末手当	170	0	170	0	0	
健康課	4	1	1	33	消耗品費(子育て世代包括支援センターに要する経費)	35	0	35	0	0	
健康課	4	1	1	33	郵便料(子育て世代包括支援センターに要する経費)	562	0	562	0	0	
健康課	4	1	2	2	消耗品費(感染症予防関係に要する経費)	55,485	0	0	0	55,485	
健康課	4	1	2	2	燃料費(感染症予防関係に要する経費)	193	0	0	0	193	
健康課	4	1	2	2	医薬材料費(感染症予防関係に要する経費)	915	0	0	0	915	
健康課	4	1	2	2	PCR検査受検者搬送委託料	26,466	0	0	0	26,466	
健康課	4	1	2	2	新型インフルエンザ等対策業務継続計画策定支援委託料	2,123	0	0	0	2,123	

(単位：千円)

課名	款	項	目	事業	説明	予算額	財源内訳				
							国庫支出金	都支出金	その他	一般財源等	
健康課	4	1	2	2	自動車借上料	1,980	0	0	0	1,980	
健康課	4	1	2	2	新型コロナウイルス感染症自宅療養者等買物支援事業補助金	500	0	500	0	0	
健康課	4	1	3	4	インフルエンザ個別接種委託料	61,538	0	44,250	0	17,288	
健康課	4	1	3	4	インフルエンザ個別接種委託料(府中市医師会)	1,176	0	800	0	376	
健康課	4	1	3	5	予防接種負担金	1,440	0	1,200	0	240	
情報システム課	4	1	3	17	1	帳票等読取データ化システム利用料	7,390	7,390	0	0	0
情報システム課	4	1	3	17	1	基幹系システム修正委託料(新型コロナウイルスワクチン接種対応分)	908	908	0	0	0
情報システム課	4	1	3	17	1	基幹系システム増設機器等借上料(新型コロナウイルスワクチン接種対応分)	2,350	2,350	0	0	0
情報システム課	4	1	3	17	1	内部情報パーソナルコンピュータ更新用ソフトウェア借上料(令和3年度導入分)	6	6	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	新型コロナウイルスワクチン接種業務会計年度任用職員報酬	911	911	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	予防接種健康被害調査委員会委員謝礼	164	164	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	新型コロナウイルスワクチン接種従事者謝礼	28,680	28,680	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	消耗品費(新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費)	3,769	3,769	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	燃料費(新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費)	97	97	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	印刷製本費(新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費)	6,448	6,448	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	医薬材料費(新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費)	5,628	5,628	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	郵便料(新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費)	12,153	12,153	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	電話料(新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費)	10,491	10,491	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	新型コロナウイルスワクチン接種従事者傷害保険料	3,273	3,273	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	審査支払手数料	7,831	7,831	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	電話撤去手数料	122	122	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	事業系ごみ処理手数料	157	0	0	157	0
健康課	4	1	3	17	2	電話設置手数料	40	40	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	回線使用料	2,408	2,408	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	新型コロナウイルスワクチン接種事業事務委託料	299,012	299,012	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	新型コロナウイルスワクチン接種券作成等委託料	26,330	26,330	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	新型コロナウイルスワクチン接種データ入力・窓口委託料	81,277	81,277	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	新型コロナウイルスワクチン接種会場設営等委託料	535,300	535,300	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	新型コロナウイルスワクチン個別接種委託料	361,844	361,844	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	新型コロナウイルスワクチン集団接種委託料	59,740	59,740	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	医療用産業廃棄物処理委託料	770	770	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	ワクチン移送委託料	17,053	17,053	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	大規模接種会場清掃委託料	3,276	3,276	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	新型コロナウイルス抗体検査委託料	6	6	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	大規模接種会場懸垂幕設置及び撤去委託料	154	154	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	廃棄文書リサイクル処理委託料	41	41	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	接種会場借上料	24,078	24,078	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	電話機借上料	209	209	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	自動車借上料	1,162	1,162	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	蓄電池借上料	15,070	15,070	0	0	0

(単位：千円)

課名	款	項	目	事業	説明	予算額	財源内訳				
							国庫支出金	都支出金	その他	一般財源等	
健康課	4	1	3	17	2	ワクチン接種医療機関協力金	237,340	237,340	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	基本型接種施設協力金	5,556	5,556	0	0	0
健康課	4	1	3	18		印刷製本費（小児インフルエンザ予防接種に要する経費）	441	0	0	0	441
健康課	4	1	3	18		小児インフルエンザ個別接種委託料	16,877	0	0	0	16,877
健康課	4	1	6	1		新型コロナウイルス感染症対策基金積立金（積立元金）	131,159	0	0	0	131,159
健康課	4	1	6	1		新型コロナウイルス感染症対策基金積立金（積立利子）	4	0	0	2	2
ごみ対策課	4	2	2	1	1	医薬材料費（塵芥収集に要する経費（可燃、不燃ごみ収集に要する経費））	7	0	0	0	7
ごみ対策課	4	2	2	4		医薬材料費（清掃関連施設維持管理に要する経費）	20	0	0	0	20
経済課	6	1	3	1		小金井市農業振興連合会補助金	1,134	1,134	0	0	0
経済課	7	1	1	2		回線使用料	40	0	40	0	0
経済課	7	1	1	2		リモート会議システムライセンス使用料	33	0	33	0	0
経済課	7	1	2	1		修繕料（商工振興に要する経費）	622	0	0	0	622
経済課	7	1	2	1		郵便料（商工振興に要する経費）	9	0	0	0	9
経済課	7	1	2	1		地域振興券等発行事業運営委託料	84,598	2,598	0	0	82,000
経済課	7	1	2	1		小規模事業者持続化サポート補助金	14,000	0	0	0	14,000
経済課	7	1	2	1		地域振興券等発行事業費負担金	500,000	451,070	0	0	48,930
経済課	7	1	2	1		小金井市商工会特別事業補助金	164,400	27,253	106,337	0	30,810
経済課	7	1	2	2		小口事業資金融資制度保証料	5,607	0	0	0	5,607
経済課	7	1	2	2		小口事業資金融資制度利子補給金	9,400	0	0	0	9,400
経済課	7	1	3	1		小金井市観光まちおこし協会補助金	2,586	0	0	0	2,586
道路管理課	8	1	1	2	2	武蔵小金井駅南口公衆トイレ清掃管理委託料	79	0	0	0	79
交通対策課	8	1	1	3		郵便料	2	2	0	0	0
交通対策課	8	1	1	3		公共交通事業者継続支援金	9,490	9,490	0	0	0
学務課	10	1	2	3		就学時健康診断記録誘導補助員謝礼	86	0	0	0	86
指導室	10	1	3	3		介助員謝礼	21	0	0	0	21
指導室	10	1	3	3		医薬材料費（海の移動教室に要する経費）	83	0	0	0	83
指導室	10	1	3	3		傷害保険料	1	0	0	0	1
指導室	10	1	3	3		付添看護委託料	101	0	0	0	101
指導室	10	1	3	3		参加児童補助金	276	0	0	0	276
指導室	10	1	3	3		介助員補助金	15	0	0	0	15
指導室	10	1	3	4		医薬材料費（山の移動教室に要する経費）	64	0	0	0	64
指導室	10	1	3	4		付添看護委託料	116	0	0	0	116
指導室	10	1	3	5		医薬材料費（特別支援学級移動教室に要する経費）	46	0	0	0	46
指導室	10	1	3	6		介助員謝礼	21	0	0	0	21
指導室	10	1	3	6		医薬材料費（林間学校に要する経費）	83	0	0	0	83
指導室	10	1	3	6		傷害保険料	1	0	0	0	1
指導室	10	1	3	6		付添看護委託料	93	0	0	0	93
指導室	10	1	3	6		林間学校輸送委託料	6,393	0	0	0	6,393
指導室	10	1	3	6		介助員補助金	7	0	0	0	7
指導室	10	1	3	7		医薬材料費（修学旅行に要する経費）	58	0	0	0	58
指導室	10	1	3	13		医薬材料費（連合作品展に要する経費）	19	0	0	0	19

(単位：千円)

課名	款	項	目	事業	説明	予算額	財源内訳				
							国庫支出金	都支支出金	その他	一般財源等	
指導室	10	1	3	14	医薬材料費（音楽鑑賞教室に要する経費）	34	0	0	0	34	
指導室	10	1	3	14	音楽鑑賞教室会場借上料	37	0	0	0	37	
指導室	10	1	3	16	学習支援ボランティア謝礼	400	0	0	0	400	
指導室	10	1	3	18	医薬材料費（指導室関連教育施設に要する経費）	19	0	0	0	19	
学務課	10	2	1	2	2	消耗品費（学校運営に要する経費）	353	176	0	0	177
学務課	10	2	1	2	2	郵便料（学校運営に要する経費）	91	46	0	0	45
学務課	10	2	1	2	2	学校ネットワーク機器等運用保守委託料	1,019	0	0	0	1,019
学務課	10	2	1	2	2	学校管理備品	6,689	3,345	0	0	3,344
学務課	10	2	2	1		教育用ネットワーク構築委託料	13,031	0	0	0	13,031
学務課	10	2	2	1		教育振興備品	24,320	0	0	0	24,320
学務課	10	2	3	1		定期健康診断誘導記録補助員謝礼	29	0	0	0	29
学務課	10	2	3	1		消耗品費（学校保健衛生に要する経費）	2,724	1,362	0	0	1,362
学務課	10	2	3	1		医薬材料費（学校保健衛生に要する経費）	663	331	0	0	332
学務課	10	2	3	1		保健関係備品	113	56	0	0	57
学務課	10	2	3	3		学校給食費補助金	12,261	12,261	0	0	0
学務課	10	3	1	2	2	郵便料（学校運営に要する経費）	194	0	0	0	194
学務課	10	3	1	2	2	学校ネットワーク機器等運用保守委託料	566	0	0	0	566
学務課	10	3	1	2	2	学校管理備品	2,743	1,371	0	0	1,372
学務課	10	3	2	1		教育用ネットワーク構築委託料	5,924	0	0	0	5,924
学務課	10	3	2	1		教育振興備品	10,639	0	0	0	10,639
学務課	10	3	3	1		定期健康診断誘導記録補助員謝礼	16	0	0	0	16
学務課	10	3	3	1		消耗品費（学校保健衛生に要する経費）	868	434	0	0	434
学務課	10	3	3	1		医薬材料費（学校保健衛生に要する経費）	497	248	0	0	249
学務課	10	3	3	3		学校給食費補助金	5,850	5,850	0	0	0
生涯学習課	10	4	1	7		（仮称）二十歳を祝う会会場借上料	25	0	0	0	25
生涯学習課	10	4	1	9		放課後子ども教室運営委託料	23,998	0	15,958	0	8,040
生涯学習課	10	4	1	10		学習支援員謝礼	1,116	0	744	0	372
生涯学習課	10	4	1	10		消耗品費（地域学校協働活動推進に要する経費）	788	0	525	0	263
公民館	10	4	2	2		緊急修繕料（建物）（公民館維持管理に要する経費）	183	0	183	0	0
公民館	10	4	2	9		医薬材料費（その他公民館事業に要する経費）	233	0	0	0	233
公民館	10	4	2	9		講座管理システム機器等借上料	346	0	0	0	346
図書館	10	4	3	1		消耗品費（図書館事業に要する経費）	170	0	0	0	170
図書館	10	4	3	1		医薬材料費（図書館事業に要する経費）	77	0	0	0	77
図書館	10	4	3	1		電子書籍システム等使用料	1,848	0	0	0	1,848
図書館	10	4	3	1		電子書籍コンテンツ等使用料	1,923	0	0	0	1,923
生涯学習課	10	4	5	1		少年自然の家指定管理委託損失補償金	3,086	0	0	0	3,086
生涯学習課	10	5	1	3		市民体育祭委託料	91	0	0	0	91
生涯学習課	10	5	1	4		都民体育大会選手派遣委託料	3	0	0	0	3
生涯学習課	10	5	1	4		都民生涯スポーツ大会等選手派遣委託料	3	0	0	0	3
生涯学習課	10	5	1	4		シニアスポーツフェスティバル運営委託料	81	0	0	0	81
生涯学習課	10	5	1	4		ジュニアサッカーフェスティバル運営委託料	9	0	0	0	9

(単位：千円)

課名	款	項	目	事業	説明	予算額	財源内訳			
							国庫支出金	都支出金	その他	一般財源等
生涯学習課	10	5	1	4	少年少女野球教室運営委託料	8	0	0	0	8
生涯学習課	10	5	1	4	水泳教室運営委託料	28	0	0	0	28
生涯学習課	10	5	1	4	市民スキー教室運営委託料	14	0	0	0	14
生涯学習課	10	5	1	4	市民スケート教室運営委託料	16	0	0	0	16
生涯学習課	10	5	1	4	野川駅伝大会運営委託料	35	0	0	0	35
生涯学習課	10	5	1	4	市町村総合体育大会選手派遣委託料	3	0	0	0	3
生涯学習課	10	5	1	4	ポールウォーキング教室運営委託料	4	0	0	0	4
生涯学習課	10	5	1	5	消耗品費（スポーツ開放・学校開放に要する経費）	217	0	0	0	217
生涯学習課	10	5	1	5	医薬材料費（スポーツ開放・学校開放に要する経費）	28	0	0	0	28
生涯学習課	10	5	1	5	一中クラブハウス清掃委託料	22	0	0	0	22
生涯学習課	10	5	2	1	消耗品費（上水公園運動施設等維持管理に要する経費）	10	0	0	0	10
生涯学習課	10	5	2	1	医薬材料費（上水公園運動施設等維持管理に要する経費）	14	0	0	0	14
生涯学習課	10	5	2	1	清掃委託料	484	0	0	0	484
生涯学習課	10	5	2	2	総合体育館指定管理委託損失補償金	7,609	0	0	0	7,609
生涯学習課	10	5	2	3	医薬材料費（小金井市テニスコート場維持管理に要する経費）	14	0	0	0	14
生涯学習課	10	5	2	3	清掃委託料	55	0	0	0	55
生涯学習課	10	5	2	4	栗山公園健康運動センター指定管理委託損失補償金	3,904	0	0	0	3,904
合計						4,920,396	3,928,307	274,414	1,282	716,393

※ 新型コロナウイルス感染症対策関連経費を含む予算額を記載しているものもある。

※ 一般財源等には、基金繰入金を含んでいる。

課税標準額段階別所得割額の推移

課税標準額の段階	所得割額 (千円)				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
200万円以下	2,071,930	2,100,742	2,065,750	2,111,407	2,083,961
200万円超、700万円以下	5,138,595	5,204,849	5,276,671	5,261,738	5,468,909
700万円超、1,000万円以下	1,115,698	1,169,553	1,179,692	1,203,296	1,318,654
1,000万円超	2,085,614	2,234,038	2,181,595	2,196,237	2,381,756
合計	10,411,837	10,709,182	10,703,708	10,772,678	11,253,280

※課税標準額とは、所得から所得控除後の額
※各年度課税状況調べを基に作成

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の返還額に関する調べ

補助金項目	(A) 令和3年度分 補助金申請額 (補助金収入額)	(B) 令和3年度 補助事業執行額 ((C) + (D))	(C) 令和3年度国予算 (令和2年度繰越分 に該当する執行額)	(D) 令和3年度国予算 (令和3年度分に該 当する執行額)	(E) 補助金返還額 (A) - (B)	主な内容
報酬	1,410,560	1,037,379	149,383	887,996	373,181	会計年度任用職員報酬
職員手当等	35,269,199	17,533,613	2,524,840	15,008,773	17,735,586	職員人件費（時間外）（職員課関係経費）
報償費	25,195,160	26,629,000	3,828,672	22,800,328	△ 1,433,840	接種従事者謝礼
需用費	21,466,952	27,408,697	3,946,852	23,461,845	△ 5,941,745	光熱水費（コミュニティ文化課関係経費）、光熱水費（健康課関係経費）、 建物修繕、印刷製本費、医薬材料費、消耗品費
役務費	44,194,000	41,470,099	5,971,694	35,498,405	2,723,901	家電リサイクル手数料（健康課関係経費）、郵便料、電話料、集団接種従事 者保険料、国保連合会審査支払手数料、電話設置手数料、回線使用料、喫票 読み取りシステム使用料（情報システム課関係経費）
委託料	922,074,399	552,877,523	79,614,363	473,263,160	369,196,876	コールセンター、接種券作成、予約票データ入力、会場設営等、集団接種 （医師・薬剤師）、医療用産業廃棄物処理、ワクチン配送、交通誘導、マイ クロバス運行、大規模接種会場清掃、基幹システム修正（情報システム課 関係費）
使用料及び賃借料	179,206,530	177,760,832	25,597,560	152,163,272	1,445,698	接種会場借上、電子機器借上（情報システム課関係費）
備品購入費	9,016,200	4,792,437	690,111	4,102,326	4,223,763	一般機器（自動紙折り機等）、維持管理機器類（可搬型冷凍庫）、医療機器 類（集団接種会場用医療用ベッド）
負担金補助及び交付金	195,801,000	136,860,597	19,707,926	117,152,671	58,940,403	接種医療機関協力金、基本型接種施設協力金
合計	1,433,634,000	986,370,177	142,031,401	844,338,776	447,263,823	

(単位：円)

補助金返還額 補算	(A) 令和3年度分 補助金申請額 (補助金収入額)	(B) 令和3年度 補助事業執行額 ((C) + (D))	(C) 令和3年度国予算 (令和2年度繰越分 に該当する執行額)	(D) 令和3年度国予算 (令和3年度分に該 当する執行額)	(E) 補助金返還額 (A) - (B)	説明
補助金返還額補算	1,433,634,000	986,369,000	142,031,000	844,338,000	447,265,000	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金交付要綱によ り、返還額の補算は、国予算の繰越分(C)及び当該年度分(D)それぞれ の合計額の千円未満を切り捨てることと規定されている。 そのため、令和2年度繰越分(C)及び令和3年度分(D)それぞれの千 円未満を切り捨てた上で合算し、令和3年度補助事業執行額(B)として計 算し、補助金収入額(A)から令和3年度補助事業執行額(B)を引いた額 を返還額(E)とする。

令和4年度における保育施設整備について

園名	補助名	整備内容	整備後の 予定定員 (人)	補助見込額 (千円) ※
にじいろ保育園武蔵小金井	令和4年度小金井市賃貸物件による保育所改修費等支援事業補助金	認証保育園の認可化	20	142,558
愛の園保育園	令和4年度小金井市保育所整備事業補助金	令和3年度～令和6年度の4か年計画で建て替え	141	284,815

※施設整備に係る補助見込額を記載

特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化状況

令和5年1月31日時点

1 助成実績

年度	耐震診断		耐震補強設計		耐震改修	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
平成30年度	-	-	0	0	0	0
令和元年度	-	-	1	6,140,000	0	0
令和2年度	-	-	0	0	0	0
令和3年度	-	-	1	2,937,000	1	34,590,000
令和4年度	-	-	0	0	0	0

2 耐震化進捗状況

令和5年1月31日時点

A 市内対象建築物	a 診断未実施	b 診断済みOK (耐震性有り)	c 診断済みNG (耐震性無し)	d 改修済みOK (耐震性有り)	e 改修済みNG (耐震性無し)	f 除却	B (a+c+e) 未耐震	C (A-B) 耐震化済み
22	0	2	12	5	0	3	12	10

※ 対象建築物のうち、診断は100%実施済み

※ 未耐震12件中、補強設計4件実施済み

(A-a) / A 診断実施率	(A-B) / A 耐震化率
100%	45%

ふるさと納税制度について

1 多摩26市のふるさと納税制度に係る取組状況について

団体名	返礼品の有無	事務委託の有無	寄附金額 (千円) ※1	件数 ※1	市民税控除額 (千円) ※1	個人市民税 決算額 (千円) ※2
小金井市	○	○	172,116 (21,508 ※3)	1,274 (1,272 ※3)	481,861	11,176,817
八王子市	○	○	122,607	3,346	1,134,616	36,449,529
立川市	○	○	8,922	349	505,962	13,451,244
武蔵野市	○	○	86,788	1,062	976,543	18,132,872
三鷹市	○	○	65,164	6,287	780,010	18,348,371
青梅市	○	○	33,600	1,209	145,615	7,537,517
府中市	○	○	408,443	14,319	753,612	20,699,479
昭島市	○	○	18,928	574	217,324	7,196,626
調布市	×	○	7,241	86	937,168	21,265,021
町田市	○	○	238,173	4,055	1,120,712	30,773,193
小平市	○	○	18,589	298	551,558	14,261,430
日野市	○	○	47,180	2,711	491,823	13,600,607
東村山市	○	○	6,962	186	271,912	9,530,127
国分寺市	○	○	40,056	245	478,365	11,736,720
国立市	○	○	97,753	1,454	294,111	7,067,102
福生市	×	×	7,868	22	80,770	3,420,132
狛江市	○	○	23,584	153	281,725	6,898,142
東大和市	○	○	11,781	234	147,961	5,311,201
清瀬市	○	○	4,490	253	145,256	4,568,811
東久留米市	○	○	1,223	63	253,966	7,611,116
武蔵村山市	○	○	16,935	243	79,044	3,749,410
多摩市	○	○	11,160	302	384,467	10,601,037
稲城市	○	○	7,513	386	312,419	7,279,484
羽村市	○	○	1,887	155	83,853	3,476,823
あきる野市	○	○	16,072	693	95,571	4,491,521
西東京市	○	○	7,162	134	571,534	15,644,252

※1 令和3年度実績(出典:総務省 ふるさと納税に関する現況調査)
 ただし、寄附金額及び件数は、クラウドファンディング等の実績を含む。

※2 令和3年度実績(出典:東京都総務局行政部ホームページ)

※3 がんばれ小金井寄附金(ふるさと納税)分

2 ふるさと納税制度による寄附金額等の推移

	寄附金額 (千円)	市民税額控除額 (千円)
平成28年度	272	106,332
平成29年度	490	210,652
平成30年度	12,658	281,375
令和元年度	27,954	365,986
令和2年度	22,833	392,352
令和3年度	21,508	481,861
令和4年度	※16,663	656,246

※1月までの実績

差し替え分
令和5年3月9日
企画財政部企画政策課

令和5年第1回定例会
(予算特別委員会)
議案第7号資料

附属機関等の一覧

令和5年2月1日現在

NO	附属機関等の名称	担当課	根拠条例等	設立年月	委員定数	現委員数
1	男女平等推進審議会	企画政策課	男女平等基本条例	H15年10月	10	10
2	男女平等苦情処理委員	企画政策課	男女平等基本条例	H17年3月	2	2
3	市民参加推進会議	企画政策課	市民参加条例	H16年4月	12	12
4	長期計画審議会	企画政策課	長期計画審議会条例	S44年5月	16	15
5	指定管理者選定委員会	企画政策課	公の施設の指定管理者の選定手続等に関する条例	H17年12月	5	5
6	行財政改革審議会	企画政策課	行財政改革審議会条例	R4年4月	10	10
7	行政不服審査会	総務課	行政不服審査法、行政不服審査法の施行に関する条例	H28年4月	3	3
8	固定資産評価審査委員会	総務課	地方税法	S26年10月	3	3
9	情報公開・個人情報保護審査会	総務課	情報公開・個人情報保護審査会条例	H10年10月	5	5
10	情報公開・個人情報保護審議会	総務課	情報公開・個人情報保護審議会条例	H10年10月	13	11
11	安全・安心まちづくり協議会	地域安全課	安全・安心まちづくり条例	H19年9月	20	18
12	国民保護協議会	地域安全課	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	H18年3月	30	24
13	空家等対策協議会	地域安全課	空家等対策の推進に関する特別措置法、空家等対策協議会条例	H29年3月	15	13
14	防災会議	地域安全課	防災会議条例	S38年12月	35	28
15	消防団運営審議会	地域安全課	消防団運営審議会条例	S37年10月	11	10
16	公務災害補償等審査会	職員課	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例	S43年2月	3	3
17	はけの森美術館運営協議会	コミュニティ文化課	はけの森美術館条例	H19年4月	6	6
18	はけの森美術館収集評価委員会	コミュニティ文化課	はけの森美術館条例	H19年2月	5	5
19	小金井市民交流センター運営協議会	コミュニティ文化課	小金井市民交流センター運営協議会設置要綱	H24年4月	9	9
20	市民協働推進委員会	コミュニティ文化課	市民協働推進委員会設置要綱	H28年1月	6	6
21	芸術文化振興計画推進委員会	コミュニティ文化課	芸術文化振興条例	R4年4月	9	9
22	消費生活審議会	経済課	消費生活条例	H10年7月	10	8

NO	附属機関等の名称	担当課	根拠条例等	設立年月	委員定数	現委員数
23	小口事業資金融資審議会	経済課	小口事業資金融資あっせん条例	H11年7月	6	6
24	国民健康保険運営協議会	保険年金課	国民健康保険条例	S39年3月	17	16
25	環境審議会	環境政策課	環境基本条例	H15年7月	10	10
26	地下水保全会議	環境政策課	地下水及び湧水を保全する条例	H17年7月	5	5
27	飼い主のいない猫対策推進協議会	環境政策課	飼い主のいない猫対策推進協議会設置要綱	H29年4月	5	5
28	緑地保全対策審議会	環境政策課	緑地保全及び緑化推進条例	S58年8月	10	9
29	廃棄物減量等推進審議会	ごみ対策課	廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	H6年4月	15	14
30	公共下水道事業審議会	下水道課	公共下水道事業審議会条例	H30年4月	7	7
31	(仮称)新福祉会館管理運営計画策定委員会	地域福祉課	(仮称)新福祉会館管理運営計画策定委員会設置要綱	R2年10月	9	8
32	民生委員推せん会	地域福祉課	民生委員法	S31年9月	7	7
33	福祉サービスマジック調整委員	地域福祉課	福祉サービスマジック調整委員設置条例	H15年4月	2	2
34	地域福祉推進委員会	地域福祉課	地域福祉推進委員会条例	H31年4月	12	12
35	児童発達支援センター運営協議会	自立生活支援課	児童発達支援センター条例	H25年10月	12	12
36	障害自立支援協議会	自立生活支援課	障害自立支援協議会設置要綱	H18年4月	27	22
37	地域自立支援協議会	自立生活支援課	地域自立支援協議会設置要綱	H20年1月	22	22
38	精神保健福祉連絡協議会	自立生活支援課	精神保健福祉連絡協議会設置要綱	R3年4月	13	13
39	医療的ケア児支援連携推進協議会	自立生活支援課	医療的ケア児支援連携推進協議会設置要綱	R4年4月	12	12
40	介護保険運営協議会	介護福祉課	介護保険法、介護福祉条例	H12年4月	20	18
41	在宅医療・介護連携推進会議	介護福祉課	在宅医療・介護連携推進会議設置要綱	H27年4月	17	17
42	認知症施策事業推進委員会	介護福祉課	認知症施策事業推進委員会設置要綱	H27年4月	9	9
43	生活支援事業協議体	介護福祉課	生活支援事業協議体設置要綱	H27年4月	7	7
44	介護認定審査会	介護福祉課	介護保険法、介護福祉条例	H12年4月	40	38
45	市民健康づくり審議会	健康課	市民健康づくり審議会条例	H9年4月	15	15
46	食育推進会議	健康課	食育基本法、食育推進基本条例	H28年4月	16	16
47	予防接種健康被害調査委員会	健康課	予防接種健康被害調査委員会設置要綱	H元年4月	7	6
48	いのちを支える自殺対策計画策定委員会	健康課	いのちを支える自殺対策計画策定委員会設置要綱	R5年2月	15	0
49	子ども・子育て会議	子育て支援課	子ども・子育て会議条例	H26年4月	15	15
50	子ども家庭支援センター運営協議会	子育て支援課	子ども家庭支援センター運営協議会設置要綱	H16年1月	10	9

NO	附属機関等の名称	担当課	根拠条例等	設立年月	委員定数	現委員数
51	青少年問題協議会	児童青少年課	青少年問題協議会条例	S34年4月	25	24
52	児童館運営審議会	児童青少年課	児童館条例	S41年5月	10	10
53	子どもオンブズパーソン	児童青少年課	子どもオンブズパーソン設置条例	R4年4月	3	2
54	都市計画審議会	都市計画課	都市計画法、都市計画審議会条例	S32年9月	19	19
55	まちづくり委員会	まちづくり推進課	まちづくり条例	H19年2月	10	10
56	地域公共交通会議	交通対策課	道路運送法、地域公共交通会議設置要綱	H21年8月	19	19
57	交通安全推進協議会	交通対策課	交通安全推進協議会設置条例	S37年4月	20	20
58	都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理審議会	区画整理課	小金井都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理事業施行規程を定める条例	H11年11月	10	10
59	都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理事業評価員	区画整理課	小金井都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理事業施行規程を定める条例	H11年11月	3	3
60	東小金井駅北口まちづくり協議会	区画整理課	東小金井駅北口まちづくり協議会設置要綱	H14年4月	18	16
61	奨学資金運営委員会	庶務課	奨学資金支給条例	S35年4月	8	8
62	いじめ問題対策委員会	指導室	いじめ防止対策推進条例	R3年4月	5	5
63	小金井市学校運営協議会 緑小	指導室	学校運営協議会に関する規則	R2年4月	15	13
64	小金井市学校運営協議会 一小	指導室	学校運営協議会に関する規則	R2年4月	15	12
65	小金井市学校運営協議会 前原小	指導室	学校運営協議会に関する規則	R2年4月	15	13
66	小金井市学校運営協議会 南中	指導室	学校運営協議会に関する規則	R2年4月	15	12
67	小金井市学校運営協議会 三小	指導室	学校運営協議会に関する規則	R2年4月	15	12
68	小金井市学校運営協議会 四小	指導室	学校運営協議会に関する規則	R2年4月	15	12
69	小金井市学校運営協議会 東小	指導室	学校運営協議会に関する規則	R2年4月	15	12
70	小金井市学校運営協議会 南小	指導室	学校運営協議会に関する規則	R2年4月	15	12
71	小金井市学校運営協議会 一中	指導室	学校運営協議会に関する規則	R2年4月	15	13
72	社会教育委員の会議	生涯学習課	社会教育委員の設置に関する条例	S36年4月	10	10
73	文化財保護審議会	生涯学習課	文化財保護条例	H18年4月	7	6
74	市史編さん委員会	生涯学習課	市史編さん委員会条例	H19年4月	8	7
75	玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会	生涯学習課	玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会設置要綱	H24年9月	4	4
76	放課後子どもプラン運営委員会	生涯学習課	放課後子どもプラン運営委員会設置要綱	H19年4月	19	19
77	スポーツ推進審議会	生涯学習課	スポーツ推進審議会条例	R3年4月	10	9
78	図書館協議会	図書館	図書館協議会条例	H元年4月	10	10
79	公民館運営審議会	公民館	公民館条例	S28年5月	10	10
80	公民館企画実行委員の会議	公民館	公民館条例	S44年10月	30	29



附属機関等の広報状況等について

令和5年2月1日現在

No.	附属機関等の名称 ※1	担当課	開催予定の広報					ホームページ掲載		傍聴席での資料配布	意見・提案シート	無作為抽出	保育士の予算化 ※2
			市報	ホームページ			ツイッター	資料	会議録				
				各所管ページ	審議会等の開催予定	イベントカレンダー							
1	男女平等推進審議会	企画政策課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
2	市民参加推進会議	企画政策課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	行財政改革審議会	企画政策課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4	長期計画審議会	企画政策課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5	情報公開・個人情報保護審議会	総務課	○	○	○	○	○		○	○			
6	安全・安心まちづくり協議会	地域安全課	○	○	○	○	○		○	○			
7	国民保護協議会	地域安全課	○	○	○	○	○		○	○			
8	防災会議	地域安全課	○	○	○	○	○		○	○			
9	消防団運営審議会	地域安全課	○	○	○	○	○		○	○			
10	市立はげの森美術館運営協議会	コミュニティ文化課	○	○	○	○	○			○	○		
11	小金井市民交流センター運営協議会	コミュニティ文化課	○	○	○	○	○			○	○		
12	市民協働推進委員会	コミュニティ文化課		○	○	○	○			○	○		
13	芸術文化振興計画推進委員会	コミュニティ文化課		○	○	○	○				○		
14	消費生活審議会	経済課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
15	小口事業資金融資審議会	経済課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
16	国民健康保険運営協議会	保険年金課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
17	環境審議会	環境政策課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

No.	附属機関等の名称 ※1	担当課	開催予定の広報					ホームページ掲載		傍聴席での資料配布	意見・提案シート	無作為抽出	保育士の予算化 ※2
			市報	ホームページ			ツイッター	資料	会議録				
				各所管ページ	審議会等の開催予定	イベントカレンダー							
18	地下水保全会議	環境政策課	○	○	○	○	○	○	○	○			
19	緑地保全対策審議会	環境政策課	○	○	○	○	○	○	○	○			
20	飼い主のいない猫対策推進協議会	環境政策課	○	○	○	○	○		○	○			
21	廃棄物減量等推進審議会	ごみ対策課	○	○	○	○	○	○	○	○			
22	公共下水道事業審議会	下水道課	○	○	○	○	○	○	○	○			
23	地域福祉推進委員会	地域福祉課	○	○	○	○	○	○	○	○			
24	(仮称)新福社会館管理運営計画策定委員会	地域福祉課						○	○	○			
25	地域自立支援協議会	自立生活支援課	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
26	児童発達支援センター運営協議会	自立生活支援課	○	○	○	○	○	○	○	○		◎	
27	精神保健福祉連絡協議会	自立生活支援課	○	○	○	○	○	○	○	○		傍聴用 傍聴用	
28	医療的ケア児支援連携推進協議会	自立生活支援課	○	○	○	○	○	○	○	○			
29	介護保険運営協議会	介護福祉課	○	○	○	○	○	○	○	○			
30	在宅医療・介護連携推進会議	介護福祉課	○	○	○	○	○	○	○	○			
31	認知症施策事業推進委員会	介護福祉課	○	○	○	○	○	○	○	○			
32	生活支援事業協議体	介護福祉課	○	○	○	○	○	○	○	○			
33	食育推進会議	健康課	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
34	市民健康づくり審議会	健康課	○	○	○	○	○	○	○	○			
35	いのち支える自殺対策計画策定委員会	健康課	○	○	○	○	○	○	○	○			
36	子ども・子育て会議	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	○	○		◎	
37	子ども家庭支援センター運営協議会	子育て支援課	○	○	○	○	○		○	○		◎	
38	青少年問題協議会	児童青少年課	○	○	○	○	○	○	○	○			

No.	附属機関等の名称 ※1	担当課	開催予定の広報					ホームページ掲載		傍聴席での資料配布	意見・提案シート	無作為抽出	保育士の予算化 ※2
			市報	ホームページ			ツイッター	資料	会議録				
				各所管ページ	審議会等の開催予定	イベントカレンダー							
39	児童館運営審議会	児童青少年課	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
40	都市計画審議会	都市計画課	○	○	○	○	○	○	○	○			
41	まちづくり委員会	まちづくり推進課	○	○	○	○	○		○	○			
42	交通安全推進協議会	交通対策課	○	○	○	○	○	○	○	○			
43	地域公共交通会議	交通対策課	○	○	○	○	○	○	○	○			
44	都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理審議会	区画整理課							○	○	○		
45	東小金井駅北口まちづくり協議会	区画整理課	○	○	○	○	○		○	○	○		
46	奨学資金運営委員会	庶務課	○	○	○	○	○		○	○			
47	学校運営協議会	指導室	○	○			○						
48	教育委員会いじめ問題対策委員会	指導室	○	○	○	○	○		○	○	○		
49	社会教育委員の会議	生涯学習課	○	○	○	○	○		○	○	○		
50	文化財保護審議会	生涯学習課	○	○	○	○	○		○	○	○		
51	市史編さん委員会	生涯学習課	○	○	○	○	○		○	○	○		
52	玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会	生涯学習課	○	○	○	○	○		○	○	○		
53	放課後子どもプラン運営委員会	生涯学習課		○			○		○	○	○		
54	スポーツ推進審議会	生涯学習課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
55	図書館協議会	図書館	○	○	○	○	○		○	○	○		
56	公民館企画実行委員の会議	公民館	○	○	○				○	○	○		
57	公民館運営審議会	公民館	○	○	○	○	○		○	○	○		

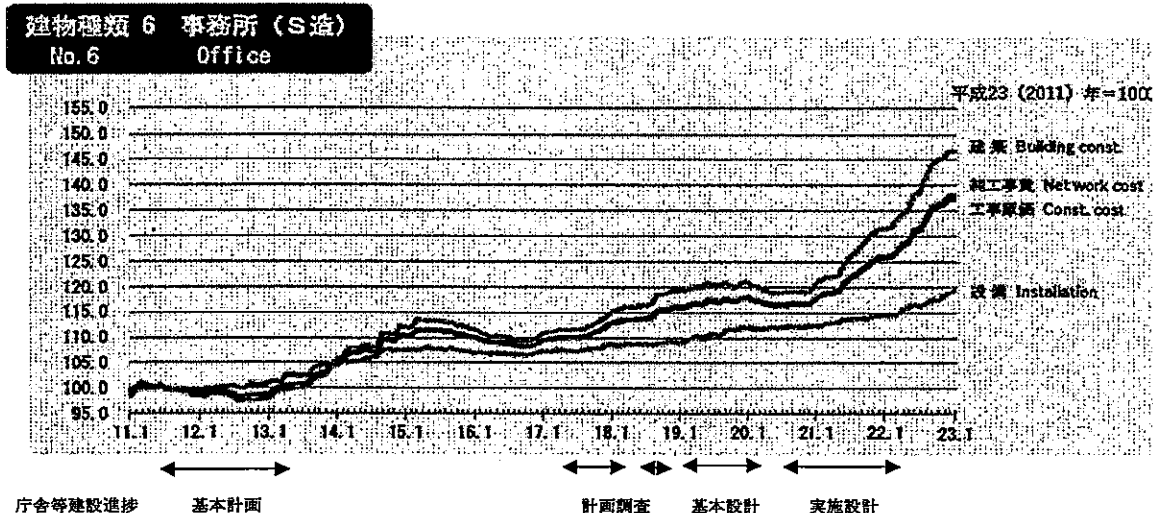
※1 非公開の附属機関等を除く。

※2 保育士の予算化◎の表記は、委員用と傍聴用の両方を予算化したもの



建設物価建築費指数について

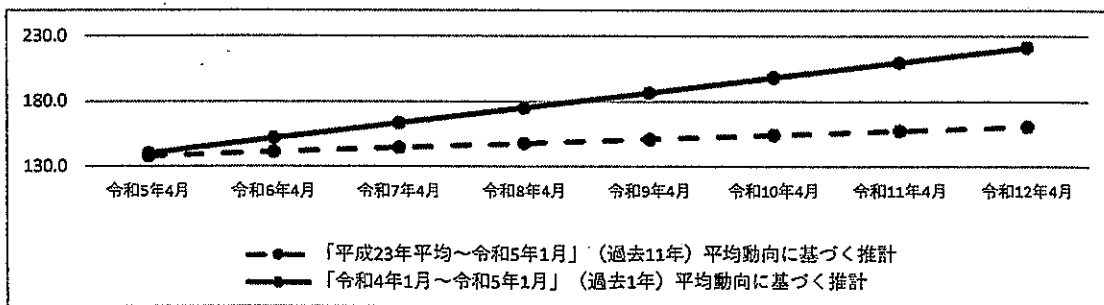
1 建設物価建築費指数(東京・事務所 S造・工事原価)の動向



※グラフ出典：建設物価調査会総合研究所ホームページ

時点		平成23年平均	令和27年平均	令和4年1月	令和5年1月
建設物価建築費指数(東京・事務所 S造・工事原価)		100.0	111.0	125.7	137.3
令和5年1月との乖離	全体	ポイント	37.3	26.3	11.6
		割合	37.3%	23.7%	9.2%
	全体/月数	ポイント	0.27	0.29	0.97
		割合	0.27%	0.26%	0.77%

2 建設物価建築費指数(東京・事務所 S造・工事原価)の推計



パターン	令和5年4月	令和6年4月	令和7年4月	令和8年4月	令和9年4月	令和10年4月	令和11年4月	令和12年4月
「平成23年平均～令和5年1月」(過去11年)平均動向に基づく推計	138.1	141.4	144.6	147.8	151.1	154.3	157.6	160.8
「令和4年1月～令和5年1月」(過去1年)平均動向に基づく推計	140.2	151.8	163.4	175.0	186.6	198.2	209.8	221.4

3 新庁舎・(仮称)新福社会館建設工事費(推計)

(千円)

平成23年平均	令和27年平均	令和3年11月	令和4年1月	令和5年1月	令和5年4月	令和6年4月	令和7年4月	令和8年4月	令和9年4月	令和10年4月	令和11年4月	令和12年4月
7,257,200	8,055,492	9,064,243	9,122,301	9,964,136	パターン 「平成23年平均～令和5年1月」(過去11年)平均動向に基づく推計							
					10,022,919	10,258,052	10,493,186	10,728,319	10,963,452	11,198,585	11,433,719	11,668,852
					パターン 「令和4年1月～令和5年1月」(過去1年)平均動向に基づく推計							
					10,174,667	11,016,793	11,858,918	12,701,044	13,543,169	14,385,295	15,227,420	16,069,546

※令和3年11月の実施設計で積算した建設工事費及び建設物価建築費指数(124.9)を基準として建設物価建築費指数の増減率を乗じて算出

令和5年度における主な取組

取組名	取組の概要	具体的な取組内容
自治体の行政手続のオンライン化	デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる誰一人取り残されない自治体を実現するため、国のオンライン化優先事業(市は27事業)その他の事業のオンライン化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーを活用するオンライン手続の拡充検討 ・マイナンバーを要しない手続について、簡易版電子申請サービス活用ガイドラインの策定 ・オンラインを活用した窓口予約、証明書発行申請の検討
新たな情報の発信・提供手法の構築	社会基盤となりつつあるSNSを活用し、属性に沿った情報のプッシュ型通知等の機能をもつ、利用者に簡便なインタフェースのポータルサイトを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ツール機能の要件整理 ・ツールの導入 ・各課情報提供ツールとの連携及び統合調整 ・ツールの周知及び広報強化
市民のデジタル環境向上への寄与(デジタルデバイド対策)	引き続き、スマートフォン等の操作方法習得に向けた講座等を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のためのスマホ入門講座実施 ・スマホ相談窓口の設置(一部東京都事業利用による。) ・スマホサポーター養成講座の実施 ・幅広い層に対するパソコン相談室の継続実施
キャッシュレス決済の推進	手数料・施設使用料等について、窓口・予約システムを問わず、キャッシュレス決済の導入を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所窓口におけるキャッシュレス決済導入の検討 ・効果的なキャッシュレス決済種別の選定に向けた効果検証 ・施設利用料等のキャッシュレス決済導入の検討
住民情報システムの標準化・共通化	東京自治体クラウドへの移行に伴い、独自カスタマイズ及び独自運用を廃止することによる業務効率化を推進しつつ、国が定める住民情報システムの標準化・共通化を見据えた、Fit&Gap調査、BPRを実施し、政府クラウドへ円滑に移行する。	<ul style="list-style-type: none"> ・東京自治体クラウドへの移行に向けたFit&Gap調査 ・東京自治体クラウドにおける共通化された業務フロー導入に向けたBPRの実施 ・政府クラウド移行に向けたFit&Gap調査及びBPRの検討 ・RPA技術の試行導入
庁内ネットワークの最適化	市民サービスの質の向上・業務継続性の確保に向けて、情報セキュリティを強化し、職員の業務効率性を向上させる庁内業務ネットワークを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内ネットワークの構築 ・Web会議活用ルールの改訂案の検討 ・業務用複合機導入に向けた各種要件整理 ・FAXの削減及び廃止に向けた検討

財政規律ガイドラインについて

1 策定スケジュール

- ・令和6年3月末を目途に策定予定
- ・詳細なスケジュールは未定

2 主な策定手続

- (1) 関係各課との調整
- (2) 行財政改革審議会における意見聴取
- (3) 行財政再建推進本部における審議

3 26市の策定状況(令和5年2月現在)

- (1) 目標数値設定済み 11市(八王子市、立川市、武蔵野市、府中市、調布市、町田市、日野市、東村山市、狛江市、東久留米市、西東京市)
- (2) 財政規律及び目標数値未設定 15市

4 財政指標等の目標値設定状況

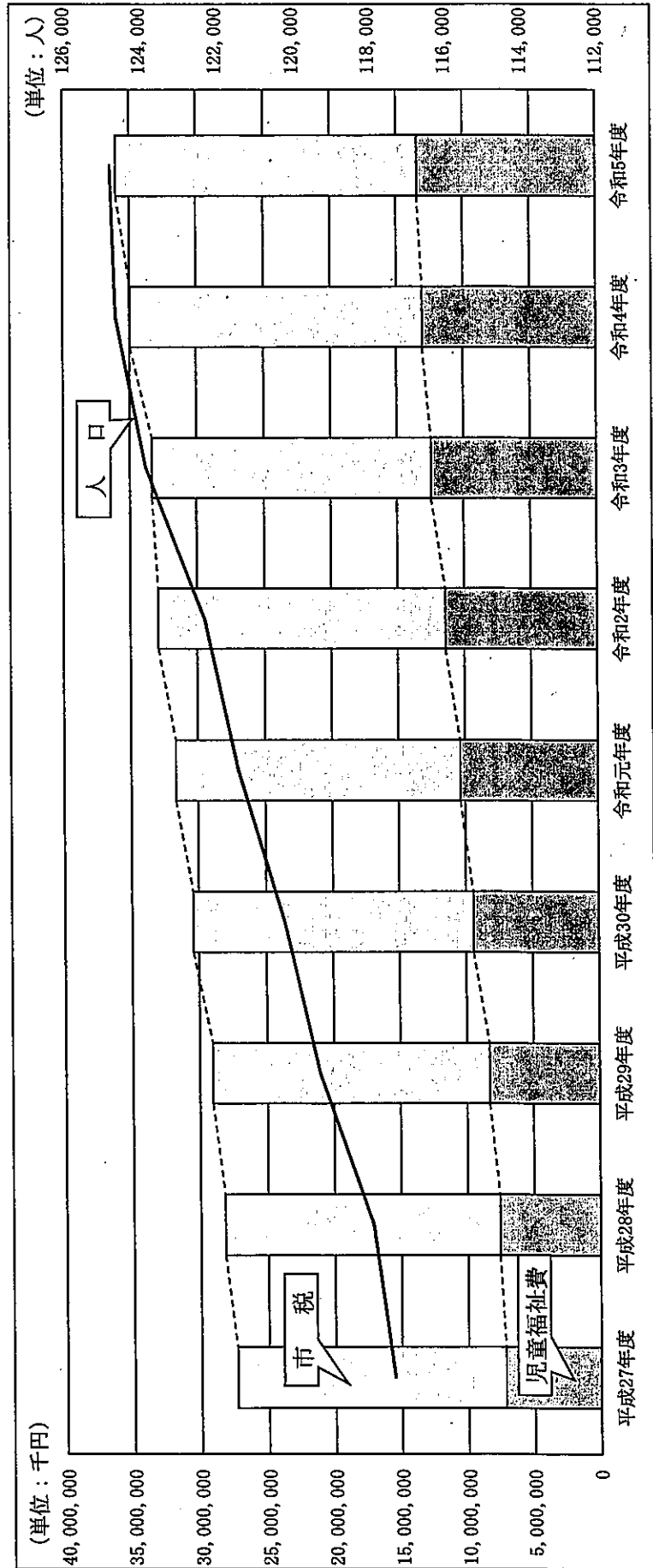
規律(指標)を定める項目	市数	主な内容
経常収支比率	4	「80%台」、「95%以下」など
人件費比率	1	標準財政規模に対する人件費割合28%以下
財政調整基金残高	9	・標準財政規模の「10%」、「20%」 ・「50億円」、「80億円」など
基金積立額	1	公共施設整備基金 年約41億円×2割以上
市債残高(発行額)	5	・市民一人当たり市債等残高28万円 ・市債残高1,176億円 ・事業債発行は3年平均8億円以内 ・普通建設事業債は単年度10億円を原則とし、5年で50億円を上限
実質公債費比率	3	「2.6%以下」、「2.8%以下」など
公債費負担比率	1	8%以下

平成27年度から令和5年度までの当初予算における市税・児童福祉費・人口の推移

(単位：千円・人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市税	20,126,440	20,558,282	20,695,430	20,964,215	21,268,208	21,479,977	20,906,160	21,881,107	22,577,922
児童福祉費	7,192,238	7,614,030	8,333,169	9,459,093	10,375,720	11,409,565	12,435,359	13,067,834	13,425,073
人口	117,427	117,978	119,359	120,268	121,443	122,306	123,828	124,617	124,756

※ 人口は、各年の1月1日現在の数値



平成27年度から令和5年度までの職員数、人件費等の推移について

1 職員数の推移について (単位:人)

年度	職員数									
	正規職員	一般任期付職員	特別委任職員	フルタイム再任用職員	小計	短時間再任用職員	会計年度任用職員	管理職	一般職	
平成27年度	653	5	12	1	671	42	272	68	603	
平成28年度	661	11	17	2	691	30	275	67	624	
平成29年度	658	16	12	5	691	18	285	67	624	
平成30年度	651	17	13	6	687	6	305	66	621	
令和元年度	646	16	9	6	677	6	308	65	612	
令和2年度	643	15	12	7	677	5	322	65	612	
令和3年度	641	12	7	10	670	6	334	66	604	
令和4年度	635	11	4	8	658	7	332	68	590	
令和5年度	635	14	7	14	670	7	364	68	602	

※ 平成27年度から令和4年度までは各年度4月1日現在の人数

※ 令和5年度は当初予算に基づく人数

※ 会計年度任用職員は月額制職員の人数 (平成27年度から令和元年度までは非常勤嘱託職員の人数)

2 人件費等の推移について (単位:千円)

年度	人件費	歳出総額	市税額	人件費比率 (%)	市税に占める 人件費の比率 (%)	会計年度任用職員報酬/職員給										合計	
						報酬	給料	地域手当	扶養手当	特別調整額	時間外勤務手当	夜間勤務手当	通勤手当	住居手当	通勤手当		期末勤勉手当
平成27年度	5,908,791	38,542,206	20,834,485	15.3	28.4	—	2,200,058	277,031	48,824	55,079	261,859	326	49,342	16,181	49,342	932,975	3,836,675
平成28年度	6,021,446	40,218,989	21,246,182	15.0	28.3	—	2,208,970	324,551	44,838	56,089	247,262	155	47,812	16,407	47,812	959,556	3,905,640
平成29年度	6,081,001	40,082,192	21,281,020	15.2	28.6	—	2,212,430	348,017	46,339	56,327	234,623	159	47,246	13,876	47,246	967,552	3,926,569
平成30年度	6,163,736	45,561,171	21,451,213	13.5	28.7	—	2,177,142	343,074	48,943	56,144	239,358	0	45,009	11,995	45,009	1,034,543	3,956,208
令和元年度	6,109,410	44,780,300	21,867,722	13.6	27.9	—	2,149,215	338,714	47,659	56,050	264,741	0	45,480	10,506	45,480	1,037,853	3,950,228
令和2年度	6,367,573	58,406,688	21,827,142	10.9	29.2	952,288	2,157,858	340,415	48,288	58,637	201,047	0	44,769	10,467	44,769	1,014,642	4,828,401
令和3年度	6,431,952	51,719,510	21,986,121	12.4	29.3	1,004,217	2,154,298	340,038	48,690	59,122	216,363	0	46,384	9,893	46,384	987,894	4,866,899
令和4年度	6,980,255	53,798,133	22,649,174	13.0	30.6	951,794	2,251,329	357,112	51,773	62,331	249,700	0	49,711	12,357	49,711	1,182,123	5,198,230
令和5年度	6,813,349	46,645,000	22,577,922	14.0	30.2	1,040,054	2,272,596	357,702	50,184	62,331	237,818	0	51,800	15,120	51,800	1,203,430	5,291,035

※ 平成27年度から令和3年度までは地方財政状況調査による普通会計決算

※ 令和4年度のうち、人件費及び職員給は一般会計第15回補正後の予算に基づく給与費明細書の合計額、歳出総額及び市税額は一般会計第15回補正後の予算額

※ 令和5年度のうち、人件費及び職員給は一般会計当初予算に基づく給与費明細書の合計額、歳出総額及び市税額は一般会計当初予算額

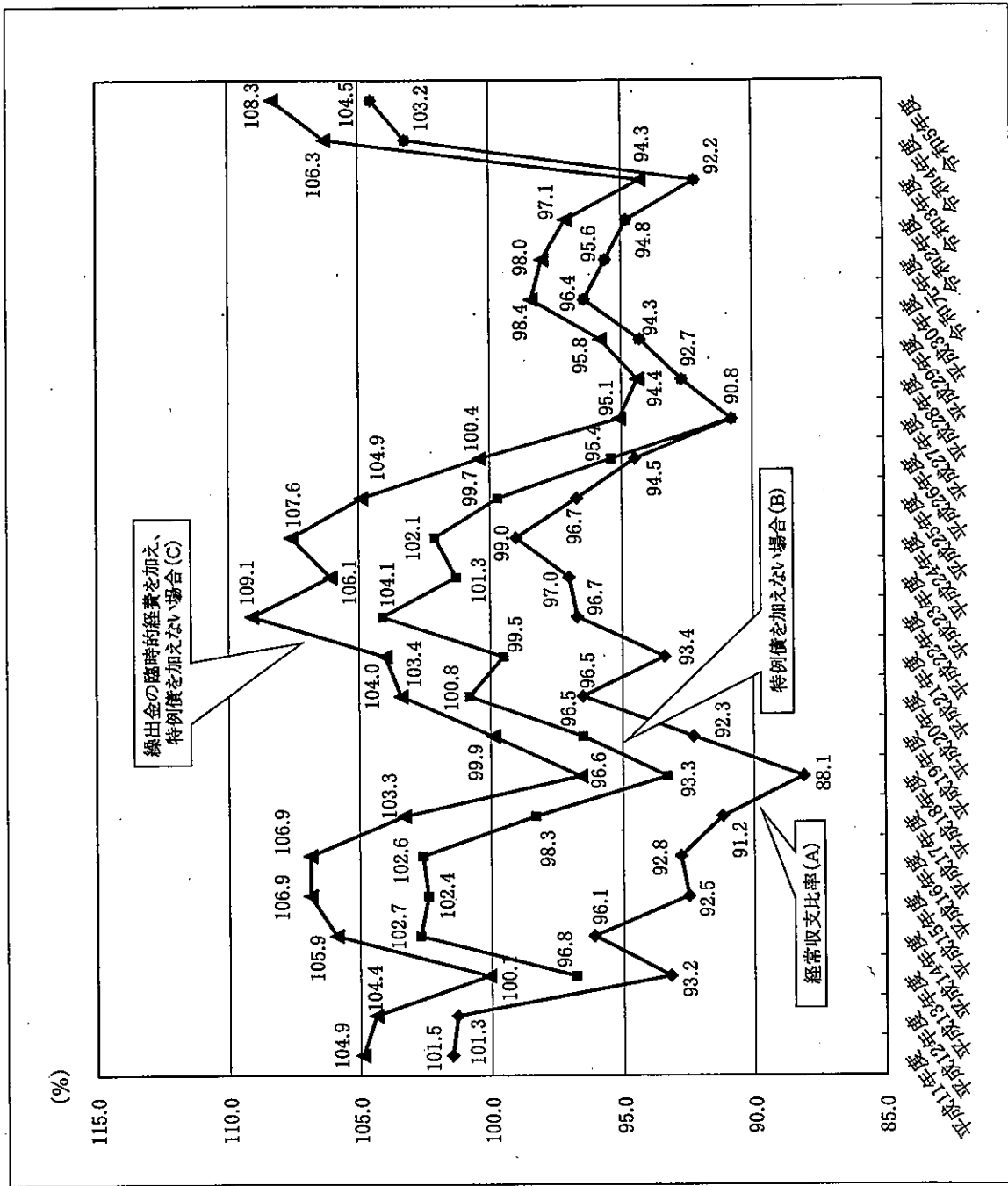
26市における平成30年度から令和4年度までの骨格予算の編成状況

年 度	自治体名	理 由
平成30年度	町田市	市長選挙（平成30年2月執行）のため
令和3年度	小平市	市長選挙（令和3年4月執行）のため
令和4年度	町田市	市長選挙（令和4年2月執行）のため

平成11年度から令和5年度までの経常収支比率の推移

項目 年度	経常収支 比率(A)	特別債を加え ない場合(B)	繰出金の臨時 的経費を加え、 特別債を加え ない場合(C)
平成11年度	101.5	—	104.9
平成12年度	101.3	—	104.4
平成13年度	93.2	96.8	100.1
平成14年度	96.1	102.7	105.9
平成15年度	92.5	102.4	106.9
平成16年度	92.8	102.6	106.9
平成17年度	91.2	98.3	103.3
平成18年度	88.1	93.3	96.6
平成19年度	92.3	96.5	99.9
平成20年度	96.5	100.8	103.4
平成21年度	93.4	99.5	104.0
平成22年度	96.7	104.1	109.1
平成23年度	97.0	101.3	106.1
平成24年度	99.0	102.1	104.1
平成25年度	96.7	99.7	104.9
平成26年度	94.5	95.4	107.6
平成27年度	90.8	90.8	103.2
平成28年度	92.7	92.7	106.3
平成29年度	94.3	94.3	108.3
平成30年度	96.4	96.4	104.5
令和元年度	95.6	95.6	103.2
令和2年度	94.8	94.8	104.5
令和3年度	92.2	92.2	103.2
令和4年度	103.2	103.2	108.3
令和5年度	104.5	104.5	108.3

(単位:%)



※1 経常収支比率(A)欄については平成13年度から分母に特別債である減税補てん債及び臨時財政対策債を加えて算出し、(B)欄については特別債を除いた数値である。
 ※2 令和3年度までは地方財政状況調査、令和4年度は第15回補正後予算、令和5年度は当初予算に基づく試算による数値である。

市民1人当たりの歳入・歳出(目的別・性質別)当初予算額26市比較

1 歳入

(単位:千円)

	八王子市	立川市	武蔵野市	三鷹市	青梅市	府中市	昭島市	調布市	町田市	小平市	日野市	東村山市	国分寺市	国立市	福生市	狛江市	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	多摩市	稲城市	羽村市	あきる野市	西東京市
市 税	165.5	222.8	292.0	211.8	155.5	199.5	181.8	200.1	164.1	164.5	165.8	142.0	192.4	207.9	144.0	158.5	150.1	130.2	150.4	146.9	199.8	178.5	187.5	142.8	164.8
うち 市民税	75.6	95.4	139.8	110.2	68.5	91.6	81.0	106.5	80.3	84.5	81.2	69.8	103.6	106.5	66.3	88.3	68.5	64.5	72.2	59.7	83.6	87.3	72.6	64.3	84.3
うち 固定資産税	65.6	101.8	121.9	79.6	65.8	88.4	78.4	73.5	62.4	62.6	65.0	54.4	66.6	78.2	56.8	52.8	62.3	49.5	60.2	65.0	97.4	70.6	89.7	58.6	61.9
うち 軽自動車税	1.7	1.3	0.4	0.6	2.6	0.8	1.4	0.6	1.3	0.9	1.1	1.1	0.7	0.7	2.2	0.6	1.5	1.2	1.1	2.5	1.0	0.9	2.2	3.0	0.7
うち 市たばこ税	5.9	6.9	5.7	4.2	6.8	5.3	7.0	5.3	5.3	4.3	4.7	4.5	5.9	5.6	7.9	4.6	6.2	5.0	5.1	7.4	5.7	4.9	7.6	5.5	5.0
うち 都市計画税	12.8	17.5	19.9	14.9	11.8	13.3	14.1	14.2	12.9	12.2	13.9	12.1	15.6	16.8	10.9	12.1	11.7	10.0	11.8	12.4	12.0	14.7	15.5	11.1	12.9
うち その他	4.0	0.0	4.3	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
地方譲与税	1.9	1.5	1.3	1.4	2.2	1.5	1.5	1.5	1.7	1.4	1.5	1.6	1.5	1.6	1.7	1.5	1.7	1.6	1.6	1.9	1.6	1.7	1.9	2.3	1.4
利子割交付金	0.2	0.3	0.4	0.4	0.2	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3
配当割交付金	1.3	1.4	2.3	1.9	1.2	1.5	1.2	1.7	1.4	1.4	1.1	1.1	1.7	1.9	1.2	1.6	1.3	1.2	1.3	0.8	1.4	1.5	1.2	1.1	1.4
株式等譲渡所得割交付金	1.2	1.4	1.2	1.8	1.1	1.5	1.1	1.6	1.2	1.3	1.1	1.1	2.6	1.8	1.1	1.5	1.3	1.1	1.2	0.7	1.6	1.4	1.2	1.1	1.4
法人事業税交付金	4.2	6.5	5.9	3.5	4.2	5.4	4.4	2.9	3.2	2.8	3.0	2.7	3.6	3.1	3.7	2.2	3.0	2.8	2.6	2.6	4.7	2.8	5.2	2.5	2.7
地方消費税交付金	23.9	25.9	24.7	24.7	25.5	25.5	24.5	23.5	23.0	22.1	20.8	22.4	24.5	24.5	24.4	23.5	22.3	24.0	23.2	22.5	24.9	23.4	25.6	25.3	23.6
ゴルフ場利用税交付金	0.2	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.2	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.8	0.0	0.8	0.0
旧法による自動車取得税交付金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
環境性能割交付金	0.5	0.4	0.3	0.4	0.5	0.4	0.4	0.3	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.6	0.4
国有提供施設等所在市町村助成交付金等	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	31.2	0.0	0.0	0.5	6.6	0.2	2.7	5.0	0.0	0.0	0.0
地方特例交付金	1.0	1.0	0.5	1.0	0.9	1.2	1.3	1.0	1.1	1.3	1.1	0.8	1.2	0.8	0.9	1.0	1.2	1.2	1.4	1.4	0.9	1.3	1.1	1.1	1.2
地方交付税	10.7	0.2	0.0	0.0	36.8	0.0	1.4	0.2	5.7	5.6	10.8	38.5	0.4	1.0	52.8	30.1	29.5	62.1	34.6	35.1	0.4	5.1	8.5	57.0	17.8
交通安全対策特別交付金	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
分担金及び負担金	1.2	1.7	2.3	3.1	3.5	2.0	2.3	7.9	1.6	2.0	1.7	1.6	3.3	3.1	2.0	2.9	1.8	1.8	2.9	1.7	1.7	3.6	1.5	2.0	2.3
使用料及び手数料	7.6	7.3	10.0	6.4	7.7	14.6	7.9	10.3	8.5	7.3	7.5	5.7	7.8	9.0	7.0	6.6	5.7	5.2	5.5	6.4	6.7	7.9	6.7	5.7	4.3
うち 使用料	3.3	4.0	5.3	3.7	3.2	10.1	3.7	7.3	3.7	3.2	3.3	1.9	4.1	3.6	3.5	2.2	1.5	1.9	2.6	1.6	2.3	3.2	3.0	2.1	2.0
うち 手数料	4.3	3.3	4.7	2.7	4.6	4.5	4.2	2.9	4.8	4.1	4.1	3.8	3.7	5.4	3.5	4.5	4.2	3.2	3.0	4.8	4.4	4.8	3.7	3.6	2.3
国庫支出金	74.9	96.8	71.7	66.1	77.8	77.3	85.9	70.9	76.3	76.4	65.5	81.4	68.9	81.0	103.5	68.0	81.3	86.4	77.1	92.8	70.4	63.3	78.5	68.0	71.1
うち 国庫負担金	66.6	80.9	59.6	60.5	70.0	68.1	72.7	59.4	68.2	64.1	61.4	70.5	53.9	68.3	69.8	57.1	70.3	78.4	65.0	76.8	60.8	58.3	68.4	57.8	51.5
うち 国庫補助金	7.9	15.7	11.8	5.3	7.5	9.2	12.9	11.3	7.8	12.0	3.9	10.6	14.8	12.4	33.3	10.6	10.7	7.7	11.8	15.7	9.3	4.7	9.8	9.9	19.3
うち 委託金	0.4	0.2	0.2	0.2	0.3	0.0	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3
都支出金	55.5	57.6	55.4	55.1	60.0	50.0	65.5	60.6	58.4	59.7	56.6	63.8	63.7	68.0	71.8	65.7	66.9	72.1	63.5	70.7	56.2	71.2	66.6	72.6	57.4
うち 都負担金	24.2	26.9	21.8	20.9	26.9	21.5	27.3	22.7	26.0	23.2	22.6	25.5	22.2	26.9	27.3	21.2	24.8	26.0	24.8	28.1	23.5	23.1	28.1	26.6	21.4
うち 都補助金	29.2	28.4	31.2	31.5	29.3	26.2	35.8	35.9	30.3	33.6	31.9	36.1	39.3	38.7	42.0	42.0	39.6	43.8	36.3	38.3	30.6	45.8	36.1	43.7	33.7
うち 委託金	2.1	2.2	2.4	2.8	3.8	2.3	2.4	2.0	2.0	2.9	2.1	2.2	2.2	2.4	2.5	2.4	2.5	2.3	2.4	4.4	2.1	2.4	2.4	2.3	2.2
財産収入	2.9	0.2	0.4	1.5	1.5	0.9	0.1	0.6	4.1	3.3	0.6	4.1	1.1	1.4	0.3	1.0	0.3	4.0	0.1	0.3	0.5	3.3	0.4	1.6	1.1
寄附金	0.5	0.3	0.3	0.2	0.5	3.5	0.2	0.1	0.5	0.1	0.2	0.9	0.4	0.0	0.0	0.2	0.6	0.1	1.9	0.2	0.1	0.2	0.2	0.3	0.0
繰入金	5.6	4.5	7.7	10.5	1.7	29.1	23.4	14.5	13.1	13.8	13.6	24.4	12.1	14.2	20.1	2.7	18.3	15.2	7.4	22.3	10.4	16.0	21.8	5.5	9.3
繰越金	0.0	3.1	4.7	5.3	2.7	4.2	3.5	2.1	2.3	5.1	1.6	0.3	5.5	2.6	1.8	1.2	2.4	5.4	2.1	7.0	4.0	3.2	1.8	3.8	2.4
諸収入	3.7	7.7	7.3	7.7	29.3	18.8	3.2	2.3	7.1	4.2	5.4	13.7	9.1	4.2	6.4	7.4	4.2	2.5	2.1	3.1	3.9	14.8	7.1	8.8	9.5
市 債	23.9	18.4	4.3	7.2	4.3	22.0	19.5	15.7	16.7	23.0	8.1	16.3	36.8	42.0	10.8	5.7	8.1	15.4	11.0	12.7	5.6	16.0	11.9	11.5	4.0
合 計	386.6	460.4	492.8	409.9	417.6	459.4	429.7	418.3	390.9	396.0	366.6	423.3	437.4	469.0	485.4	382.1	400.7	433.5	390.8	436.7	396.3	419.6	434.8	414.8	376.4

※ 「市税」の内訳は、市によって項の構成が異なることから、他市において別途項を計上している場合は、原則として「うちその他」欄に計上している。
 ※ 千円未満の端数は、それぞれ四捨五入しているため、各欄の合計は必ずしも一致しない。
 ※ 人口は、令和5年1月1日時点での人口としている。
 ※ 26市の歳入及び歳出当初予算額は、令和5年度予算(案)としている。

2 歳出(目的別)

(単位:千円)

	八王子市	立川市	武蔵野市	三鷹市	青梅市	府中市	昭島市	調布市	町田市	小金井市	小平市	日野市	東村山市	国分寺市	国立市	福生市	狛江市	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	多摩市	稲城市	羽村市	あきる野市	西東京市
歳 会 費	1.3 ₂₆	2.5 ₁₇	3.2 ₉	2.8 ₁₄	3.1 ₁₂	2.0 ₂₄	3.2 ₉	2.2 ₂₂	1.5 ₂₅	3.0 ₁₃	2.4 ₁₉	2.3 ₂₁	2.4 ₁₉	2.5 ₁₇	4.1 ₃	5.1 ₁	3.8 ₅	3.6 ₇	4.1 ₃	2.7 ₁₅	3.8 ₅	2.7 ₁₅	3.2 ₉	4.6 ₂	3.6 ₇	2.2 ₂₂
総 務 費	38.4 ₂₀	39.9 ₁₈	63.0 ₁	48.8 ₆	41.4 ₁₅	58.7 ₃	47.3 ₁₀	47.8 ₉	41.5 ₁₄	36.2 ₂₂	48.6 ₇	29.8 ₂₆	43.4 ₁₂	61.3 ₂	41.6 ₁₃	41.4 ₁₅	34.2 ₂₄	45.9 ₁₁	53.2 ₄	34.8 ₂₃	39.0 ₁₉	47.9 ₈	40.3 ₁₇	50.7 ₅	36.6 ₂₁	30.6 ₂₅
民 生 費	199.7 ₂₃	232.9 ₂	221.6 ₇	210.1 ₁₄	207.0 ₁₆	223.6 ₆	213.4 ₁₃	217.7 ₁₀	206.7 ₁₇	204.6 ₁₉	198.9 ₂₄	200.7 ₂₂	209.3 ₁₅	204.6 ₁₉	231.9 ₄	236.4 ₁	204.9 ₁₈	221.3 ₈	232.4 ₃	216.5 ₁₁	226.1 ₅	203.2 ₂₁	190.3 ₂₆	219.9 ₉	194.8 ₂₅	214.6 ₁₂
うち社会福祉費	66.7 ₂₃	92.4 ₉	98.5 ₂	89.8 ₁₁	86.9 ₁₄	67.4 ₂₂	78.0 ₂₁	94.7 ₅	85.8 ₁₅	66.2 ₂₄	56.1 ₂₆	87.3 ₁₃	85.3 ₁₆	82.2 ₁₉	110.2 ₁	92.8 ₈	79.5 ₂₀	84.0 ₁₇	96.0 ₄	90.2 ₁₀	97.5 ₃	93.2 ₇	64.2 ₂₅	93.5 ₆	83.6 ₁₈	88.6 ₁₂
うち児童福祉費	76.8 ₂₆	86.2 ₁₆	95.0 ₆	84.9 ₁₈	80.1 ₂₄	87.8 ₁₄	94.9 ₈	94.2 ₁₀	86.2 ₁₆	107.6 ₂₁	83.6 ₂₀	82.1 ₂₃	82.2 ₂₂	103.0 ₂	88.9 ₁₃	101.2 ₃	94.5 ₉	95.9 ₅	82.5 ₂₁	91.8 ₁₁	84.5 ₁₉	77.7 ₂₅	99.1 ₄	95.0 ₆	89.3 ₁₂	87.7 ₁₅
うち生活保護費	36.3 ₁₁	54.2 ₁	28.1 ₂₃	35.3 ₁₂	39.7 ₈	38.9 ₉	40.6 ₇	28.6 ₂₂	34.6 ₁₃	30.5 ₂₁	31.2 ₁₈	31.3 ₁₇	41.5 ₅	19.1 ₂₆	32.4 ₁₅	42.4 ₄	30.7 ₁₉	41.0 ₆	53.5 ₂	34.5 ₁₄	44.1 ₃	32.1 ₁₆	26.7 ₂₄	30.7 ₁₉	21.5 ₂₅	38.2 ₁₀
うち国民年金費	0.2 ₁₂				0.3 ₇			0.2 ₁₂	0.1 ₁₅	0.3 ₇	0.3 ₇		0.4 ₂	0.3 ₇	0.3 ₇		0.1 ₁₅	0.4 ₂	0.4 ₂		0.2 ₁₂	0.4 ₂	0.6 ₁	0.4 ₂	0.4 ₂	
うちその他	19.7 ₃					29.5 ₁	0.0 ₄		0.0 ₄		27.8 ₂	0.0 ₄				0.0 ₄		0.0 ₄		0.0 ₄	0.0 ₄	0.0 ₄	0.0 ₄	0.0 ₄	0.0 ₄	0.0 ₄
衛 生 費	39.1 ₈	35.5 ₁₂	48.6 ₂	26.4 ₂₅	43.0 ₅	33.4 ₁₆	38.2 ₁₀	31.2 ₁₉	36.1 ₁₁	19.1 ₂₁	34.7 ₁₄	32.2 ₁₇	27.8 ₂₂	40.5 ₆	29.7 ₂₀	45.9 ₄	33.6 ₁₅	31.9 ₁₈	27.3 ₂₄	28.7 ₂₁	34.8 ₁₃	27.5 ₂₃	40.4 ₇	38.9 ₉	47.1 ₃	26.0 ₂₆
うち保健衛生費	16.0 ₁₁	11.5 ₂₁	27.6 ₁	14.3 ₁₄	18.4 ₅	17.2 ₉	14.8 ₁₂	18.1 ₇	10.4 ₂₅	20.8 ₁₄	16.7 ₁₀	10.1 ₂₆	10.9 ₂₃	13.4 ₁₅	13.2 ₁₆	22.7 ₃	14.6 ₁₃	11.9 ₂₀	12.8 ₁₈	12.1 ₁₉	13.1 ₁₇	10.7 ₂₄	18.1 ₇	18.3 ₆	27.5 ₂	11.3 ₂₂
うち清掃費	17.1 ₁₆	24.0 ₄	20.9 ₁₀	12.2 ₂₆	24.6 ₃	16.2 ₂₁	23.4 ₅	13.1 ₂₅	23.1 ₇	28.2 ₁₁	18.0 ₁₅	17.1 ₁₆	16.9 ₁₈	27.1 ₂	16.5 ₂₀	23.2 ₆	19.0 ₁₄	19.9 ₁₂	14.4 ₂₄	15.8 ₂₂	21.7 ₉	16.8 ₁₉	22.3 ₈	20.6 ₁₁	19.6 ₁₃	14.7 ₂₃
うちその他	6.0 ₁								2.6 ₃			5.1 ₂							0.8 ₄							
労 働 費	0.1 ₁₁	0.8 ₁	0.3 ₄	0.4 ₃	0.1 ₁₁	0.2 ₇	0.7 ₂	0.2 ₇	0.1 ₁₁	0.1 ₁₁	0.2 ₇	0.3 ₄	0.2 ₇	0.1 ₁₁	0.0 ₂₀		0.0 ₂₀	0.0 ₂₀	0.1 ₁₁	0.1 ₁₁		0.1 ₁₁	0.3 ₄	0.0 ₂₀	0.0 ₂₀	0.1 ₁₁
農 林 費	0.9 ₇	0.9 ₇	0.6 ₁₆	1.4 ₃	2.5 ₂	0.6 ₁₆	0.5 ₂₂	0.6 ₁₆	0.8 ₁₁	0.1 ₂₄	0.7 ₁₃	0.6 ₁₆	0.7 ₁₃	1.4 ₃	0.9 ₇	0.9 ₇	0.4 ₂₄	0.6 ₁₆	1.3 ₅	0.8 ₁₁	0.7 ₁₃	0.4 ₂₄	1.1 ₆	0.6 ₁₆	5.3 ₁	0.5 ₂₂
商 工 費	2.6 ₁₀	2.4 ₁₃	4.5 ₃	4.0 ₄	3.6 ₆	2.1 ₁₆	1.8 ₁₈	1.9 ₁₇	2.7 ₉	1.7 ₂₀	0.9 ₂₅	3.2 ₇	1.8 ₁₈	0.9 ₂₅	2.6 ₁₀	3.9 ₅	1.7 ₂₀	1.2 ₂₄	1.5 ₂₂	1.3 ₂₃	2.3 ₁₄	2.5 ₁₂	3.1 ₈	4.8 ₂	6.1 ₁	2.2 ₁₅
土 木 費	29.5 ₁₉	33.4 ₁₃	44.5 ₃	30.1 ₁₈	30.5 ₁₇	24.3 ₂₄	26.1 ₂₁	41.9 ₄	36.5 ₉	32.1 ₁₆	35.3 ₁₁	24.4 ₂₃	56.2 ₁	35.6 ₁₀	37.0 ₇	33.2 ₁₅	27.1 ₂₀	20.8 ₂₆	23.6 ₂₅	37.8 ₆	36.9 ₈	38.1 ₅	49.3 ₂	34.0 ₁₂	33.4 ₁₃	24.5 ₂₂
消 防 費	11.5 ₂₃	15.6 ₃	14.6 ₆	12.0 ₁₈	14.6 ₆	11.7 ₂₁	12.2 ₁₇	11.4 ₂₄	11.4 ₂₄	12.7 ₁₆	10.8 ₂₆	12.0 ₁₈	11.6 ₂₂	14.0 ₁₀	14.6 ₆	16.9 ₂	14.4 ₉	13.4 ₁₃	13.9 ₁₁	13.2 ₁₄	23.0 ₁	12.0 ₁₈	13.8 ₁₂	14.9 ₅	15.1 ₄	12.9 ₁₅
教 育 費	40.7 ₂₂	79.9 ₄	81.8 ₂	53.8 ₈	44.3 ₁₇	87.1 ₁	68.6 ₆	46.9 ₁₄	35.3 ₂₅	32.0 ₂₆	46.8 ₁₅	43.0 ₁₉	44.4 ₁₆	52.6 ₉	81.6 ₃	78.9 ₅	42.8 ₂₀	41.2 ₂₁	48.5 ₁₂	36.0 ₂₄	51.9 ₁₀	47.1 ₁₃	55.4 ₇	51.1 ₁₁	43.2 ₁₈	39.6 ₂₃
うち教育総務費	7.0 ₁₉	9.3 ₁₅	12.4 ₇	23.5 ₃	17.5 ₄	13.3 ₆	11.6 ₁₀	8.4 ₁₆	25.9 ₂	5.6 ₂₄	6.2 ₂₁	14.4 ₅	6.2 ₂₁	11.1 ₁₂	12.2 ₈	26.2 ₁	8.0 ₁₇	11.0 ₁₃	6.1 ₂₃	4.7 ₂₆	11.2 ₁₁	9.5 ₁₄	5.0 ₂₅	12.0 ₉	6.3 ₂₀	7.4 ₁₈
うち小学校費	9.7 ₂₁	12.2 ₁₅	13.6 ₁₁	13.5 ₁₂	7.6 ₂₃	25.0 ₁	10.5 ₁₉	16.4 ₆		11.8 ₁₆	18.2 ₃	10.4 ₂₀	14.2 ₁₀	20.3 ₂	16.9 ₅	11.1 ₁₈	11.6 ₁₇	6.4 ₂₅	17.1 ₄	16.0 ₇	15.0 ₉	6.5 ₂₄	15.4 ₈	12.6 ₁₄	9.0 ₂₂	12.8 ₁₃
うち中学校費	5.4 ₁₅	9.3 ₃	27.0 ₁	7.1 ₁₁	5.2 ₁₇	11.7 ₂	9.2 ₄	4.7 ₂₀		5.8 ₁₃	5.1 ₁₉	5.6 ₁₄	7.8 ₈	6.0 ₁₂	3.0 ₂₅	8.4 ₇	7.2 ₁₀	3.1 ₂₄	8.5 ₆	7.4 ₉	4.0 ₂₂	3.9 ₂₃	9.2 ₄	4.4 ₂₁	5.2 ₁₇	5.4 ₁₅
うち社会教育費	4.8 ₂₅	13.5 ₄	12.4 ₆	5.8 ₂₃	8.5 ₁₂	15.7 ₂	7.2 ₁₈	9.1 ₁₁	7.3 ₁₇	6.1 ₂₁	8.1 ₁₅	6.1 ₂₁	6.8 ₁₉	12.4 ₆	4.4 ₂₆	27.7 ₁	8.5 ₁₂	9.5 ₉	15.4 ₃	5.4 ₂₄	7.9 ₁₆	10.6 ₈	12.8 ₅	9.5 ₉	8.5 ₁₂	6.3 ₂₀
うち保健体育費	2.9 ₁₇	30.0 ₁	7.5 ₈	3.8 ₁₄	5.6 ₁₁	6.1 ₁₀	30.0 ₁	3.1 ₁₆	2.1 ₂₃	2.7 ₁₈	9.2 ₅	1.7 ₂₄	2.7 ₁₈	3.4 ₁₅	5.4 ₁₂	1.7 ₂₄	8.7 ₇	1.3 ₂₆	2.5 ₂₁	8.8 ₆	10.7 ₄	12.4 ₃	6.9 ₉	5.1 ₁₃	2.5 ₂₁	
うちその他	10.8 ₃	5.7 ₉	8.9 ₅			15.4 ₂		5.2 ₁₁				4.7 ₁₄	6.7 ₆		41.6 ₁		5.7 ₉	2.5 ₁₅			4.9 ₁₃	5.9 ₇	0.6 ₁₆	5.8 ₈	9.2 ₄	5.1 ₁₂
災 害 復 旧 費					0.0 ₂		0.0 ₂		0.0 ₂													0.0 ₂		0.0 ₂	1.5 ₁	
公 債 費	22.5 ₇	16.0 ₂₀	9.3 ₂₆	19.5 ₁₀	23.7 ₄	14.8 ₂₂	16.0 ₂₀	16.1 ₁₉	18.0 ₁₃	17.1 ₁₇	16.2 ₁₈	17.3 ₁₆	24.6 ₃	17.6 ₁₅	22.8 ₆	12.5 ₂₅	18.9 ₁₁	20.3 ₉	27.5 ₂	18.6 ₁₂	17.9 ₁₄	14.2 ₂₄	21.8 ₈	14.5 ₂₃	27.7 ₁	23.0 ₅
経 支 出 金	0.0 ₁₁		0.3 ₆		2.9 ₃	0.3 ₆		0.0 ₁₁		0.1 ₉	0.0 ₁₁	0.5 ₅	0.2 ₈	5.3 ₂	1.8 ₄	9.2 ₁	0.0 ₁₁	0.0 ₁₁	0.0 ₁₁			0.0 ₁₁		0.1 ₉		0.0 ₁₁
予 備 費	0.3 ₂₀	0.5 ₉	0.7 ₇	0.8 ₆	0.9 ₄	0.4 ₁₄	1.8 ₁	0.4 ₁₄	0.2 ₂₆	0.9 ₂₄	0.5 ₉	0.3 ₂₀	0.5 ₉	1.2 ₂	0.3 ₂₀	1.2 ₂	0.4 ₁₄	0.4 ₁₄	0.3 ₂₀	0.3 ₂₀	0.3 ₂₀	0.5 ₉	0.5 ₉	0.6 ₈	0.4 ₁₄	0.4 ₁₄
合 計	386.6 ₂₃	460.4 ₄	492.8 ₁	409.9 ₁₆	417.6 ₁₄	459.4 ₅	429.7 ₁₀	418.3 ₁₃	390.9 ₂₀	389.9 ₂₂	396.0 ₁₉	366.6 ₂₆	423.3 ₁₁	437.4 ₆	469.0 ₃	485.4 ₂	382.1 ₂₄	400.7 ₁₇	433.5 ₉	390.8 ₂₁	436.7 ₇	396.3 ₁₈	419.6 ₁₂	434.8 ₈	414.8 ₁₅	376.4 ₂₅

※ 民生費、衛生費及び教育費の内訳は、市によって項の構成が異なることから、他市において別途項を計上している場合は、原則として「うちその他」欄に計上している。また、小金井市においては項別の計上があるものも、他市においては項別の計上をせずにいずれかの項にまとめて計上しているものがある。
 ※ 民生費、衛生費及び教育費の内訳における各項の名称は、市によって異なる名称を用いているものがある。
 ※ 千円未満の端数は、それぞれ四捨五入しているため、各欄の合計は必ずしも一致しない。
 ※ 人口は、令和5年1月1日時点での人口としている。

廃止・レベルダウン事業調べ

(単位：千円)

課名	事業名	款・項・目・節 細々々々	区 分	当初予算額		増減	内 容
				令和5年度	令和4年度		
自立生活支援課	在宅重度心身障害者(児)おむつ支給に要する経費	3・1・2・1・2 おむつ配送委託料	○	0	153	△ 153	利用者がなく、日常生活用具費の支給メニューでも紙おむつ等の支給があるため廃止することによる。
		4・2・2・1・0 資源ごみ回収に要する経費	○	7,181	10,589	△ 3,408	食品リサイクル堆肥について、市民への適正配布量を勘案の上、配布回数を減らしたことによる。
ごみ対策課	ごみ減量啓発に要する経費	4・2・2・1・2 堆肥配布支援委託料	○	44	95	△ 51	
		7・1・1・1・0 消費者対策に要する経費	○	191	2,186	△ 1,995	消費者行政強化交付金の事業実施期間が、令和4年度で終了したことによる。
経済課	観光振興に要する経費	7・1・3・1・2 3市交流連携及び地域資源能力向上事業支援委託料	○	0	6,000	△ 6,000	多摩・島しょ広域連携活動助成金の事業実施期間が、令和4年度で終了したことによる。
		9・1・3・1・8 自主防災組織補助金	○	2,216	4,598	△ 2,382	東京都事業が終了することに伴い、補助対象項目を見直しすることによる。

※各年度の予算編成要領に基づく需用費等における削減額については含まない。
※事業の実施方法の変更等に伴う予算の組替えによる減額は含まない。

(単位：千円)

令和4年度

課名	事業名	款・項・目・節 細々々々	節名	区分	当初予算額		増減	内 容
					令和4年度	令和3年度		
自立生活支援課	新型コロナウイルス感染症対策に要する経費	3・1・2・1・2	在宅要介護障害者緊急入院委託料その1	○ レベルダウン	737	4,752	△ 4,015	病床のひっ迫状況から通年確保ができなくなったことによる。
				廃止				
介護福祉課	新型コロナウイルス感染症対策に要する経費	3・1・2・1・2	在宅要介護障害者緊急入院委託料その2	○ レベルダウン	737	4,752	△ 4,015	
				廃止				
健康課	感染症予防関係に要する経費	3・1・4・1・2	在宅要介護高齢者緊急入院委託料その1	○ レベルダウン	583	4,598	△ 4,015	
				廃止				
ごみ対策課	ごみ減量啓発に要する経費	3・1・4・1・2	在宅要介護高齢者緊急入院委託料その2	○ レベルダウン	583	4,598	△ 4,015	
				廃止				
まちづくり推進課	住宅増改築資金融資に要する経費	4・1・2・1・8	PCR検査センター事業補助金	○ レベルダウン	0	10,000	△ 10,000	医師会と市の協議の結果、実施しないことによる。
				廃止				
生涯学習課	スポーツ教室・各種大会に要する経費	4・2・2・1・8	生ごみ減量化処理機器購入費補助金	○ レベルダウン	11,900	15,510	△ 3,610	令和4年度から補助率及び補助上限額を変更することによる。
				廃止				
生涯学習課	生涯学習費	7・1・1・1・8	住宅増改築資金融資あっせん制度利子補給金	○ レベルダウン	0	61	△ 61	根拠条例の廃止により、令和3年度で事業終了見込みのことによる。
				廃止				
生涯学習課	生涯学習費	10・5・1・1・8	健康ウォーキングフエスタ小金井交付金	○ レベルダウン	0	1,500	△ 1,500	日本ウォーキング協会と市の協議の結果、令和4年度以降小金井市での開催を休止することによる。
				廃止				

※各年度の予算編成要領に基づく需用費等における削減額については含まない。

※事業の実施方法の変更等に伴う予算の組替えによる減額は含まない。

(単位：千円)

令和3年度

課名	事業名	款・項・目・節	区	当初予算額		増減	内	容
				令和3年度	令和2年度			
議会事務局	議員の報酬等の経費	1・1・1・1・9	レベルダウン	550	700	△ 150		新型コロナウイルス感染症拡大による市民生活への影響を鑑み、交際費を見直したことによる。
		議長交際費	廃止					
広報秘書課	秘書に要する経費	2・1・1・1・9	レベルダウン	1,200	1,500	△ 300		償還が終了したことによる。
		市長交際費	廃止					
介護福祉課	特別養護老人ホーム等補助に要する経費	3・1・1・4・1・8	レベルダウン	0	12,124	△ 12,124		新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、三市の協議により、事業を休止したことによる。
		つきみの園建設費借入金償還金等補助金	廃止					
		3・1・1・4・1・2	レベルダウン	0	55	△ 55		
		三市老人福祉施設共同利用事業等に要する経費	廃止					
交通対策課	ひとりぐらし等高齢者会・交流会実施に要する経費	3・1・1・4・1・2	レベルダウン	0	369	△ 369		新型コロナウイルス感染症対策として、当面の間、開催をしないこととしたことによる。
		ひとりぐらし等高齢者会・交流会実施委託料	廃止					
まちづくり推進課	自転車対策に要する経費	8・2・6・1・2	レベルダウン	6,130	8,648	△ 2,518		放置自転車等が減少している状況を鑑み、就業員数を3人から2人に見直したことによる。
		自転車保管所委託料	廃止					
都市計画課	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成に要する経費	8・4・1・1・8	レベルダウン	459,434	768,513	△ 309,079		事業実施時期を見直したことによる。
		特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成金	廃止					
都市計画課	都市計画道路3・4・8号線整備に要する経費	8・4・3・1・6	レベルダウン	0	354,164	△ 354,164		新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、事業計画を見直したことによる。
		都市計画道路3・4・8号線用地取得費	廃止					

※各年度の予算編成要領に基づく需用費等における削減額については含まない。

※事業の実施方法の変更等に伴う予算の組替えによる減額は含まない。

令和5年第1回定例会
 (予算特別委員会)
 議案第7号資料

令和5年3月9日
 企画財政部財政課

近隣市・類似団体における基金調へ

1 令和5年度		小金井市 (人口124,756人)			武蔵野市 (人口147,964人)			三鷹市 (人口189,916人)			青梅市 (人口130,274人)				
基金の名称	令和5年度 現在高	令和5年度 見込額	市民1人当たり	基金の名称	令和5年度 現在高	令和5年度 見込額	市民1人当たり	基金の名称	令和5年度 現在高	令和5年度 見込額	市民1人当たり	基金の名称	令和5年度 現在高	令和5年度 見込額	市民1人当たり
職員退職手当基金	9,417,670	75	75	公共施設整備基金	17,934,986,748	121,212	121,212	まちづくり施設整備基金	4,529,059,000	23,848	23,848	職員退職手当基金	688,648,577	5,286	5,286
庁舎建設基金	2,840,202,571	22,766	22,766	学校施設整備基金	17,682,674,782	119,506	119,506	平和基金	263,577,000	1,388	1,388	国際交流基金	90,696,823	696	696
公共施設マネジメント基金	288,501,994	2,072	2,072	吉祥寺まちづくり基金	4,630,582,465	31,295	31,295	庁舎等建設基金	2,454,127,000	12,922	12,922	公共施設整備基金	3,891,904,939	29,875	29,875
地域福祉基金	985,813,813	7,661	7,661	公園緑化基金	5,180,579,542	35,012	35,012	健康福祉基金	1,575,292,000	8,295	8,295	ふれあい福祉基金	348,594,184	2,676	2,676
新型コロナウイルス感染症対策基金	14,319,027	115	115	国際交流平和基金	114,132,308	771	771	子ども・子育て基金	1,551,404,000	8,169	8,169	林業構造改善事業基金	36,304,428	279	279
環境基金	746,892,229	5,987	5,987	市民たすけ合い基金	282,981,484	1,913	1,913	環境基金	56,920,000	300	300	みどりと水のふれあい基金	100,021,000	768	768
都市再開発整備基金	3,030,926	24	24	青少年善行表彰基金	6,254,624	42	42	介護保険保険給付費準備基金	367,727,000	1,936	1,936	災害対策基金	45,731,539	351	351
みどり公園基金	105,877,349	849	849	高齢者住宅運営基金	526,082,043	3,555	3,555					芸術文化奨励基金	3,075,143	24	24
市営住宅整備基金	20,993,149	168	168	職員能力開発基金	37,361,592	263	263					スポーツ振興基金	36,876,709	283	283
教育施設整備基金	132,084,797	1,059	1,059	子ども文化・スポーツ・体験活動基金	38,925,918	263	263					梅の里再生基金	30,692,278	236	236
土地開発基金	67,436	1	1	市民生活総合基金	32,000,000	216	216					森林環境整備等事業基金	92,181,952	708	708
国民健康保険事業運営基金	85,772,323	688	688	ふるさと応援基金	21,501,000	145	145					新型コロナウイルス対策助付け合い基金	65,340,709	425	425
介護給付費準備基金	209,615,969	1,680	1,680	介護給付費等準備基金	1,148,179,648	7,760	7,760					吉川英治記念館事業基金	1,082,000	8	8
高額介護サービス費等付付基金	5,000,000	40	40	下水道事業基金	916,249,065	6,192	6,192					介護給付費等準備基金	354,624,219	2,721	2,721
												医学研究研修奨励基金	10,220,806	79	79
												土地基金	200,000,000	1,535	1,535
												美術作品取得基金	30,000,000	230	230
												国保高額療養費基金	2,000,000	15	15
合 計	9,762,025,869	78,249	78,249	合 計	54,561,823,586	368,751	368,751	合 計	15,260,204,000	80,352	80,352	合 計	13,462,118,198	103,337	103,337

(単位：円)

基金の名称	国分寺市 (人口 128,238人)			国立市 (人口 76,168人)			東久留米市 (人口 116,839人)			多摩市 (人口 148,210人)		
	令和5年度現在高	令和5年度末見込額 市民1人当たり	基金の名称	令和5年度現在高	令和5年度末見込額 市民1人当たり	基金の名称	令和5年度現在高	令和5年度末見込額 市民1人当たり	基金の名称	令和5年度現在高	令和5年度末見込額 市民1人当たり	基金の名称
財政調整基金	4,488,185,000	34,999	財政調整基金	1,592,690,603	20,910	財政調整基金	3,800,419,757	32,527	財政調整基金	2,829,850,000	19,094	
公共施設整備基金	4,847,570,000	37,801	職員退職手当基金	116,783,642	1,533	債 基金	324,280	3	庁舎増改築基金	4,309,632,000	29,078	
緑と水と公園整備基金	196,297,000	1,523	公共施設整備基金	1,507,623,673	19,793	ふるさと創生基金	66,723,684	588	都市計画基金	340,153,000	2,295	
福祉基金	5,234,000	41	青少年育英基金	77,840,846	1,022	公共施設等整備基金	1,910,750,654	16,364	みどりと地球温暖化等対策基金	1,577,101,000	10,641	
庁舎建設資金積立基金	3,046,179,000	23,754	高齢者福祉基金	249,270,855	3,273	みどりの基金	773,400,138	6,619	公共建築物等整備基金	5,526,796,000	37,290	
職員退職手当基金	254,915,000	1,988	国立駅周辺整備基金	200,358,391	2,630	自転車等駐車場整備基金	76,193,263	652	福祉基金	1,451,134,000	9,791	
国際交流平和基金	58,027,000	452	母子家庭等の自立及び子育て支援基金	64,945,973	853	都市計画事業基金	677,132,963	5,795	いきいきTAMA基金	23,246,000	157	
減債基金	2,860,000	22	道路及び水路の整備基金	611,832,750	8,033	教育振興基金	7,427,383	64	国民健康保険財政基金	13,068,187	88	
(仮称)国分寺市郷土博物館建設基金	3,437,000	27	企業誘致促進基金	0	0	郷土美術館建設基金	175,795,667	1,505	介護保険給付準備基金	398,550,464	2,689	
介護給付費準備基金	1,217,993,000	9,498	くいたち未来基金	105,573,572	1,386	森林環境譲与税基金	19,252,055	165	国民健康保険高額療養費基金	8,000,000	54	
信時音楽奨励基金	900,000	7	RHグループ人材育成基金	89,566,405	1,176	国民健康保険事業運営基金	175,100,671	1,499	国民健康保険出産費基金	4,000,000	27	
国民健康保険高額療養費基金貸付基金	5,000,000	39	谷保の原風景保全基金	246,306,690	3,234	介護給付費準備基金	855,595,284	7,323	介護保険高額介護サービス費等貸付基金	5,000,000	34	
国民健康保険出産資金貸付基金	5,000,000	39	都市計画事業基金	650,241,936	8,537							
			新型コロナウイルス感染症対策基金	19,560,017	257							
			森林環境基金	2,560,085	34							
			国民健康保険事業運営基金	62,697	1							
			介護給付費準備基金	509,904,675	6,694							
			下水道事業基金	1,120,366,315	14,709							
			土地開発基金	451,209,367	5,924							
			国民健康保険高額療養費基金貸付基金	5,000,000	66							
			公共料金支払基金	110,000,000	1,444							
			国民健康保険出産資金貸付基金	3,500,000	46							
合 計	14,130,597,000	110,190	合 計	7,735,196,192	101,654	合 計	8,540,116,779	73,093	合 計	16,486,540,651	111,238	

(単位：円)

西東京市 (人口 205,876人)		令和5年度 現在高	令和5年度 見込額
基金の名称		市民1人当たり	
財政調整基金	3,031,207,000	14,723	
職員退職手当基金	462,000	2	
まちづくり整備基金	689,642,000	3,350	
振興基金	8,421,000	41	
庁舎整備基金	410,909,000	1,996	
文化芸術振興基金	103,715,000	504	
地域福祉基金	470,035,000	2,283	
地球温暖化防止対策基金	42,112,000	205	
中小企業事業資金融資 あっせん基金	2,805,000	14	
都市計画事業基金	6,553,188,000	31,879	
みどり基金	1,005,009,000	4,882	
罹災救助基金	9,849,000	48	
スポーツ振興基金	91,373,000	444	
土地開発基金	430,624,000	2,092	
国民健康保険高年齢者 等及び出生費貸付基金	15,414,000	75	
介護保険高年齢介護 介護等貸付基金	3,030,000	15	
国民健康保険事業 運営基金	60,869,000	296	
駐車場基金	274,161,000	1,332	
介護給付費準備基金	837,736,000	4,069	
合 計	14,050,561,000	68,248	

※ 令和5年度末現在見込額については、直近の補正予算額を反映させた額
 ※ 人口は、令和5年1月1日時点の住民基本台帳人口
 ※ 市民1人当たりの円未満の端数は、それぞれ四捨五入しているため、各欄の合計は必ずしも一致しない。
 ※ 年度内に廃止する基金については記載しない。

(単位:円)

2 令和4年度

小金井市 (人口 124,756人)			武蔵野市 (人口 147,964人)			三鷹市 (人口 189,916人)			青梅市 (人口 130,274人)		
基金の名称	令和4年度現在	令和4年度見込額 市民1人当たり	基金の名称	令和4年度現在	令和4年度見込額 市民1人当たり	基金の名称	令和4年度現在	令和4年度見込額 市民1人当たり	基金の名称	令和4年度現在	令和4年度見込額 市民1人当たり
財政調整基金	5,824,279,880	46,685	財政調整基金	6,009,371,367	40,614	財政調整基金	5,204,352,000	27,403	財政調整基金	7,443,598,892	57,138
職員退職手当基金	9,417,484	75	公共施設整備基金	18,143,493,746	122,621	まちづくり施設整備基金	4,326,161,000	22,779	職員退職手当基金	495,971,577	3,347
庁舎建設基金	2,840,142,571	22,766	学校施設整備基金	18,081,941,762	122,205	平和基金	267,450,000	1,408	国際交流基金	91,810,823	705
公共施設マネジメント基金	300,000,000	2,405	吉祥寺まちづくり基金	4,692,488,466	31,714	庁舎等建設基金	2,453,881,000	12,921	公共施設整備基金	3,887,942,939	29,844
地域福祉基金	957,194,698	7,673	公園緑化基金	5,230,474,542	35,350	健康福祉基金	2,184,150,000	11,501	ふれあい福祉基金	371,189,184	2,849
新型コロナウイルス感染症対策基金	90,417,027	725	国際交流平和基金	190,826,308	1,288	子ども・子育て基金	2,140,436,000	11,270	林業構造改善事業基金	36,289,428	279
環境基金	1,051,865,002	8,431	市民たすけ合い基金	312,974,484	2,115	環境基金	67,527,000	366	みどりと水のふれあい基金	100,021,000	768
都市再開発整備基金	3,029,926	24	青少年善行表彰基金	6,853,624	46	介護保険保険給付費準備基金	671,682,000	3,537	災害対策基金	45,715,539	351
みどりと公園基金	105,875,198	849	高齢者住宅運営基金	526,082,043	3,555				芸術文化奨励基金	3,292,143	25
市営住宅整備基金	39,175,149	314	職員能力開発基金	39,360,692	266				スポーツ振興基金	39,379,709	302
教育施設整備基金	153,280,751	1,229	子ども文化・スポーツ・体験活動基金	47,323,918	320				梅の里再生基金	37,796,278	290
土地開発基金	66,436	1	市民生活総合基金	32,000,000	216				森林環境整備等事業基金	74,483,952	572
国民健康保険事業運営基金	188,319,921	1,510	ふるさと応援基金	20,551,000	139				新型コロナウイルス対策助付け合い基金	92,866,709	713
介護給付費準備基金	342,468,061	2,745	介護給付費等準備基金	1,213,314,648	8,200				吉川英治記念館事業基金	1,082,000	8
高額介護サービス費等付基金	5,000,000	40	下水道事業基金	896,249,065	6,057				介護給付費等準備基金	641,543,219	4,925
									医学研究研修奨励基金	10,219,785	78
									土地基金	200,000,000	1,535
									美術作品取得基金	30,000,000	230
									国保高額療養基金 貸付	2,000,000	15
合 計	11,910,562,104	95,471	合 計	56,449,106,566	374,707	合 計	17,315,639,000	91,175	合 計	13,545,203,177	103,975

(単位：円)

府中市 (人口 259,924人)			昭島市 (人口 114,259人)			調布市 (人口 238,505人)			小平市 (人口 196,924人)		
基金の名称	令和4年度現在	年度末見込額 <small>市民1人当たり</small>	基金の名称	令和4年度現在	年度末見込額 <small>市民1人当たり</small>	基金の名称	令和4年度現在	年度末見込額 <small>市民1人当たり</small>	基金の名称	令和4年度現在	年度末見込額 <small>市民1人当たり</small>
財政調整基金	8,000,000,000	30,778	財政調整基金	7,014,745,000	61,393	財政調整基金	6,030,139,047	25,283	財政調整基金	4,524,974,000	22,978
公共施設整備基金	28,920,749,735	111,266	公共施設整備等資金積立基金	7,136,477,000	62,469	減債基金	43,528,508	183	公共施設整備基金	4,005,594,000	20,341
保健・福祉基金	500,000,000	1,924	職員退職手当資金積立基金	322,667,000	2,824	公共施設整備基金	10,528,717,731	44,145	職員退職手当基金	862,279,000	4,379
生活・環境基金	1,267,000,000	4,875	緑化推進基金	211,148,000	1,848	国際交流平和基金	172,738,735	724	育英基金	34,555,000	175
文化・学習基金	300,000,000	1,154	教育振興基金	1,052,000	9	井上欣一社会福祉事業基金	1,277,009,624	5,354	健康福祉基金	20,608,000	105
都市基盤・産業基金	300,000,000	1,154	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	1,043,691,000	9,134	都市基盤整備事業基金	3,018,536,274	12,656	職員研修基金	26,850,000	136
庁舎建設基金	4,793,979,742	18,444	田中孝奨学基金	71,112,000	622	職員退職手当基金	75,547,239	317	文化振興基金	6,204,000	32
学校施設改築基金	13,036,826,000	50,156	新型コロナウイルス感染症対策基金	0	0	ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金	1,801,569,912	7,564	緑化基金	112,013,886	569
公園緑化基金	1,206,000,000	4,640	国民健康保険事業運営基金	409,393,000	3,583	子ども・若者基金	293,889,138	1,232	国際平和友好交流基金	75,095,000	381
美術品購入基金	175,700,000	676	介護保険給付事業運営基金	837,046,000	7,326	新型コロナウイルス感染症対策基金	90,237,524	378	みどり減量・リサイクル推進基金	223,278,000	1,134
災害救助基金	848,360,361	3,264	下水道事業財政運営基金	2,501,793,000	21,896				都市計画事業基金	6,500,701,000	33,011
介護保険給付費準備基金	1,562,207,471	6,010							減債基金	4,803,000	24
下水道施設改築基金	8,845,000,000	34,029							森林環境保護と税基金	19,350,000	98
公共施設管理基金	4,160,000,000	16,005							学校施設整備準備基金	701,183,000	3,561
奨学基金	837,000,000	3,220							国民健康保険事業運営基金	103,588,000	526
荒廃基金	324,467,592	1,248							介護給付費等準備基金	1,228,114,849	6,236
国民健康保険給付費資金付基金	1,500,000	6							土地開発基金	100,001,000	508
高額介護サービス等資金付基金	1,000,000	4									
土地開発基金	7,200,000,000	27,700									
合計	82,279,790,901	316,553	合計	19,549,124,000	171,095	合計	23,331,913,732	97,826	合計	18,549,101,735	94,194

(単位：円)

国分寺市 (人口 128,238人)			国立市 (人口 76,168人)			東久留米市 (人口 116,839人)			多摩市 (人口 148,210人)		
基金の名称	令和4年度現在	令和4年度末見込額 市民1人当たり	基金の名称	令和4年度現在	令和4年度末見込額 市民1人当たり	基金の名称	令和4年度現在	令和4年度末見込額 市民1人当たり	基金の名称	令和4年度現在	令和4年度末見込額 市民1人当たり
財政調整基金	4,136,150,000	32,254	財政調整基金	2,161,796,503	28,382	財政調整基金	4,667,737,757	39,950	財政調整基金	3,936,048,000	26,557
公共施設整備基金	5,166,286,000	40,287	職員退職手当基金	126,776,642	1,664	減債基金	323,260	3	庁舎増改築基金	4,206,175,000	28,380
緑と水と公園整備基金	184,682,000	1,440	公共施設整備基金	1,600,539,673	21,013	ふるさと創生基金	68,721,694	588	都市計画基金	579,891,000	3,913
福祉基金	5,233,000	41	青少年育英基金	80,367,846	1,055	公共施設等整備基金	1,910,701,654	16,353	みどりと地球温暖化等対策基金	1,647,151,000	11,114
庁舎建設資金積立基金	4,046,959,000	31,558	高齢者福祉基金	251,163,855	3,297	みどりの基金	753,394,138	6,448	公共建築物等整備基金	5,460,017,000	36,840
職員退職手当基金	141,412,000	1,103	国立駅周辺整備基金	200,347,391	2,630	自転車等駐車場整備基金	76,191,263	652	福祉基金	1,471,195,000	9,926
国際交流平和基金	58,027,000	452	母子家庭等の自立及び子育て支援基金	67,144,973	882	都市計画事業基金	526,148,963	4,503	いきいきTAMAM基金	26,032,000	176
減債基金	2,859,000	22	道路及び水路の整備基金	647,248,750	8,498	教育振興基金	7,426,383	64	国民健康保険財政金	52,375,187	353
(仮称)国分寺市郷土博物館建設基金	3,436,000	27	企業誘致促進基金	11,170,280	147	郷土美術館建設基金	175,790,667	1,505	介護保険給付準備基金	854,185,464	5,763
介護給付費準備基金	1,246,674,000	9,722	くにたち未来基金	304,498,572	3,998	森林環境譲与税基金	16,970,055	145	国民健康保険高額療養費基金	8,000,000	54
信時音楽奨励基金	900,000	7	RHグロウアップ人材育成基金	89,061,405	1,169	国民健康保険事業運営基金	320,100,671	2,740	国民健康保険出産費基金	4,000,000	27
国民健康保険高額療養費基金貸付基金	5,000,000	39	谷保の原風景保全基金	228,951,590	3,006	介護給付費準備基金	916,881,284	7,847	介護保険高額介護サービス費等貸付基金	5,000,000	34
国民健康保険出産費貸付	5,000,000	39	都市計画事業基金	683,562,936	8,974						
			新型コロナウイルス感染症対策基金	14,130,017	186						
			森林環境基金	12,112,085	159						
			国民健康保険事業運営基金	61,697	1						
			介護給付費準備基金	525,598,575	6,901						
			下水道事業基金	1,027,712,315	13,493						
			土地開発基金	451,209,367	5,924						
			国民健康保険高額療養費貸付基金	5,000,000	66						
			公共料金支払基金	110,000,000	1,444						
			国民健康保険出産費貸付	3,500,000	46						
合計	15,002,618,000	116,990	合計	8,601,954,472	112,934	合計	9,440,375,779	80,798	合計	18,250,069,651	123,137

(単位：円)

西東京市 (人口 205,876人)			
基金の名称	令和4年 現在高	令和4年 見込額	年度末
			市民1人当たり
財政調整基金	4,280,121,000	20,790	
職員退職手当基金	461,000	2	
まちづくり整備基金	939,689,000	4,564	
振興基金	10,642,000	52	
庁舎整備基金	410,900,000	1,996	
文化芸術振興基金	105,449,000	512	
地域福祉基金	782,069,000	3,799	
地球温暖化防止対策基金	21,111,000	103	
中小企業事業資金融資 あっせん基金	7,596,000	37	
都市計画事業基金	6,563,056,000	31,879	
みどり基金	1,004,977,000	4,881	
罹災救助基金	9,848,000	48	
スポーツ振興基金	92,388,000	449	
土地開発基金	430,621,000	2,092	
国民健康保険高額療養費 等及び出産費貸付基金	15,413,000	75	
介護保険高額介護サービス 費等貸付基金	3,029,000	15	
国民健康保険事業 運営基金	170,867,000	830	
駐車場基金	272,956,000	1,326	
介護給付費準備基金	1,107,580,000	5,360	
合 計	16,238,773,000	78,828	

※ 令和4年度末現在高見込額については、直近の補正予算額を反映させた額
 ※ 人口は、令和5年1月1日時点の住民基本台帳人口
 ※ 市民1人当たりの円未満の端数は、それぞれ四捨五入しているため、各欄の合計は必ずしも一致しない。
 ※ 年度内に廃止する基金については記載しない。

3 令和3年度

(単位：円)

小金井市 (人口 124,617人)			武蔵野市 (人口 148,025人)			三鷹市 (人口 190,590人)			青梅市 (人口 131,124人)		
基金の名称	令和3年度末現在 市民1人当たり	基金の名称	令和3年度末現在 市民1人当たり	基金の名称	令和3年度末現在 市民1人当たり	基金の名称	令和3年度末現在 市民1人当たり	基金の名称	令和3年度末現在 市民1人当たり	基金の名称	令和3年度末現在 市民1人当たり
財政調整基金	7,164,196,779	財政調整基金	6,008,691,689	財政調整基金	40,592	財政調整基金	5,563,993,663	財政調整基金	6,006,470,892	財政調整基金	6,006,470,892
職員退職手当基金	9,417,298	公共施設整備基金	17,247,022,621	まちづくり施設整備基金	116,514	まちづくり施設整備基金	4,086,762,288	職員退職手当基金	504,066,577	職員退職手当基金	504,066,577
庁舎建設基金	2,640,097,571	学校施設整備基金	16,645,679,375	平和基金	112,452	平和基金	272,360,261	国際交流基金	92,573,823	国際交流基金	92,573,823
地域福祉基金	957,523,818	吉祥寺まちづくり基金	4,691,991,515	庁舎等建設基金	31,697	庁舎等建設基金	2,453,635,251	公共施設整備基金	3,483,970,939	公共施設整備基金	3,483,970,939
新型コロナウイルス感染症対策基金	368,676,027	公園緑化基金	5,229,676,588	健康福祉基金	35,330	健康福祉基金	2,391,511,098	ふれあい福祉基金	368,059,184	ふれあい福祉基金	368,059,184
環境基金	1,188,064,708	国際交流平和基金	269,035,598	子ども・子育て基金	1,818	子ども・子育て基金	2,543,800,887	林業構造改善事業基金	36,274,428	林業構造改善事業基金	36,274,428
都市再開発整備基金	3,028,926	市民たすけ合い基金	341,927,506	環境基金	2,310	環境基金	71,346,768	みどりと水のふれあい基金	100,000,000	みどりと水のふれあい基金	100,000,000
みどり公園基金	109,979,003	青少年善行表彰基金	7,448,476	介護保険給付費基金	50	介護保険給付費基金	759,209,354	災害対策基金	45,698,639	災害対策基金	45,698,639
市営住宅整備基金	60,876,149	高齢者住宅運営基金	526,082,043	3,554				芸術文化奨励基金	3,509,143	芸術文化奨励基金	3,509,143
教育施設整備基金	152,305,608	職員能力開発基金	41,354,765	279				スポーツ振興基金	38,901,709	スポーツ振興基金	38,901,709
土地開発基金	65,436	子ども文化・スポーツ・体験活動基金	52,217,874	353				梅の里再生基金	41,629,278	梅の里再生基金	41,629,278
国民健康保険事業運営基金	184,610,924	市民生活総合基金	32,000,000	216				森林環境整備等事業基金	47,312,952	森林環境整備等事業基金	47,312,952
介護給付費準備基金	394,675,201	ふるさと応援基金	21,120,000	143				新型コロナウイルス対策助付け合い基金	103,375,709	新型コロナウイルス対策助付け合い基金	103,375,709
高額介護サービス費等基金	5,000,000	介護給付費等準備基金	1,133,462,648	7,657				吉川英治記念館事業基金	6,082,000	吉川英治記念館事業基金	6,082,000
		下水道事業基金	876,249,066	5,920				介護給付費等準備基金	833,002,219	介護給付費等準備基金	833,002,219
								医学研究研修奨励基金	10,218,764	医学研究研修奨励基金	10,218,764
								土地基金	200,000,000	土地基金	200,000,000
								美術作品取得基金	30,000,000	美術作品取得基金	30,000,000
								国保高額療養費基金	2,000,000	国保高額療養費基金	2,000,000
合計	13,228,512,448	合計	53,123,959,763	358,885	合計	18,142,619,530	96,192	合計	11,953,146,156	合計	91,159

(単位：円)

府中市 (人口 260,253人)			昭島市 (人口 113,829人)			調布市 (人口 237,939人)			小平市 (人口 195,361人)		
基金の名称	令和3年度末現在 市民1人当たり		基金の名称	令和3年度末現在 市民1人当たり		基金の名称	令和3年度末現在 市民1人当たり		基金の名称	令和3年度末現在 市民1人当たり	
	現在	高		現在	高		現在	高		現在	高
財政調整基金	8,000,000,000	30,739	財政調整基金	8,554,975,293	75,156	財政調整基金	6,077,957,047	25,544	財政調整基金	4,416,973,000	22,609
公共施設整備基金	22,117,950,735	84,986	公共施設整備等資金 積立基金	5,895,947,625	51,797	減債基金	43,517,508	183	公共施設整備基金	2,075,175,000	10,622
保健・福祉基金	500,000,000	1,921	職員退職手当資金 積立	322,567,223	2,834	公共施設整備基金	8,954,325,731	37,633	職員退職手当基金	728,842,000	3,731
生活・環境基金	1,242,000,000	4,772	緑化推進基金	232,048,085	2,039	国際交流平和基金	83,388,735	350	青英基金	37,555,000	192
文化・学習基金	300,000,000	1,153	教育振興基金	13,042,463	115	井上欣一社会福祉事業 基金	1,236,458,624	5,197	健康福祉基金	26,599,000	136
都市基盤・産業基金	300,000,000	1,153	特定防衛施設周辺整備 調整交付金事業基金	1,042,428,862	9,158	都市基盤整備事業基金	2,322,528,274	9,761	職員研修基金	27,543,000	141
庁舎建設基金	6,171,771,742	23,738	立川基地跡地昭島地区周辺 都市基盤整備基金	0	0	職員退職手当基金	75,525,239	317	文化振興基金	7,918,000	41
学校施設改築基金	16,000,000,000	61,479	田中孝奨学基金	75,521,941	663	ふるさとのみどりと環境 を守り育てる基金	1,800,445,912	7,567	緑化基金	124,631,866	638
公園緑・化基金	1,205,000,000	4,630	新型コロナウイルス 感染症対策基金	56,264,836	494	子ども・若者基金	233,327,138	991	国際平和友好交流基金	77,479,000	397
美術品購入基金	200,000,000	768	国民健康保険事業運営 基金	662,588,236	5,821	新型コロナウイルス 感染症対策基金	34,429,524	145	ごみ減量・リサイクル 推進基金	143,268,000	733
新型コロナウイルス感染症 対策基金	300,000,000	1,153	介護保険給付事業運営 基金	851,463,108	7,480	都市計画事業基金	6,213,144,000	31,803	都市計画事業基金	6,213,144,000	31,803
災害救助基金	854,235,361	3,282	下水道事業財政運営基金	2,501,343,058	21,975	減債基金	4,803,000	25	減債基金	4,803,000	25
介護保険給付費準備基金	1,408,659,471	5,413							森林環境譲与税基金	0	0
下水道施設改築基金	8,545,000,000	32,833							学校冷暖房設備整備基金	719,100,000	3,681
競走事業運営調整基金	1,507,000,000	5,791							国民健康保険事業 運営基金	291,588,000	1,493
平和号第一ターボト艇 走揚艇車施設整備基金	321,883,500	1,237							介護給付費等準備基金	1,147,780,849	5,875
公共施設管理基金	4,160,000,000	15,984							土地開発基金	100,001,000	512
奨学基金	837,000,000	3,216									
荒廃奨学基金	324,467,592	1,247									
国民健康保険給付費資金 貸付基金	1,500,000	6									
高額介護サービス等資金 貸付基金	1,000,000	4									
土地開発基金	7,200,000,000	27,665									
合計	81,503,468,401	313,170	合計	20,208,190,730	177,531	合計	20,861,903,732	87,678	合計	16,142,400,735	82,629

(単位：円)

西東京市 (人口 205,805人)		令和3年度末 現在	高度 在
基金の名称			市民1人当たり
財政調整基金	3,913,166,590	19,014	
職員退職手当基金	460,087	2	
まちづくり整備基金	1,171,063,961	5,690	
振興基金	16,431,168	80	
庁舎整備基金	426,882,524	2,074	
文化芸術振興基金	108,326,553	526	
地域福祉基金	648,745,452	3,152	
中小企業事業資金融資 あっせん基金	14,692,001	71	
都市計画事業基金	4,781,640,266	23,234	
みどり基金	880,959,555	4,281	
罹災救助基金	9,847,022	48	
スポーツ振興基金	93,282,429	453	
土地開発基金	115,018,147	559	
国民健康保険高齢者養老費 等及び出産費貸付基金	14,264,758	69	
介護保険高額介護サービス 費等貸付基金	3,028,219	15	
国民健康保険事業 運営基金	200,249,610	973	
駐車場基金	258,462,492	1,256	
介護給付費準備基金	1,135,493,160	5,517	
合計	13,792,013,994	67,015	

※ 人口は、令和4年1月1日時点の住民基本台帳人口
 ※ 市民1人当たりの円未満の端数は、それぞれ四捨五入しているため、各欄の合計は必ずしも一致しない。
 ※ 年度内に廃止した基金については記載しない。

新規・レベルアップ事業調べ

令和5年度 (単位：千円)

区分	件数	金額
◎ 新規事業	76	591,628
レ レベルアップ事業	26	1,400,624
○ 主な事業	39	11,740,300
合計	141	13,732,552

令和4年度 (単位：千円)

区分	件数	金額
◎ 新規事業	53	447,920
レ レベルアップ事業	22	780,978
○ 主な事業	41	10,937,657
合計	116	12,166,555

令和3年度 (単位：千円)

区分	件数	金額
◎ 新規事業	78	1,385,542
レ レベルアップ事業	29	545,384
○ 主な事業	34	9,726,414
合計	141	11,657,340

令和5年度一般会計予算における主な新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策関連経費一覧

(単位：千円)

課名	款	項	目	事業	説明	予算額	財源内訳				
							国庫支出金	都支出金	その他	一般財源等	
広報秘書課	2	1	1	7	手話通訳者謝礼	80	80	0	0	0	
管財課	2	1	1	9	医薬材料費(庁舎維持管理に要する経費)	1,073	0	0	0	1,073	
広報秘書課	2	1	1	10	医薬材料費(人権啓発事業に要する経費)	7	0	7	0	0	
情報システム課	2	1	2	4	テレワーク回線使用料	331	0	0	0	331	
情報システム課	2	1	2	4	リモート会議システム回線使用料	1,024	0	0	0	1,024	
情報システム課	2	1	2	4	内部情報パーソナルコンピュータ更新用ソフトウェア借上料	220	0	0	0	220	
情報システム課	2	1	2	4	リモート会議システム用機器等借上料	737	0	0	0	737	
情報システム課	2	1	2	4	リモート会議システムライセンス使用料	164	0	0	0	164	
情報システム課	2	1	2	4	テレワーク用機器等借上料	744	0	0	0	744	
情報システム課	2	1	2	4	ビジネスチャットツール使用料	2,403	0	0	0	2,403	
情報システム課	2	1	2	4	簡易版電子申請サービス使用料	792	0	0	792	0	
広報秘書課	2	1	3	2	消耗品費(広聴・相談に要する経費)	1	0	0	0	1	
広報秘書課	2	1	3	2	医薬材料費(広聴・相談に要する経費)	28	0	0	0	28	
広報秘書課	2	1	3	3	医薬材料費(平和推進事業に要する経費)	7	0	0	0	7	
情報システム課	2	1	8	7	公共施設予約システム使用料	3,770	0	0	0	3,770	
コミュニティ文化課	2	1	9	1	医薬材料費(市民会館の維持管理に要する経費)	62	0	0	0	62	
コミュニティ文化課	2	1	9	2	医薬材料費(集會施設の維持管理に要する経費)	610	0	0	0	610	
コミュニティ文化課	2	1	9	4	医薬材料費(東小金井駅開設記念会館の維持管理に要する経費)	62	0	0	0	62	
コミュニティ文化課	2	1	9	5	医薬材料費(前原暫定集會施設の維持管理に要する経費)	62	0	0	0	62	
コミュニティ文化課	2	1	10	7	消耗品費(はげの森美術館の維持管理に要する経費)	10	0	0	0	10	
コミュニティ文化課	2	1	10	7	医薬材料費(はげの森美術館の維持管理に要する経費)	22	0	0	0	22	
納税課	2	2	3	1	コンビニ等収納代行委託料	7,437	0	0	0	7,437	
総務課	2	5	2	1	2	消耗品費(人口統計調査に要する経費)	39	39	0	0	0
地域福祉課	3	1	1	3	会場借上料	172	0	172	0	0	
地域福祉課	3	1	1	7	郵便料(福祉サービス苦情調整委員に要する経費)	3	0	0	0	3	
地域福祉課	3	1	1	7	電話料(福祉サービス苦情調整委員に要する経費)	54	0	0	0	54	
地域福祉課	3	1	1	28	住居確保給付金	26,550	19,912	0	0	6,638	
自立生活支援課	3	1	2	31	郵便料(新型コロナウイルス感染症対策に要する経費)	1	0	1	0	0	
自立生活支援課	3	1	2	31	在宅要介護者障害者緊急入院委託料その1	737	0	737	0	0	
自立生活支援課	3	1	2	31	在宅要介護者障害者緊急入院委託料その2	737	0	737	0	0	
自立生活支援課	3	1	2	31	在宅要介護障害者移送費補助金	421	0	421	0	0	
自立生活支援課	3	1	2	31	緊急一時保護利用者負担額補助金	16	0	16	0	0	
介護福祉課	3	1	4	13	特別短期生活介護事業委託料その2	462	0	462	0	0	
介護福祉課	3	1	4	33	郵便料(友愛活動事業に要する経費)	1	0	0	0	1	
介護福祉課	3	1	4	33	準友愛活動委託料	496	0	248	0	248	
介護福祉課	3	1	4	41	消耗品費(高齢者オンライン交流支援事業に要する経費)	2	0	0	0	2	
介護福祉課	3	1	4	41	高齢者オンライン交流支援事業補助金	1,320	0	880	0	440	
介護福祉課	3	1	4	42	郵便料(新型コロナウイルス感染症対策に要する経費)	1	0	1	0	0	

(単位：千円)

課名	款	項目	事業	説明	予算額	財源内訳				
						国庫支出金	都支出金	その他	一般財源等	
介護福祉課	3	1	4	42	在宅要介護高齢者緊急入院委託料その1	512	0	511	0	1
介護福祉課	3	1	4	42	在宅要介護高齢者緊急入院委託料その2	402	0	401	0	1
介護福祉課	3	1	4	42	在宅要介護高齢者移送費補助金	283	0	282	0	1
介護福祉課	3	1	4	43	消耗品費(介護予防・フレイル予防活動支援事業に要する経費)	10	0	9	0	1
介護福祉課	3	1	4	43	回線使用料	123	0	123	0	0
介護福祉課	3	1	4	43	オンライン介護予防教室運営委託料	1,903	0	1,902	0	1
介護福祉課	3	1	4	43	リモート会議システムライセンス使用料	164	0	164	0	0
児童青少年課	3	1	5	2	医薬材料費(青少年健全育成に要する経費)	10	0	0	0	10
子育て支援課	3	2	1	11	消耗品費(育児支援ヘルパーに要する経費)	7	0	3	0	4
子育て支援課	3	2	1	11	医薬材料費(育児支援ヘルパーに要する経費)	84	0	42	0	42
子育て支援課	3	2	1	12	消耗品費(子ども家庭支援センター運営に要する経費)	51	17	17	0	17
子育て支援課	3	2	1	12	医薬材料費(子ども家庭支援センター運営に要する経費)	140	46	46	0	48
子育て支援課	3	2	1	12	親子遊びひろば等運営委託料	15,644	3,305	4,241	0	8,098
子育て支援課	3	2	1	12	地域組織化事業等委託料	12,506	0	11,349	0	1,157
子育て支援課	3	2	1	17	消耗品費(養育支援訪問事業に要する経費)	7	2	2	0	3
子育て支援課	3	2	1	17	医薬材料費(養育支援訪問事業に要する経費)	100	33	33	0	34
児童青少年課	3	2	1	21	冒険遊び場事業委託料	8,257	0	4,128	0	4,129
児童青少年課	3	2	1	31	医薬材料費(子どもの権利推進に要する経費)	7	0	3	0	4
児童青少年課	3	2	3	3	消耗品費(児童館運営に要する経費)	47	0	0	0	47
児童青少年課	3	2	3	3	医薬材料費(児童館運営に要する経費)	225	75	75	0	75
保育課	3	2	4	2	消耗品費(保育園維持管理に要する経費)	305	0	0	0	305
保育課	3	2	4	2	登降園管理システム借上料	1,591	0	0	0	1,591
保育課	3	2	4	3	医薬材料費(保育園運営に要する経費)	804	0	0	0	804
保育課	3	2	4	3	バス借上料	1,520	0	0	0	1,520
児童青少年課	3	2	5	2	消耗品費(学童保育所運営に要する経費)	187	0	68	0	119
児童青少年課	3	2	5	2	医薬材料費(学童保育所運営に要する経費)	113	0	10	0	103
児童青少年課	3	2	5	2	郵便料(学童保育所運営に要する経費)	52	0	0	52	0
児童青少年課	3	2	5	2	メール配信サービス委託料	106	0	0	106	0
子育て支援課	3	2	6	5	医薬材料費(ひとり親家庭等支援に要する経費)	10	0	0	0	10
健康課	4	1	1	5	両親学級謝礼	1,074	0	0	0	1,074
健康課	4	1	1	7	乳児健康診査謝礼	4,172	0	0	0	4,172
健康課	4	1	1	7	医薬材料費(乳幼児及び妊婦の健康診査に要する経費)	9	0	0	0	9
健康課	4	1	1	8	1歳6か月児健康診査謝礼	4,666	0	0	0	4,666
健康課	4	1	1	8	医薬材料費(1歳6か月児健康診査に要する経費)	4	0	0	0	4
健康課	4	1	1	9	3歳児健康診査謝礼	5,736	0	0	0	5,736
健康課	4	1	1	9	医薬材料費(3歳児健康診査に要する経費)	7	0	0	0	7
健康課	4	1	1	12	食育指導謝礼	888	0	25	0	863
健康課	4	1	1	21	妊婦歯科教室謝礼	153	0	76	0	77
健康課	4	1	1	21	一般歯科健康診査(妊婦)委託料	1,975	0	0	0	1,975
健康課	4	1	1	25	保健衛生業務会計年度任用職員報酬(15人)	1,174	0	0	0	1,174
健康課	4	1	1	31	回線使用料	258	86	129	0	43

(単位：千円)

課名	款	項	目	事業	説明	予算額	財源内訳				
							国庫支出金	都支出金	その他	一般財源等	
健康課	4	1	1	31	リモート会議システムライセンス使用料	99	33	49	0	17	
健康課	4	1	1	33	出産応援業務会計年度任用職員報酬(1人)	1,209	0	1,179	0	30	
健康課	4	1	1	33	会計年度任用職員(時間額)期末手当	170	0	170	0	0	
健康課	4	1	1	33	消耗品費(子育て世代包括支援センターに要する経費)	35	0	35	0	0	
健康課	4	1	1	33	郵便料(子育て世代包括支援センターに要する経費)	519	0	519	0	0	
健康課	4	1	2	2	消耗品費(感染症予防関係に要する経費)	25,885	0	0	0	25,885	
健康課	4	1	2	2	燃料費(感染症予防関係に要する経費)	193	0	0	0	193	
健康課	4	1	2	2	医薬材料費(感染症予防関係に要する経費)	915	0	0	0	915	
健康課	4	1	2	2	PCR検査受検者搬送委託料	24,541	0	0	0	24,541	
健康課	4	1	2	2	自動車借上料	1,980	0	0	0	1,980	
健康課	4	1	2	2	新型コロナウイルス感染症自宅療養者等買物支援事業補助金	500	0	0	0	500	
情報システム課	4	1	3	17	1	帳票等読取データ化システム料	4,829	4,829	0	0	0
情報システム課	4	1	3	17	1	基幹系システム増設機器等借上料(新型コロナウイルスワクチン接種対応分)	1,254	1,254	0	0	0
情報システム課	4	1	3	17	1	内部情報パーソナルコンピュータ更新ソフトウェア借上料(令和3年度導入分)	6	6	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	新型コロナウイルスワクチン接種業務会計年度任用職員報酬(2人)	599	599	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	予防接種健康被害調査委員会委員謝礼	164	164	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	新型コロナウイルスワクチン接種従事者謝礼	21,600	21,600	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	消耗品費(新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費)	3,581	3,581	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	燃料費(新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費)	57	57	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	印刷製本費(新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費)	3,707	3,707	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	医薬材料費(新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費)	2,516	2,516	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	郵便料(新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費)	8,782	8,782	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	電話料(新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費)	9,783	9,783	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	新型コロナウイルスワクチン接種従事者傷害保険料	1,818	1,818	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	審査支払手数料	5,880	5,880	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	電話撤去手数料	60	60	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	事業系ごみ処理手数料	70	0	0	70	0
健康課	4	1	3	17	2	回線使用料	349	349	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	新型コロナウイルスワクチン接種事業事務委託料	127,350	127,350	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	新型コロナウイルスワクチン接種券作成等委託料	18,992	18,992	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	新型コロナウイルスワクチン接種データ入力・窓口委託料	46,801	46,801	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	新型コロナウイルスワクチン接種会場設営等委託料	304,666	304,666	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	新型コロナウイルスワクチン個別接種委託料	228,073	228,073	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	新型コロナウイルスワクチン集団接種委託料	59,740	59,740	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	医療用産業廃棄物処理委託料	769	769	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	ワクチン移送委託料	11,220	11,220	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	大規模接種会場清掃委託料	2,060	2,060	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	新型コロナウイルス抗体検査委託料	6	6	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	大規模接種会場懸垂幕設置及び撤去委託料	154	154	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	廃棄文書リサイクル処理委託料	41	41	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	接種会場借上料	9,174	9,174	0	0	0

(単位：千円)

課名	款	項	目	事業	説明	予算額	財源内訳				
							国庫支出金	都支出金	その他	一般財源等	
健康課	4	1	3	17	2	電話機借上料	104	104	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	自動車借上料	759	759	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	蓄電池借上料	6,564	6,564	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	ワクチン接種医療機関協力金	152,620	152,620	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	基本型接種施設協力金	5,556	5,556	0	0	0
健康課	4	1	3	18		印刷製本費(小児インフルエンザ予防接種に要する経費)	464	0	0	0	464
健康課	4	1	3	18		小児インフルエンザ個別接種委託料	15,451	0	0	0	15,451
健康課	4	1	6	1		新型コロナウイルス感染症対策基金積立金(積立利子)	2	0	0	2	0
ごみ対策課	4	2	2	1	1	医薬材料費(塵芥収集に要する経費(可燃、不燃ごみ収集に要する経費))	7	0	0	0	7
経済課	7	1	1	2		回線使用料	40	0	0	0	40
経済課	7	1	1	2		リモート会議システムライセンス使用料	33	0	0	0	33
経済課	7	1	2	1		小規模事業者持続化サポート補助金	8,000	0	0	0	8,000
経済課	7	1	2	2		小口事業資金融資制度保証料	5,600	0	0	0	5,600
経済課	7	1	2	2		小口事業資金融資制度利子補給金	9,400	0	0	0	9,400
経済課	7	1	3	1		小金井市観光まちおこし協会補助金	23,055	0	0	0	23,055
道路管理課	8	1	1	2	2	武蔵小金井駅南口公衆トイレ清掃管理委託料	79	0	0	0	79
交通対策課	8	1	1	3		医薬材料費(公共交通施策に要する経費)	37	0	0	0	37
学務課	10	1	2	3		就学時健康診断記録誘導補助員謝礼	88	0	0	0	88
指導室	10	1	3	3		医薬材料費(海の移動教室に要する経費)	95	0	0	0	95
指導室	10	1	3	3		参加児童補助金	300	0	0	0	300
指導室	10	1	3	5		医薬材料費(特別支援学級移動教室に要する経費)	40	0	0	0	40
指導室	10	1	3	6		介助員謝礼	21	0	0	0	21
指導室	10	1	3	6		傷害保険料	1	0	0	0	1
指導室	10	1	3	6		付添看護委託料	1,236	0	0	0	1,236
指導室	10	1	3	6		林間学校輸送委託料	6,831	0	0	0	6,831
指導室	10	1	3	6		介助員補助金	7	0	0	0	7
指導室	10	1	3	13		医薬材料費(連合作品展に要する経費)	19	0	0	0	19
指導室	10	1	3	14		医薬材料費(音楽鑑賞教室に要する経費)	34	0	0	0	34
指導室	10	1	3	14		音楽鑑賞教室会場借上料	37	0	0	0	37
指導室	10	1	3	16		学習支援ボランティア謝礼	400	0	0	0	400
指導室	10	1	3	18		医薬材料費(指導室関連教育施設に要する経費)	19	0	0	0	19
学務課	10	2	1	2	2	学校ネットワーク機器等運用保守委託料	1,019	0	0	0	1,019
学務課	10	2	2	1		教育用ネットワーク構築委託料	13,031	0	0	0	13,031
学務課	10	2	2	1		教育振興備品	22,481	0	0	0	22,481
学務課	10	2	3	1		定期健康診断記録誘導補助員謝礼	30	0	0	0	30
学務課	10	3	1	2	2	郵便料(学校運営に要する経費)	194	0	0	0	194
学務課	10	3	1	2	2	学校ネットワーク機器等運用保守委託料	566	0	0	0	566
学務課	10	3	2	1		教育用ネットワーク構築委託料	4,739	0	0	0	4,739
学務課	10	3	2	1		教育振興備品	10,308	0	0	0	10,308
学務課	10	3	3	1		定期健康診断記録誘導補助員謝礼	17	0	0	0	17
生涯学習課	10	4	1	7		二十歳を祝う会会場借上料	25	0	0	0	25

(単位：千円)

課名	款	項	目	事業	説明	予算額	財源内訳			
							国庫支出金	都支出金	その他	一般財源等
生涯学習課	10	4	1	9	放課後子どもサポーター等謝礼	28,645	0	19,096	0	9,549
生涯学習課	10	4	1	9	放課後子ども教室運営委託料	900	0	600	0	300
生涯学習課	10	4	1	10	学習支援員謝礼	1,887	629	629	0	629
生涯学習課	10	4	1	10	消耗品費(地域学校協働活動推進に要する経費)	1,225	408	408	0	409
公民館	10	4	2	9	医薬材料費(その他公民館事業に要する経費)	232	0	0	0	232
公民館	10	4	2	9	講座管理システム機器等借上料	620	0	0	0	620
図書館	10	4	3	1	消耗品費(図書館事業に要する経費)	205	0	0	0	205
図書館	10	4	3	1	医薬材料費(図書館事業に要する経費)	41	0	0	0	41
図書館	10	4	3	1	電子書籍システム等使用料	1,848	0	0	0	1,848
図書館	10	4	3	1	電子書籍コンテンツ等使用料	1,923	0	0	0	1,923
生涯学習課	10	5	1	3	市民体育祭委託料	111	0	0	0	111
生涯学習課	10	5	1	4	都民体育大会選手派遣委託料	3	0	0	0	3
生涯学習課	10	5	1	4	都民生涯スポーツ大会等選手派遣委託料	3	0	0	0	3
生涯学習課	10	5	1	4	シニアスポーツフェスティバル運営委託料	98	0	0	0	98
生涯学習課	10	5	1	4	ジュニアサッカーフェスティバル運営委託料	11	0	0	0	11
生涯学習課	10	5	1	4	少年少女野球教室運営委託料	9	0	0	0	9
生涯学習課	10	5	1	4	水泳教室運営委託料	32	0	0	0	32
生涯学習課	10	5	1	4	市民スキー教室運営委託料	16	0	0	0	16
生涯学習課	10	5	1	4	市民スケート教室運営委託料	17	0	0	0	17
生涯学習課	10	5	1	4	市町村総合体育大会選手派遣委託料	3	0	0	0	3
生涯学習課	10	5	1	4	障害者(児)水泳教室運営委託料	40	0	0	0	40
生涯学習課	10	5	1	4	野川駅伝大会運営委託料	89	0	0	0	89
生涯学習課	10	5	1	4	ポールウォーキング教室運営委託料	4	0	0	0	4
生涯学習課	10	5	1	5	消耗品費(スポーツ開放・学校開放に要する経費)	47	0	0	0	47
生涯学習課	10	5	1	5	医薬材料費(スポーツ開放・学校開放に要する経費)	14	0	0	0	14
生涯学習課	10	5	1	5	一中クラブハウス清掃委託料	22	0	0	0	22
生涯学習課	10	5	2	1	消耗品費(上水公園運動施設等維持管理に要する経費)	10	0	0	0	10
生涯学習課	10	5	2	1	医薬材料費(上水公園運動施設等維持管理に要する経費)	14	0	0	0	14
生涯学習課	10	5	2	1	清掃委託料	256	0	0	0	256
生涯学習課	10	5	2	3	医薬材料費(小金井市テニスコート場維持管理に要する経費)	14	0	0	0	14
合計						1,373,739	1,064,299	50,006	1,022	258,412

※ 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策関連経費を含む予算額を記載しているものもある。

※ 一般財源等には、基金繰入金を含んでいる。

※ 原油価格・物価高騰の影響に伴う光熱水費等の増は含んでいない。

令和元年度から令和5年度までの市町村総合交付金の推移

(単位：千円)

年 度	財政状況割	経営努力割	振興支援割	政策連携枠	合 計
令和元年度	436,248	330,697	733,187	78,932	1,579,064
令和2年度	467,363	249,260	702,956	83,027	1,502,606
令和3年度	468,094	284,420	694,105	123,501	1,570,120
令和4年度	318,000	360,000	422,000	0	1,100,000
令和5年度	318,000	360,000	422,000	0	1,100,000

※ 令和元年度から令和3年度までは決算額

※ 令和4年度及び令和5年度は予算額

令和3年度から令和5年度までの市町村振興基金の活用状況

(単位：千円)

年度	事業名	事業費	借入額
令和3年度	東小金井駅北口土地区画整理事業	544,966	160,000
	小長久保公園用地取得事業	154,922	54,000
	栗山公園健康運動センター大規模改修事業	403,700	363,000
令和4年度	東小金井駅北口土地区画整理事業	1,020,000	234,000
	都市計画道路3・4・8号線整備事業	28,034	7,000
	総合体育館大規模改修事業	125,565	113,000
	清掃関連施設整備事業	743,000	99,000
令和5年度	東小金井駅北口土地区画整理事業	490,000	190,000
	都市計画道路3・4・8号線整備事業	93,426	66,000

※令和3年度は決算による。

※令和4年度は第15回補正後の予算による。

※令和5年度は当初予算による。

公共施設予約システム機能等の比較について

1 導入システム

- (1) 小金井市
 ㈱パスコ(パッケージ製品、カスタマイズ無し)
- (2) 府中市
 ㈱オーイーシー(パッケージ製品、一部カスタマイズ有り)

2 主なユーザー機能比較

主な機能名	主な内容	小金井市	府中市
ID・パスワード設定	・システムログイン時のID・パスワード認証が可能 ・パスワード、メールアドレス変更 ・メール通知機能(利用者情報変更、有効期限、パスワード忘れ等)	○	○
空き情報確認	・ログインなしに施設の空き状況が確認可能 ・条件別に施設の空き状況が確認可能	○	○
予約・抽選	・利用者認証後のみ、予約の申込み・取消し・変更等が可能 ・予約申込時に備品も予約可能 ・過去及び過去一定期間の予約状況が確認可能 ・インターネットから抽選申込みや取消が可能	○	○
スマートフォン対応	・スマートフォンに最適化された画面でパソコン端末と同等の機能が提供可能	○	○
コンビニ払い等連携(※)	・コンビニエンスストア払い、入金機による収納データの自動連携が可能	×	○

(※) 府中市においては、システムの一部カスタマイズにより、インターネット予約を行う際に「コンビニ支払い」を選択した場合はコンビニエンスストアでの使用料等の支払いが可能

また、郷土の森総合体育館、生涯学習センター、市民活動センター「プラッツ」等、市内21施設に設置している施設予約入金機で施設使用料等の支払いが可能

ビジネスチャットツールの利用状況等について

1 利用状況

(1) アクティブユーザー数

約337人／690人中 利用率：約49%

(前年同時期：約120人)

※令和4年10月末から令和5年2月末までの平均人数

(2) ログインユーザー数

533人／690人中 利用率：77%

※一度でもログイン履歴のあったユーザー数

2 導入の効果

- (1) ツールの有用性(受け手の離席等の状況に左右されない資料等の情報伝達、内線電話の代替手段等)が浸透し、アクティブユーザー数が前年同時期と比較して約3倍となった。
- (2) アクティブユーザー数の増加とともに、ツールの日常業務での活用が図れてきた。
- (3) テレワーク試行実施時において、職場との連絡手段としての役割を果たしている。

3 ユーザー意見等

- ・ テレワーク試行実施時、円滑に職場とのやり取りや資料共有ができた。
- ・ 離席時の伝言、電話の取次メモ等の伝達手段として有効活用した。
- ・ 複数人でのトークグループ運用により、効果的に認識合わせ、資料の整理等が行えた。
- ・ 業務内容によっては、会計年度任用職員へもアカウント付与して欲しい。

公益通報者保護制度について

1 概要

1 公益通報

- 労働者・退職者・役員が不正の目的でなく
- 勤務先における(※1)
- 刑事罰・過料の対象となる不正を(※2)
- 通報すること

※1 勤務先自体・勤務先の役員・従業員等についての国民の生命・身体・財産等の保護に関する法令(約500本)に規定する
 ※2 ①直接に刑事罰又は過料が科せられる行為
 ②最終的に刑事罰又は過料が科せられることにつながる行為

2 保護の内容

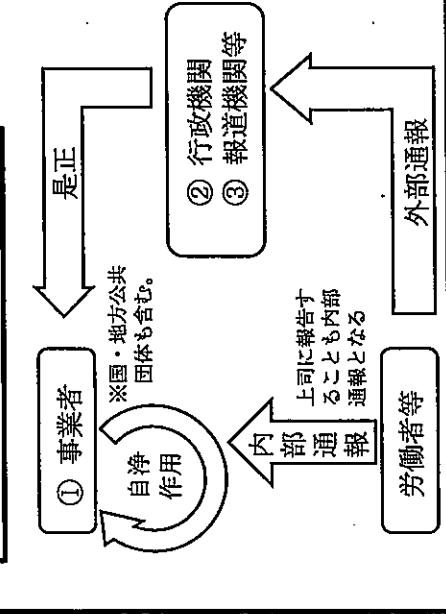
- 解雇は無効(※3)
- 降格・減給その他の不利益な取扱い(※4)は禁止
- 損害賠償請求の制限

➔

- 公益通報をしたことを理由として解雇や降格・減給された者は、裁判で争うことができる

※3 役員について、解任は無効とならないが、損害賠償請求が可能
 ※4 配置転換や嫌がらせなども禁止される

3 通報先と保護の条件



【保護の条件】通報先により異なる

- ① 事業者 (内部通報) ※国・地方公共団体も含む。不正があると思料すること
- ② 行政機関 不正があると信ずるに足りる相当の理由があること (例：目撃した場合、証拠がある場合 など) 又は 不正があると思料し、氏名などを記載した書面を提出すること
- ③ 報道機関等 (通報対象事実の発生・被害の拡大を防止するために必要であると認められる者) 不正があると信ずるに足りる相当の理由があること 及び 次のような事由があること (例：内部通報では解雇されそうなる事由、生命・身体への危害、財産への重大な損害が発生する自由 など)

4 事業者の体制整備義務

- 事業者(※5)に、内部通報に適切に対応するために必要な体制の整備等(窓口設置、「従業者」の指定、内部規程の策定等)を義務付け
- 体制整備義務違反等の事業者には行政措置(助言・指導、勧告及び勧告に従わない場合の公表)
- 内部調査等の従事者に対し、通報者を特定させる情報の守秘を義務付け(違反した場合には30万円以下の罰金)

2 2.6 市の実施状況

自治体名	内部公益通報窓口	外部相談窓口	令和2年度通報件数/内容	令和3年度通報件数/内容	令和4年度通報件数/内容
八王子市	有り	無し	0件	2件/条例違反等	0件
立川市	有り	有り	0件	0件	非公開
武蔵野市	有り	有り	0件	0件	0件
三鷹市	有り	無し	0件	0件	0件
青梅市	有り	無し	非公開	非公開	非公開
府中市	有り	無し	0件	0件	0件
昭島市	有り	無し	0件	0件	0件
調布市	有り	有り	0件	0件	0件
町田市	有り	無し	0件	0件	0件
小金井市	無し	無し	0件	0件	0件
小平市	有り	無し	0件	0件	0件
日野市	有り	有り	0件	3件/法令(条例を除く。)違反	1件/法令(条例を除く。)違反
東村山市	有り	無し	0件	0件	非公開
国分寺市	有り	有り	0件	0件	非公開
国立市	有り	有り	0件	0件	0件
福生市	有り	無し	0件	0件	0件
狛江市	有り	無し	0件	0件	0件
東大和市	有り	無し	0件	0件	0件
清瀬市	有り	有り	0件	0件	0件
東久留米市	有り	有り	0件	0件	0件
武蔵村山市	有り	無し	0件	0件	0件
多摩市	有り	無し	非公開	非公開	非公開
稲城市	有り	無し	0件	0件	非公開
羽村市	有り	無し	0件	0件	0件
あきる野市	有り	無し	0件	0件	0件
西東京市	有り	無し	0件	0件	0件

安全・安心メールの新たな取組

1 Jアラートとの連携

現行(手動)	令和5年度予定(自動)
Jアラート(全国瞬時警報システム)からの情報発出を基に、職員が配信処理を行い安全・安心メールにて配信 ※タイムラグ有り	Jアラート(全国瞬時警報システム)からの情報発出と同時に、安全・安心メールにて配信 ※タイムラグほぼ無し

2 気象情報との連携

現行(手動)	令和5年度予定(自動)
気象庁の警報情報発表を基に、職員が配信処理を行い安全・安心メールにて配信 ※タイムラグ有り	気象庁の警報情報発表と同時に、安全・安心メールにて配信 ※タイムラグほぼ無し

団員報酬及び出動報酬の積算根拠について

1 団員報酬(80人)

階級	単価(円)	人数	月数	小計(円)
団長	39,000	1	12	468,000
副団長	30,000	2	12	720,000
分団長	18,000	7	12	1,512,000
副分団長	15,000	10	12	1,800,000
部長	14,000	5	12	840,000
班長	13,000	15	12	2,340,000
団員	12,000	40	12	5,760,000
合計(円)				13,440,000

※ 令和5年度は、改選にあたる年ではないため本団の人数は令和4年度と同数であるが、分団員の人数については途中入団により充足することを想定して積算する。

2 出動報酬

種別	単価(円)	人数	出動回数	小計(円)
火災出動報酬	3,800	80	16	4,864,000
火災出動報酬(1日)	8,000	80	1	640,000
訓練出動報酬	3,800	80	57	17,328,000
特別警戒出動報酬	3,800	80	14	4,256,000
合計(円)				27,088,000

※ 出動回数については、コロナ禍の影響が大きい令和2年度及び令和3年度を除いた10年間の、団員一人当たりの平均出動回数を用いている。

※ 人数の考え方は団員報酬の考え方と同じである。

※ 火災出動報酬(1日)の出動回数については、直近3年間の出動状況から、年1回程度と想定している。

備蓄品の購入予定について

1 消耗品

品目	数量	単位	備考
アルファーマイ炊出し用	2,800	食	入替え
アルファーマイ個食	2,800	食	入替え
白がゆ	1,600	食	入替え
はんぶん米	1,400	食	入替え
ビスケット	8,960	食	入替え
ライスクッキー	2,160	食	入替え
調整粉乳	22.4	kg	入替え 800g 缶
調整粉乳 (アレルギー用)	約 2.4	kg	入替え 14.5g 個包装
液体ミルク	約 40.3	ℓ	新規 240ml 缶
水	12,000	ℓ	入替え
毛布	100	枚	
携帯トイレ	1,500	個	入替え
備蓄医薬品	1	セット	入替え
新医療資機材	2	セット	入替え
ガソリン缶	60	ℓ	入替え
灯油缶	112	ℓ	入替え
乾電池 (単1)	100	個	入替え
乾電池 (単2)	100	個	入替え
乾電池 (単3)	100	個	入替え
LED ナイトライト	20	個	マンホールトイレ用
おむつ (大人用)	1,998	枚	入替え M、Lサイズ

2 備品

品目	数量	単位	備考
投光器	2	台	LED バルーン型
発電機	3	台	ガソリン・カセットガス 2way 型
簡易トイレ	20	基	マンホールトイレ上物

多摩26市における副市長の経歴について

市名	副市長(人)	就任前職業	就任前役職
小金井市	1	東京都から派遣	—
八王子市	2	同市職員	部長職
		同市職員	部長職
立川市	2	同市職員	部長職
		同市職員	部長職
武蔵野市	2	同市職員	部長職
		同市職員	部長職
三鷹市	2	同市職員	部長職
		同市職員	部長職
青梅市	1	同市職員	部長職
府中市	2	同市職員	部長職
		東京都から派遣	—
昭島市	1	同市職員	部長職
調布市	1	同市職員	部長職
町田市	2	同市職員	部長職
		東京都から派遣	—
小平市	1	同市職員	部長職
日野市	2	同市職員	部長職
		東京都から派遣	—
東村山市	2	同市職員	部長職
		東京都から派遣	—
国分寺市	2	同市職員	部長職
		同市職員	部長職
国立市	1	民間企業	—
福生市	1	同市職員	部長職
狛江市	1	同市職員	部長職
東大和市	1	同市職員	部長職
清瀬市	1	同市職員	部長職
東久留米市	1	同市職員	部長職
武蔵村山市	1	同市職員	部長職
多摩市	2	同市職員	部長職
		東京都から派遣	—
稲城市	1	同市職員	部長職
羽村市	1	同市職員	部長職
あきる野市	1	同市職員	部長職
西東京市	1	同市職員	部長職

※ 令和4年4月1日時点

※ 就任前役職とは、就任前職業の正規職員時の役職をいう。

正規職員及び会計年度任用職員(月額制)の男女別職員数

1 正規職員職名別の男女別職員数

(単位:人)

職名	部長職			課長職			係長職			主任職			主事職			合計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	
	一般事務	10	0	10	41	11	52	84	13	97	76	46	122	67	74	141	278	144
土木技術	-	-	-	2	0	2	8	0	8	8	0	8	7	3	10	25	3	28
建築技術	1	0	1	2	0	2	2	0	2	2	0	2	3	3	6	10	3	13
電気技術	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0	1	1	0	1	2	0	2
化学技術	-	-	-	-	-	-	1	0	1	-	-	-	-	-	-	1	0	1
保健師	-	-	-	-	-	-	0	3	3	0	2	2	0	8	8	0	13	13
看護師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	4	4	0	4	4
保育士	-	-	-	-	-	-	0	11	11	1	6	7	4	52	56	5	69	74
栄養士	-	-	-	-	-	-	0	1	1	0	7	7	0	7	7	0	15	15
児童厚生員	-	-	-	-	-	-	1	0	1	1	1	2	2	3	5	4	4	8
学童保育指導員	-	-	-	-	-	-	1	1	2	-	-	-	0	13	13	1	14	15
社会福祉士	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	6	2	4	6
精神保健福祉士	-	-	-	-	-	-	0	1	1	-	-	-	0	3	3	0	4	4
技能労務職	-	-	-	-	-	-	6	4	10	9	5	14	7	5	12	22	14	36
合計	11	0	11	45	11	56	103	34	137	98	67	165	93	179	272	350	291	641

※ 令和4年4月1日現在

※ 一般任期付職員(11人)、育児休業代替任期付職員(4人)、フルタイム再任用職員(8人)及び他団体からの派遣者(2人)を除く。

※ 一部事務組合等への派遣者(8人)を含む。

※ 栄養士については、管理栄養士を含む。

※ 精神保健福祉士(主事職)のうち2人は、社会福祉士を兼ねる。

※ 児童厚生員(主事職)のうち1人は、学童保育指導員を兼ねる。

※ 学童保育指導員(主事職)のうち5人は、児童厚生員を兼ねる。

2 会計年度任用職員(月額制)の男女別職員数(令和4年4月1日現在)

男60人、女272人、合計332人

会計年度任用職員(月給制)の在職年数等について

(単位:人)

課名	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	合計
企画政策課	0	1	0	0	0	1
財政課	0	0	0	0	0	0
広報秘書課	1	3	1	0	4	9
情報システム課	0	0	0	0	0	0
総務課	1	0	1	0	2	4
地域安全課	0	0	0	0	0	0
職員課	2	0	0	0	3	5
管財課	1	3	1	0	3	8
市民課	0	2	1	1	1	5
コミュニティ文化課	0	2	1	0	0	3
経済課	2	2	1	0	0	5
保険年金課	5	1	0	1	1	8
市民税課	0	1	3	0	0	4
資産税課	1	1	1	0	1	4
納税課	2	2	3	1	1	9
環境政策課	0	1	1	0	0	2
ごみ対策課	0	0	0	2	0	2
下水道課	0	1	1	0	0	2
地域福祉課	3	3	2	0	3	11
自立生活支援課	0	4	0	0	2	6
介護福祉課	5	3	1	7	0	16
健康課	2	1	4	1	1	9
子育て支援課	2	1	1	2	2	8
保育課	1	1	1	1	0	4
保育園	7	13	8	6	18	52
児童青少年課	7	3	1	0	9	20
都市計画課	2	1	0	0	1	4
まちづくり推進課	0	0	0	1	1	2
道路管理課	1	1	2	0	2	6
建築営繕課	0	0	0	0	0	0
交通対策課	0	0	0	0	1	1
区画整理課	0	0	0	1	0	1
会計課	0	1	0	0	1	2
庶務課	1	0	0	1	0	2
学務課	0	0	1	1	0	2
指導室	2	2	3	3	2	12
小学校及び中学校	25	14	16	11	9	75
生涯学習課	0	0	2	1	0	3
図書館	4	3	6	5	3	21
公民館	2	0	0	1	0	3
議会事務局	0	0	0	0	1	1
選挙管理委員会事務局	0	0	0	0	0	0
監査委員事務局	0	0	0	0	0	0
合計	79	71	63	47	72	332

※ 令和4年4月1日現在

※ 更新上限回数満了後に同一職種で再度任用された場合においても、1年目として計上している。

第二庁舎借上料等の推移

(単位：円)

年度	借上料		小計	維持管理料	合計
	第二庁舎	駐車場		共益費	
平成5年度	64,708,878	2,739,800	67,448,678	15,787,840	83,236,518
平成6年度	258,835,512	16,438,800	275,274,312	94,727,040	370,001,352
平成7年度	258,835,512	16,438,800	275,274,312	94,852,600	370,126,912
平成8年度	258,835,512	16,438,800	275,274,312	95,044,858	370,319,170
平成9年度	263,861,448	16,758,000	280,619,448	97,585,413	378,204,861
平成10年度	263,861,448	16,758,000	280,619,448	96,869,217	377,488,665
平成11年度	263,861,448	16,758,000	280,619,448	96,876,912	377,496,360
平成12年度	263,861,448	16,758,000	280,619,448	95,609,019	376,228,467
平成13年度	263,861,448	16,758,000	280,619,448	95,514,834	376,134,282
平成14年度	263,861,448	16,758,000	280,619,448	95,652,552	376,272,000
平成15年度	255,830,880	16,367,400	272,198,280	93,530,716	365,728,996
平成16年度	231,739,176	15,195,600	246,934,776	87,769,267	334,704,043
平成17年度	231,739,176	15,195,600	246,934,776	88,684,577	335,619,353
平成18年度	231,739,176	15,195,600	246,934,776	88,641,994	335,576,770
平成19年度	231,739,176	15,195,600	246,934,776	88,616,886	335,551,662
平成20年度	230,520,132	15,113,226	245,633,358	88,743,641	334,376,999
平成21年度	226,863,000	14,866,104	241,729,104	75,810,554	317,539,658
平成22年度	226,863,000	14,866,104	241,729,104	75,786,334	317,515,438
平成23年度	226,863,000	14,866,104	241,729,104	75,867,756	317,596,860
平成24年度	226,863,000	14,866,104	241,729,104	74,846,115	316,575,219
平成25年度	226,863,000	14,866,104	241,729,104	74,656,057	316,385,161
平成26年度	209,310,276	13,715,892	223,026,168	76,769,159	299,795,327
平成27年度	209,310,276	13,715,892	223,026,168	76,299,631	299,325,799
平成28年度	209,310,276	13,715,892	223,026,168	76,331,261	299,357,429
平成29年度	209,310,276	13,715,892	223,026,168	76,485,661	299,511,829
平成30年度	209,906,047	13,777,641	223,683,688	76,219,452	299,903,140
令和元年度	218,463,786	14,590,739	233,054,525	77,095,359	310,149,884
借上料利息	164,430	17,039	181,469		181,469
令和2年度	220,468,044	14,724,600	235,192,644	77,685,433	312,878,077
令和3年度	220,468,044	14,724,600	235,192,644	77,744,266	312,936,910
令和4年度	220,469,000	14,725,000	235,194,000	77,706,000	312,900,000
令和5年度	220,469,000	14,725,000	235,194,000	77,748,000	312,942,000
合計	7,119,656,273	461,345,933	7,581,002,206	2,561,558,404	10,142,560,610

※ 令和4年度及び令和5年度は、各年度の当初予算額を記載

駐車場利用台数の推移

(単位:台)

年度	本庁舎駐車場	第二庁舎駐車場	第二庁舎北駐車場
平成24年度	32,125	71,114	42,074
平成25年度	29,162	70,325	41,885
平成26年度	29,522	67,807	41,482
平成27年度	29,364	70,177	40,341
平成28年度	29,521	71,825	39,780
平成29年度	26,860	68,358	40,367
平成30年度	25,603	65,801	39,735
令和元年度	25,462	65,046	39,952
令和2年度	19,642	57,821	38,679
令和3年度	19,978	52,386	41,611
令和4年度	17,905	45,364	38,720

※ 令和4年度は、令和5年2月末日現在

過去5年間におけるコンビニ交付割合について

年度	証明書	総交付 枚数	市民課窓口 (郵送を含む。)	コンビニ交付	
			交付枚数	交付枚数	割合 (%) ※2
平成30年度 ※1	住民票	65,162	59,882	5,280	8.1
	印鑑登録証明書	35,775	32,606	3,169	8.9
令和元年度	住民票	64,401	58,061	6,340	9.8
	印鑑登録証明書	35,261	31,605	3,656	10.4
	戸籍証明書	29,205	29,066	139	0.5
令和2年度	住民票	68,270	58,020	10,250	15.0
	印鑑登録証明書	34,749	29,641	5,108	14.7
	戸籍証明書	26,171	25,330	841	3.2
令和3年度	住民票	65,568	50,530	15,038	22.9
	印鑑登録証明書	32,054	24,873	7,181	22.4
	戸籍証明書	26,180	24,599	1,581	6.0
令和4年度 ※3	住民票	46,051	32,928	13,123	28.5
	印鑑登録証明書	22,373	16,618	5,755	25.7
	戸籍証明書	19,929	18,161	1,768	8.9

※1 戸籍証明書については、令和2年1月15日から開始

※2 小数点第2位を四捨五入している。

※3 令和4年度については、令和4年12月末日現在

令和5年度防災語学ワークショップ

1 事業目的

- (1) やさしい日本語の普及・啓発
- (2) やさしい日本語を活用した日本人ボランティアの育成（語学ボランティアの周知も行う。）
- (3) 被災外国人への円滑な対応
- (4) 外国人住民への防災知識の普及啓発

2 対象

- (1) 小金井市在住・在学・在勤の方（日本人、外国人どちらも対象）
- (2) 小金井市役所職員

3 定員

50人（予定）（応募多数の場合は、抽選）

※市民40人、職員10人程度

4 内容（例）

- (1) 外国人を知る（統計を基にした東京都内や市内の在住外国人の現状等）
- (2) やさしい日本語について（成り立ちの経緯やどのように使われているか等）
- (3) やさしい日本語の練習（災害時の活用例を含む言い換え・書き換えの練習）
- (4) やさしい日本語の実践（在住外国人とのワークによる練習等）

国際交流団体の活動状況等について

1 国際交流連絡会との連携状況について

(1) 国際交流連絡会の概要

令和4年度は、国際交流連絡会を年3回開催し、市の担当職員を交え、日々の国際交流に関する意見交換・情報交換を行うほか、市と連携して国際交流事業の提案及び運営を行っている。

(2) 令和4年度連携事業

事業名	内容	開催日
国際理解講座	多文化共生社会に対する理解を深めるとともに、国際交流を図ること等を目的として講座を開催	12月17日
国際防災講座	やさしい日本語の普及・啓発等を目的として講座を開催	3月1日
日本語スピーチコンテスト	母語が日本語以外の市民等による日本語でのスピーチコンテストを開催	3月4日

例年実施しているこども国際交流フットサル大会及びうどん打ち体験会&懇親会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業を中止とした。

2 国際交流連絡会の団体活動状況について

団体名	活動内容
生活日本語教室	中学生以上を対象とする教室を毎週土曜日午前10時30分から正午まで開催している。学習者のレベルやニーズに応じた少人数クラスで日本語の文法、読解、会話等を中心に授業を行っている。また、発表会、バス旅行、新年会、日本文化体験会等のイベントを設け、交流を深めている。
小金井・外国交際センター	自治体と協力して外国交際に係る事業によって、小金井市民、外国人及び留学生との対話を図り、継続した交流を実施している。
小金井国際交流サロン	外国をルーツに持つ児童の学習支援、親子で学ぶ生活日本語教室、地域交流イベント、料理教室及び国際理解学習を実施している。また、成人式等で外国人の方に着物の着付けを行っている。
東小学校区放課後子ども教室ちQ人	東小学校で年間5回程度、放課後こども教室として、近隣の留学生や外国籍の保護者の方と小学生との交流活動を行っている。また、各学年の総合の時間でも外国の文化を知る国際交流会を企画している。

集会所の改善要望について

要望元等	施設名	要望内容
利用者	前原暫定集会施設	1階女子トイレLED一体型ダウンライト修繕
窓口管理受託業者	東小金井駅開設記念会館	車止め(サンバリカー)修繕
利用者	東小金井駅開設記念会館	1階ギャラリー排煙窓修繕
窓口管理受託業者	婦人会館	2階男女トイレドアクローザー修繕
職員	上之原会館	2階和室2窓修繕
窓口管理受託業者	上之原会館	2階集会室A空調設備修繕
業者による保守点検	前原町西之台会館	自動ドア修繕
窓口管理受託業者	前原町西之台会館	玄関外ポーチライト修繕
窓口管理受託業者	前原町西之台会館	玄関外ポーチタイル修繕
窓口管理受託業者	桜町上水会館	屋根防水修繕
窓口管理受託業者	桜町上水会館	1階給湯室電灯スイッチ動作不良修繕
窓口管理受託業者	桜町上水会館	1階給湯室蛇口根元漏水修繕
窓口管理受託業者	桜町上水会館	空調設備修繕
利用者市民	貫井北町集会場	換気扇修繕
窓口管理受託業者	貫井北町中之久保集会所	女子トイレ壁タイル修繕
業者による保守点検	中町桜並集会所	自動ドア修繕
窓口管理受託業者	貫井北五集会所	外壁修繕

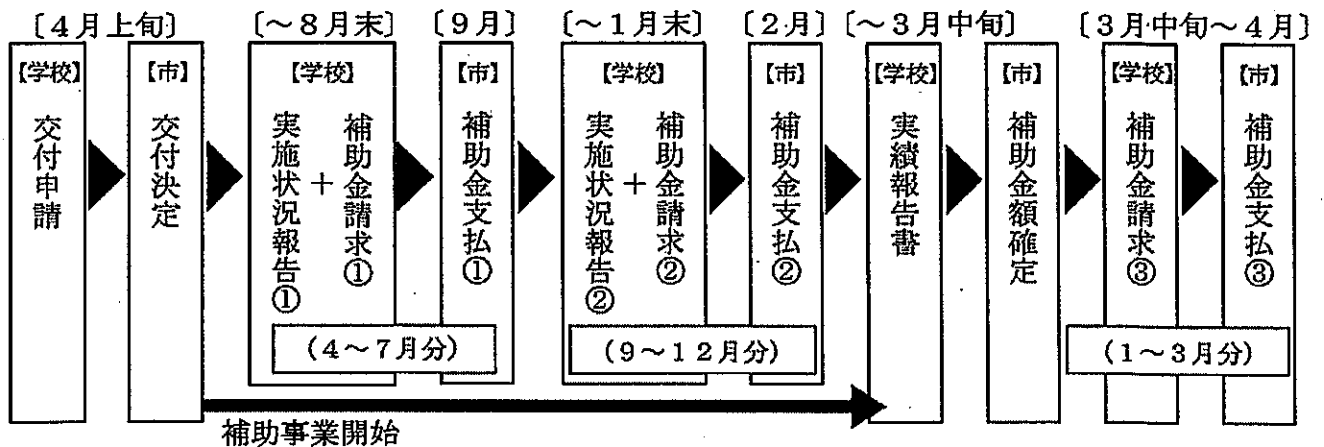
学校給食市内産農産物利用促進事業補助金に関する調べ

1 期待される効果

小金井市立小中学校（以下「学校」という。）が実施する学校給食に使用する市内産農産物の購入経費を補助することにより、市内産農産物の利用拡大、児童及び生徒が市内産農産物を食べる機会を増やすことによる食育の推進並びに地産地消の推進に資することが見込まれる。

2 申請手続の流れ

学校から市に対して申請し、市から学期ごとに各学校の給食会計に対して補助金を交付する。



3 学校給食における市内産農産物使用割合の推移

(単位：%)

項目 \ 年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
市内産農産物の使用割合	3.50	5.35	9.89	13.39	12.78	11.68	11.08

(小数点以下第3位を四捨五入)

まちの賑わい創出事業の内容について

年度		
令和3年度	目的	平成29年度から3年間実施していた「江戸東京でおもてなし」事業の成果を基に、市内における滞在(時間消費)型サービスの更なる拡大及び多様な主体(商業、工業、農業、福祉、子育て分野等)の連携によるまちの賑わいの創出を図ることにより、地域の活性化及び交流人口の拡大を図る。
	内容	1 滞在(時間消費)型サービスの更なる拡大 江戸東京をテーマとした謎解きクイズ・スタンプラリーの実施 2 多様な主体の連携事業の創出 小金井道草市の開催 3 アフターコロナに向けた地域のプロモーションの創出 (1) 市内アーティストによる事業者応援「まちおこTV」による配信 (2) 「まちおこTV」リーフレットの作成
令和4年度	目的	令和4年度から令和7年度までを計画期間とした小金井市産業振興プランでは、まちの特徴となる数多くの魅力を、事業者や市民が生み出し、見える化し、多くの人が楽しむまちの実現を目指すこととしている。まちの魅力の創出、磨き上げ及び発信並びに分野のコミュニティの形成等に取り組むことにより、まちの賑わいと活気の創出を図る。
	内容	1 オープンスペース等を活用した体験型・参加型イベントの実施 (1) 農業と連携した体験型イベント (2) 市内のアーティストが集まるイベントの実施 2 多様な主体の連携事業の創出 (1) ネットラジオによる配信 (2) 小金井道草市の開催
令和5年度 (予定)	目的	前身事業、過去事業及び小金井市産業振興プランに基づき実施した令和4年度事業の成果を基に、体験型・参加型イベントの拡大及び小金井の魅力創出を行う新たな担い手の育成を行うことにより、地域の活性化及びまちの賑わいの創出を図る。
	内容	1 オープンスペース等を活用した体験型・参加型イベントの実施 (1) 農業と連携した体験型カードゲームイベントの実施 (2) 市内の事業者によるワークショップイベントの実施 2 オープンスペース活用の担い手育成 (1) まちの賑わいづくりに興味がある若手(20代、30代)の発掘 (2) 公募市民及び学生によるパイロット事業の企画及び実施

農工大・多摩小金井ベンチャーポート及び東小金井事業創造センター入居等の状況について

1 農工大・多摩小金井ベンチャーポート

(1) 入居・退去の状況

	開設～平成29年度	平成30年度 (3月末現在)	令和元年度 (3月末現在)	令和2年度 (3月末現在)	令和3年度 (3月末現在)	令和4年度 (1月末現在)	合計
入居数	21室	19室	20室	12室	20室		
空室	0室	2室	1室	9室	1室		
退去企業数	16企業	1企業	1企業	4企業	1企業	1企業	24企業
退去時点における市内定着企業数	10企業	1企業	1企業	1企業	3企業	1企業	17企業
退去時点における市内定着企業の業種	①幹細胞を用いた製品開発・販売事業等	①振動試験装置、加振機、免震装置等の研究開発用試験装置の開発・設計・製作	①siRNAなどに向けた薬物送達技術(DDS)の開発及びそのDDSを使ったsiRNA医薬の開発	①ケイ素を用いたシリコンポリマー、シラン化合物のオランダ型開発 ②使い捨て型チップを用いたオンチップ・フローサイトメーター、セルソー造・販売 ③実験動物病理標本作製業務受託。研究者の実験に用いられる動物及び研究用臓器等の病理標本作製及び診断。フラスコ・ネーション法による臓器等保存及び標本受託	①ケイ素を用いたシリコンポリマー、シラン化合物のオランダ型開発 ②使い捨て型チップを用いたオンチップ・フローサイトメーター、セルソー造・販売 ③実験動物病理標本作製業務受託。研究者の実験に用いられる動物及び研究用臓器等の病理標本作製及び診断。フラスコ・ネーション法による臓器等保存及び標本受託	①生体情報センシング技術の開発・生体情報センシングデバイス・アプリケーション開発・生体分析アルゴリズム開発・研究	
退去時点における市内定着率	62.5%	100.0%	100.0%	100.0%	75.0%	100.0%	70.8%

※開設から令和5年1月末までの入居企業数は38企業

(2) 入居企業（14企業）の事業内容

No.	事業内容
1	非侵襲出生前診断の新技術開発
2	産業用ロボットアームを活用した外食産業向けのキッチンサービスロボットシステムの開発・販売
3	従来法では製造が困難な半導体の単結晶材料、光学単結晶等を製造するためのオリジナル装置の開発及び材料の販売
4	半導体、液晶製造装置、真空装置などの研究設備の特注製品の設計・製造・販売
5	非接触センサーによる生体・環境情報データの計測・解析、オフィス・介護施設・障がい者就労支援などにおける新規サービス開発
6	農工大開発の新品稲種及び除草労力を減らす全自動制御ロボットを組み合わせた年間を通した有機米栽培システムの開発及び有機米販路の構築
7	タブレット上などに手書きされた文字を認識しテキスト化するエンジンの開発
8	伴侶動物における体液中のマイクロRNAからガンを含めた様々な疾患の早期診断法の確立、医療検査サービス事業を核とした治療薬の開発
9	ホルマリン固定がん組織から細胞核を脱離する技術を用い、新たながん診断技術の研究開発、COVID-19に対する抗体検出技術の臨床研究
10	再生医療等の製品に関する細胞培養、医薬品、医療材料、医療機器、化粧品、サプリメントの製造及び販売
11	自動運転搭載のロボット開発
12	アンドロイドロボット及び関連技術の開発、制作、販売、運営サポート
13	製品デザイン開発及び附帯する設計開発、試作量産製造
14	eVTOL（電動垂直離着陸機）の研究、開発、製造及び販売

(3) 活動状況

- ア 展示会出展・学会参加支援
- イ 販路マッチング
- ウ 資金調達支援、金融機関とのマッチング
- エ 海外関係のマッチング、進出支援
- オ 各種セミナー等の実施（令和4年度実績は以下のとおり）

No.	内容	実施日	参加者数
1	研究開発型スタートアップ起業のポイント -起業前から設立後3年まで-	11月11日	40人
2	ビジネスモデルの作り方 -アイデア創出から事業の循環まで-	12月8日	40人

2 東小金井事業創造センター

(1) 入居・退去の状況

	開設～令和3年度			令和4年度(1月末現在)			合計
	個室	シェアブース	シェアスペース	個室	シェアブース	シェアスペース	
室数	6室	6室	定員無し	6室	6室	定員無し	
入居者数				6者	6者	58者	
施設内の移動	2者 (シェアスペースへ)	7者 (個室、シェアスペースへ)	10者 (個室、シェアスペースへ)	0者	0者	1者 (シェアスペースへ)	
退去者数	11者	5者	112者	0者	3者	18者	149者
退去時点における定着先が確認できた数	9者	3者	60者	0者	2者	12者	86者
退去時点における定着先が確認できなかったうちの市内定着者数	6者	2者	28者	0者	2者	6者	44者
市内定着者の業種							①動物の病理検査、コンサルティ ング ②ビスコッティの 販売 ③菓品の研究、開 発 ④子育てママ向け のコミュニケーション ショウ講座・整理 収納講座 ⑤SNSを活用した集 客支援 ⑥社会保険労務士
市内定着率	66.7%	66.7%	46.7%	—	100%	50%	51.2%

※施設内の移動とは、センター内での施設区分の移動

※市内定着率の算出については、退去者のうち定着先の確認ができた数を対象としている。

※令和4年4月から令和5年1月までの利用者延べ数は、個室6者、シェアブース8者、シェアスペース77者

※上記の利用者のほか、法人のテレワーク利用延べ1者

(2) 入居者の事業内容（令和5年1月末日現在）

No.	事業内容
1	民泊事業
2	ゲームコンテンツ開発事業
3	書籍等の出版・販売事業
4	獣医学生、獣医師、看護学生、看護師向け求人メディア
5	農業に関するコンサルティング、リサーチ、ソフトウェア開発
6	3Dモデリングや出版、コンテンツ系の事業
7	中小企業診断士
8	高齢者向けの不動産コンサルティング事業
9	執筆・編集・出版事業
10	高齢者向け筋トレ指導
11	弁理士業
12	出版業
13	ヘアメイク、美容ワークショップ等を通じた美容コンサルタント事業
14	コンテンツ（映像・写真・音楽・文章・デザイン等）の制作・販売・配信事業
15	半導体などの企画・開発・製造・販売事業
16	web制作・開発事業
17	英語等の学習支援事業
18	webサービス事業
19	葬祭、生花販売事業
20	企画広告の制作・印刷及びwebサービス制作事業
21	動物病院向け診察コンサルタント事業
22	超音波霧化分離装置等の製造・販売事業
23	不動産賃貸業
24	貿易事業
25	水回り修理及び住宅リフォーム事業
26	翻訳業及び通訳業
27	コンサルティング事業
28	楽器アクセサリ販売
29	外国企業向けコンサルティング事業
30	家族介護者（ケアラー）サポート事業
31	レディースアパレルの企画・生産・小売事業等
32	建設業
33	建築竣工写真専門カメラマン
34	音楽企画制作・配信、アーティストマネジメント
35	水引製品の企画・製造・販売事業
36	靴下の企画・デザイン・製造販売業
37	整理収納アドバイザー
38	貿易業・菓子販売業
39	ITシステム構築支援、サイト制作、プロモーション支援
40	イベント業
41	コンピュータシステム設計及びソフトウェア開発
42	経営戦略コンサルタント

43	住宅建材の企画・設計支援サービス業
44	ライター・コンサルタント業・囲碁インストラクター
45	IT業務ソフトウェア及びハードウェアの企画・開発
46	ソフトウェアプロダクト及び関連ソフトウェアの研究開発、流通業
47	映像配信事業
48	OA・IT機器コンサルティング業
49	外勤営業の業務サポート
50	観光についての研究（自治体職員への教育等）
51	作家
52	ハーブ雑貨等の販売
53	一級建築士事務所
54	犬・猫の病理検査、抗がん剤感受性検査
55	建設業（足場仮設工事業）
56	eVTOLの開発
57	薬品の研究、開発
58	IPコンサルティング事業
59	葬儀事業
60	対話支援機器の販売、メガネ・コンタクトレンズ類の販売、その他営業支援
61	デザイン業
62	科学に関する記事の執筆・制作、企業のコミュニケーションコンサルティング
63	飲食事業者に対してのマーケティングやPR、採用の支援等
64	心理カウンセリング業
65	Webサイトの企画・デザイン、経営全般のコンサルティング
66	オンラインでのネイルチップの販売やネイルに関するオンラインレッスン等の事業
67	Tシャツ、パーカーなどのデザイン業
68	イベントの制作やコンサルティング事業
69	トイレ器内のデバイスとスマートフォンを活用し、健康モニタリングを行う事業
70	不動産開発業

(3) 活動状況

ア 個別相談・各種情報提供事業：随時実施

イ 各種セミナー等の実施（令和4年度実績は以下のとおり）

No.	内容	実施日	参加者数
1	まちのインキュベーションゼミ#6	7月30日	26人
2	まちのインキュベーションゼミ#6	8月20日	27人
3	まちのインキュベーションゼミ#6	9月24日	27人
4	まちのインキュベーションゼミ#6	12月10日	17人

ウ ホームページでの利用者紹介

令和5年度商店街チャレンジ戦略支援事業補助金の内容について

1 イベント事業 (補助率は、補助対象経費が100万円以下のとき都1/2、市1/6、100万円以上のとき都1/3、市1/3)

No	事業名	団体名	補助対象 経費	商店会等 負担額	都補助額	市補助額	交付申請額 (都+市)
1	1けやき通りの歳末福引大会	小金井市けやき通り商店会	990,950	330,950	495,000	165,000	660,000
2	フラワーフェスティバル2023	武蔵小金井駅前商店会	3,432,288	1,144,288	1,144,000	1,144,000	2,288,000
3	歳末謝恩大売り出し	武蔵小金井駅前商店会	2,305,233	819,233	768,000	768,000	1,536,000
4	黄金井六地藏・ハロウィン子ども祭り	小金井市中央商店街協同組合	1,416,681	472,681	472,000	472,000	944,000
5	前原盆踊り大会	前原坂下商店会	2,675,000	893,000	891,000	891,000	1,782,000
6	第47回京王通り商店会ナンジャモンジャ祭り	京王通り商店会	1,999,018	667,018	666,000	666,000	1,332,000
7	歳末大売り出しスタンプラリー	京王通り商店会	1,467,008	489,008	489,000	489,000	978,000
8	新小金井西口のハロウィン&落語まつり	新小金井西口商店会	1,293,280	431,280	431,000	431,000	862,000
9	ヒガコサマーフェスティバル	東小金井南口商店会	7,826,950	3,784,000	2,608,000	2,608,000	5,216,000
10	ヒガコクリスマスフェスティバル	東小金井南口商店会	3,958,200	1,320,200	1,319,000	1,319,000	2,638,000
11	七夕まつり	小金井北口仲通り商店会	1,773,055	591,055	591,000	591,000	1,182,000
12	夕焼けこみちフェスタ	小金井北口仲通り商店会	1,582,883	531,883	527,000	527,000	1,054,000
13	エコサマーフェスティバル	東小金井北口商店会	3,411,600	1,137,600	1,137,000	1,137,000	2,274,000
14	ちびっこ夏祭り	小金井市農工大通り振興会	308,394	1,206,959	154,000	51,000	205,000
15	街路灯飾り付け	小金井市農工大通り振興会	182,376	61,376	91,000	30,000	121,000
16	北口こども商店	小金井市商業振興会	766,810	256,810	383,000	127,000	510,000
17	蛇の目通りの5回目のおまつり	蛇の目通り商店会	902,430	301,430	451,000	150,000	601,000
18	新春!ヒガコ3商店会お買物キャンペーン	東小金井北口地域振興会他2商店会	1,313,400	443,400	654,000	216,000	870,000
19	イエローフェスティバル	シャトー小金井商店会	781,140	261,140	390,000	130,000	520,000
20	コガネイ地元応援スタンプラリー福々ゴガスタ	小金井市商工会	2,557,850	853,850	852,000	852,000	1,704,000
		小計	40,944,546	15,997,161	14,513,000	12,764,000	27,277,000

2 小額支援事業（補助率は都5/9、市1/3）

No	事業名	団体名	補助対象 経費	商店会等 負担額	都補助額	市補助額	交付申請額 (都+市)
1	こがきた・ぬくぬくスタンプラリー	貫井北町商工振興会	979,590	109,590	544,000	326,000	870,000
2	新小金井の久しぶりの夏祭り	新小金井商店会	994,650	111,650	552,000	331,000	883,000
小計			1,974,240	221,240	1,096,000	657,000	1,753,000

3 若手・女性支援事業（補助率は都5/9、市1/3）

No	事業名	団体名	補助対象 経費	商店会等 負担額	都補助額	市補助額	交付申請額 (都+市)
1	ナンジャモンジャヒロウイン	京王通り商店会	993,428	111,428	551,000	331,000	882,000
小計			993,428	111,428	551,000	331,000	882,000

4 活性化事業（補助率は都1/3、市1/3）

No	事業名	団体名	補助対象 経費	商店会等 負担額	都補助額	市補助額	交付申請額 (都+市)
1	オリジナルフラッグの掲示およびマップの制作、配布	小金井市商業振興会	990,000	330,000	330,000	330,000	660,000
2	ミナミのニユースレーターPR事業	東小金井南口商店会	1,993,750	665,750	664,000	664,000	1,328,000
3	蛇の目通り商店会リーフレットPR事業	蛇の目通り商店会	528,000	176,000	176,000	176,000	352,000
4	元氣出せ商店会・商店会PR事業	小金井市商工会	1,167,240	389,240	389,000	389,000	778,000
小計			4,678,990	1,560,990	1,559,000	1,559,000	3,118,000

5 合計

			補助対象 経費	商店会等 負担額	都補助額	市補助額	交付申請額 (都+市)
合計			48,591,204	17,890,819	17,719,000	15,311,000	33,030,000

法人市民税資本金別事業所数見込み

資本金等の額	市内従業者数	号数 区分	事業所数※					(社)
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
50億円超	50人超	9号	17	18	18	18	18	15
		8号						
10億円超50億円以下	50人以下	7号	121	123	121	125	113	113
50億円超								
10億円超50億円以下	50人以下	6号	108	120	120	121	110	111
1億円超10億円以下		5号						
1千万円超1億円以下	50人超	4号	13	12	14	15	14	14
	50人以下	3号	287	281	278	276	269	270
1千万円以下	50人超	2号						
	50人以下	1号	2,011	2,064	2,075	2,219	2,141	2,197
合計			2,557	2,618	2,626	2,774	2,665	2,720

※平成30年度から令和3年度までの事業所数は、各年度未調定数値
 令和4年度及び令和5年度の事業所数は、当初予算積算時の見込み数値

市税滞納者数及び滞納税額の推移(平成29年度から令和3年度まで)

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
滞納者数	3,482	3,119	3,171	2,726	2,313
滞納税額(円)	176,759,660	129,105,179	140,504,770	160,229,665	115,698,981
個人市民税	125,523,756	97,609,510	102,435,365	107,924,063	79,930,196
法人市民税	17,475,559	4,575,280	10,493,404	13,130,875	9,148,031
固定資産税	25,062,574	19,832,904	20,450,034	29,725,557	19,652,638
軽自動車税	2,207,612	2,139,749	2,060,582	2,046,919	2,060,026
都市計画税	6,490,159	4,947,736	5,065,385	7,402,251	4,908,090
(税目別内訳)					

※1:各年度とも出納閉鎖時点の5月31日現在で集計

※2:滞納税額は延滞金を含まない金額

住宅用新エネルギー機器等普及促進補助事業について

1 26市における補助事業実施状況(令和3年度実績)

	区分	決 算 額 等				
		補 助 対 象 機 器				
		燃料電池	太陽光発電システム	蓄電システム	太陽熱温水器ソーラーシステム	断熱窓
小金井市	補助金額(円)	2,300,000	4,118,000	2,400,000	0	1,209,000
	補助件数	46	44	48	0	15
八王子市	補助金額(円)	-	6,026,000	1,980,000	550,000	-
	補助件数	-	70	40	6	-
立川市	補助金額(円)	-	-	-	-	-
	補助件数	-	-	-	-	-
武蔵野市	補助金額(円)	5,460,000	5,075,000	2,443,000	0	2,227,000
	補助件数	91	41	43	0	36
三鷹市	補助金額(円)	2,235,000	3,624,000	2,700,000	0	-
	補助件数	98	45	54	0	-
青梅市	補助金額(円)	-	-	-	-	-
	補助件数	-	-	-	-	-
府中市	補助金額(円)	950,000	3,723,000	6,148,000	0	1,163,000
	補助件数	38	45	62	0	16
昭島市	補助金額(円)	750,000	2,148,000	500,000	0	-
	補助件数	15	39	10	0	-
調布市	補助金額(円)	-	4,836,000	-	34,000	-
	補助件数	-	57	-	1	-
町田市	補助金額(円)	-	-	-	-	-
	補助件数	-	-	-	-	-
小平市	補助金額(円)	1,870,000	4,219,000	1,800,000	-	234,000
	補助件数	94	46	30	-	5
日野市	補助金額(円)	-	-	-	-	-
	補助件数	-	-	-	-	-
東村山市	補助金額(円)	2,800,000	4,000,000	1,000,000	0	15,000
	補助件数	56	42	20	0	1
国分寺市	補助金額(円)	2,760,000	4,524,000	-	-	-
	補助件数	66	63	-	-	-
国立市	補助金額(円)	240,000	480,000	880,000	0	1,027,000
	補助件数	6	12	22	0	14

	決 算 額 等					
	区分	補 助 対 象 機 器				
		燃料電池	太陽光発電システム	蓄電システム	太陽熱温水器ソーラーシステム	断熱窓
福生市※	補助金額 (円)	○	○	-	○	○
	補助件数	○	○	-	○	○
狛江市	補助金額 (円)	1,150,000	1,314,000	1,400,000	-	-
	補助件数	23	17	28	-	-
東大和市	補助金額 (円)	-	-	-	-	-
	補助件数	-	-	-	-	-
清瀬市	補助金額 (円)	100,000	3,225,400	-	-	-
	補助件数	2	35	-	-	-
東久留米市	補助金額 (円)	-	-	-	-	-
	補助件数	-	-	-	-	-
武蔵村山市	補助金額 (円)	0	-	600,000	-	1,258,000
	補助件数	0	-	6	-	13
多摩市	補助金額 (円)	520,000	480,000	680,000	-	349,000
	補助件数	13	12	17	-	10
稲城市	補助金額 (円)	2,790,000	1,707,000	675,000	-	456,000
	補助件数	93	23	27	-	10
羽村市	補助金額 (円)	30,000	256,000	700,000	-	165,000
	補助件数	1	9	14	-	3
あきる野市	補助金額 (円)	-	-	-	-	-
	補助件数	-	-	-	-	-
西東京市	補助金額 (円)	-	-	-	-	-
	補助件数	-	-	-	-	-

※福生市は機器ごとの補助金額及び補助件数を公表していないため、実施している補助対象機器を○とした。

2 その他主な実施事業

対象機器	実施自治体数	内訳
HEMS	6市	八王子市 (35件、350,000円)、武蔵野市 (46件、2,071,000円)、国立市 (17件、170,000円)、狛江市 (22件、440,000円)、稲城市 (13件、130,000円)、羽村市 (8件、240,000円)
屋根遮熱塗装、断熱塗装	5市	国立市 (23件、1,697,000円)、福生市 (件数、金額非公表)、狛江市 (10件、268,000円)、武蔵村山市 (88件、8,768,000円)、羽村市 (23件、2,049,855円)
LED照明設備工事	4市	昭島市 (24件、1,251,000円)、福生市 (件数、金額非公表) 羽村市 (1件、50,000円)、西東京市 (44件、917,000円)
LED照明器具	3市	昭島市 (50件、513,000円)、国立市 (99件、990,000円)、西東京市 (281件、2,080,000円)

上の原公園トイレ撤去新設設計等委託概要

1 内容

令和6年度に予定している上の原公園のトイレ撤去新設工事に当たり、建築確認申請業務等を含む設計委託業務を委託するものである。

2 委託業務

(1) 設計業務

トイレ新設及び既存トイレ解体に伴う図面作成、数量計算及び積算業務並びに新設するトイレの構造計算等

(2) 建築確認申請業務

建築基準法に基づく建築確認申請に必要な書類等の作成

(3) 緑化計画書届出業務

東京における自然の保護と回復に関する条例に基づく緑化計画書の届出等に必要な書類等の作成

(4) 地盤調査

トイレを新設するための地盤の安定性を確認する水平載荷調査等

3 スケジュール (案)

令和5年度			
4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月
実施設計及び解体設計		建築確認申請業務	
緑化計画書届出業務			
地盤調査			

家庭系一般廃棄物収集袋作製単価比較等について

種類	契約単価(円)			作製枚数(枚)			金額(税込み)(円)		
	令和4年度実績契約	令和5年度当初予算額	増減	令和4年度見込枚数	令和5年度予定枚数	増減	令和4年度決算見込額	令和5年度当初要求額	増減
可燃特小	3.3	3.3	0	570,125	570,125	0	2,069,553	2,069,553	0
可燃小	4.3	4.3	0	833,750	833,750	0	3,943,637	3,943,637	0
可燃中	6.8	6.8	0	910,625	910,625	0	6,811,475	6,811,475	0
可燃大	10.5	10.5	0	331,875	331,875	0	3,833,156	3,833,156	0
不燃特小	4.3	4.3	0	193,500	193,500	0	915,255	915,255	0
不燃小	5.1	5.1	0	442,875	442,875	0	2,484,528	2,484,528	0
不燃中	6.8	6.8	0	810,375	810,375	0	6,061,605	6,061,605	0
不燃大	10.5	10.5	0	395,375	395,375	0	4,566,581	4,566,581	0
計				4,488,500	4,488,500	0	30,685,790	30,685,790	0

下半期

種類	契約単価(円)			作製枚数(枚)			金額(税込み)(円)		
	令和4年度実績契約	令和5年度当初予算額	増減	令和4年度見込枚数	令和5年度予定枚数	増減	令和4年度決算見込額	令和5年度当初要求額	増減
可燃特小	3.3	4.32	1.02	570,125	570,125	0	2,069,553	2,709,234	639,681
可燃小	4.3	5.94	1.64	833,750	833,750	0	3,943,637	5,447,722	1,504,085
可燃小(減免用)	4.3	5.94	1.64	150,210	150,210	0	710,493	981,472	270,979
可燃中	6.8	9.72	2.92	910,625	910,625	0	6,811,475	9,736,402	2,924,927
可燃中(減免用)	6.8	9.72	2.92	29,070	29,070	0	217,443	310,816	93,373
可燃大	10.5	15.39	4.89	331,875	331,875	0	3,833,156	5,618,311	1,785,155
可燃大(減免用)	10.5	15.39	4.89	2,610	2,610	0	30,145	44,184	14,039
不燃特小	4.3	5.40	1.10	193,500	193,500	0	915,255	1,149,390	234,135
不燃小	5.1	6.93	1.83	442,875	442,875	0	2,484,528	3,376,036	891,508
不燃小(減免用)	5.1	6.93	1.83	102,330	102,330	0	574,071	780,061	205,990
不燃中	6.8	9.72	2.92	810,375	810,375	0	6,061,605	8,664,529	2,602,924
不燃中(減免用)	6.8	9.72	2.92	19,800	19,800	0	148,104	211,701	63,597
不燃大	10.5	15.39	4.89	395,375	395,375	0	4,566,581	6,693,303	2,126,722
不燃大(減免用)	10.5	15.39	4.89	1,800	1,800	0	20,790	30,472	9,682
計				4,794,320	4,794,320	0	32,386,836	45,753,633	13,366,797
年間合計				9,282,820	9,282,820	0	63,072,626	76,439,423	13,366,797
								増減率	21.2%

食品ロス削減に関する主な取組について

取組 (開始年度)	内容
エコベジタブル教室 (平成25年度)	市内で出た生ごみをリサイクルしてできた堆肥を使用して育てた野菜を収穫し、ごみを出さないエコクッキング教室を開催
全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会への参加 (平成28年度)	食品ロス削減を目的として設立された自治体間のネットワークである全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会に参加
フードドライブ事業 (イベント回収) (平成28年度)	家庭で余っている食品などを集めて、食に困っている方に届ける活動であるフードドライブを市民まつりのイベント回収として実施
フードドライブ事業 (拠点回収) (平成29年度)	フードドライブを月1回の拠点回収として実施
食品ロス削減プロジェクト「2020運動」(令和元年度)	飲食店での宴会又は会食時に、最初と最後の20分間は自席で食事をし、食べ残しを減らそうという運動である「2020運動」を紹介
食品ロス削減のための施策バンクへの登録 (令和元年度)	全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会の食品ロス削減の施策バンクに「フードドライブ事業」及び「2020運動」を登録
食品ロス削減推進協力店・事業所認定事業 (令和元年度)	食品ロス削減に積極的に取り組んでいる事業所等を認定し、市報等で紹介
エコクッキング等のユーチューブ配信 (令和2年度)	ごみを出さないエコクッキング等の動画を配信
てまえどりPOPの掲示 (令和3年度)	(株)セブン-イレブン・ジャパンと連携し、市内セブンイレブン全店に、すぐに食べる物を購入する場合は手前に置いてある物(消費期限が近い物)から取ることを促す「てまえどりPOP」を掲示

取組（開始年度）	内容
食品ロス削減マッチングサービス（小金井カメすけ）の実証実験（令和4年度）	小売店及び飲食店における消費（賞味）期限の到来間近の品又は生産・流通での規格外品に対し、値引き等をして出品し、利用者が購入する食品ロス削減マッチングサービス実証実験の実施
市報等への掲載（随時）	市報、ホームページなどで食品ロス削減に関する取組を紹介

生活保護ケースワーカーの入庁年度及び在職年数別の人数構成

1 生活保護ケースワーカーの入庁年度及び人数構成

入庁年度	1991 (H3)	2002 (H14)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)
人数	1(※)	1	1	1(※)	1	1	1
入庁年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計
人数	1	2	3	2	1	1	17

※ 査察指導員を含む。

2 生活保護ケースワーカーの在職年数及び人数構成

令和5年3月31日時点

在職年数	6年	5年	4年 8か月	4年	3年 8か月	3年	2年 8ヶ月	2年	1年 8ヶ月	合計
人数	1	2	1	2	1	3	1	2	1	17

福祉総合相談窓口の相談状況について

福祉総合相談窓口は、生活困窮者自立相談支援事業及び家計改善支援事業と一体的に運営しており、窓口を開設した令和2年10月以降の相談件数は、生活困窮者関係を含む全体の件数を計上している。

令和4年4月から令和5年1月までの相談状況は以下のとおりである。

1 相談内容及び件数 (単位：件)

相談内容	件数	相談内容	件数
病気、健康、障がい	98	地域との関係	8
住まい	79	家族との関係	30
収入・生活費	197	子育て	4
家賃・ローンの支払	98	介護	20
税金、公共料金等の支払	36	ひきこもり・不登校	23
債務	23	DV・虐待	5
仕事探し、就職	57	食べるものがない	10
仕事上の不安及びトラブル	10	その他(居場所がない等)	52

合計 750件(新規412人)

2 相談者の年代 (単位：人)

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明	計
人数	8	57	35	34	45	46	87	100	412

3 相談者の家族構成 (単位：人)

世帯	単身世帯	家族世帯 (ひとり親を除く。)	ひとり親世帯	家族と別居	家族以外と同居	不明	計
人数	204	137	18	6	14	33	412

4 相談件数 (単位：件)

方法	電話	来所	同行	メール	訪問	アウトリーチ	計
件数	1,673	834	180	118	133	6	2,944

5 相談への対応状況

新規相談者412人について、情報提供・相談235人、支援継続中167人、支援終了10人である。

6 福祉総合相談窓口を知ったきっかけ

新規相談者412人について、福祉総合相談窓口を知ったきっかけは以下のとおりである。

広報秘書課11人 経済課1人 保険年金課6人 納税課13人
地域福祉課54人 自立生活支援課7人 介護福祉課3人 健康課2人
子育て支援課8人 子ども家庭支援センター5人 都市計画課1人
まちづくり推進課13人 学務課1人 市役所その他窓口13人
地域包括支援センター21人 障害者地域自立生活支援センター2人
障害者就労支援センター1人 保健所3人 ハローワーク3人 民生委員2人
インターネット41人 市報・チラシ30人 親族12人 知人紹介9人
介護・障害事業所5人 不動産関係2人 医療機関1人
NPO・ボランティア団体1人 その他(他市等)10人
小金井市社会福祉協議会内の事業利用(生活福祉資金等)73人 不明58人

7 初回相談後の連携先

1人につき複数の計上があり、()は福祉総合相談窓口職員が同行・同席した人数を再掲している。

男女共同参画室2(1)人 広報秘書課1人 情報公関係1(1)人
地域安全課1人 市民課2(1)人 経済課3(2)人 保険年金課11(8)人
市民税課6(1)人 納税課7(4)人 地域福祉課131(34)人
自立生活支援課40(10)人 介護福祉課15(6)人 健康課1(1)人
子育て支援課20(6)人 子ども家庭支援センター53(14)人
まちづくり推進課3人 障害者関係機関50(15)人
地域包括支援センター146(32)人 介護・障害事業所46(7)人
スクールソーシャルワーカー・学校3(1)人 学習支援事業者1人
保健所43(7)人 医療機関44(8)人 町会・民生委員6(2)人
NPO・ボランティア団体23(8)人 東京都生活再生相談窓口20(3)人
法テラス(弁護士・司法書士)16(3)人 若者サポートステーション8人
ひきこもり支援機関2人 外国人支援機関4人 親族112(29)人
TOKYOチャレンジネット7(1)人 ハローワーク135(72)人
不動産関係23(8)人 その他(他市・一般企業等)84(22)人
小金井市社会福祉協議会内の事業利用(生活福祉資金等)97人

8 生活保護申請件数

福祉総合相談窓口で把握した生活保護申請件数は以下のとおりである。

(単位：件)

内容	生活保護を申請した 件数 (①)	①のうち、生活保護受 給決定件数	来所時、既に生活保護 受給者
件数	34	34	36

9 家計改善支援事業の実施状況

福祉総合相談窓口では、家計相談も一体的に実施しており、相談件数は367件、相談に加えて家計に関するプランを個別に作成した人数は22人である。

10 人員体制等

(1) 現行の体制

福祉総合相談窓口は、自立相談支援事業及び家計改善支援事業とともに、小金井市社会福祉協議会へ委託し、一体的に運営しており、令和4年度における人員体制は以下のとおりである。

区 分	業 務	人数
包括化推進員 (総括)	アウトリーチの拡充、関係機関とのネットワークづくりの強化、複合的課題のある相談への対応等	2人
包括化推進員 (地区担当)	(地区担当は、「住民に身近な圏域」における地域住民の相談を主に担当する。)	2人
主任相談支援員	相談支援業務全般のマネジメント、支援困難事例への対応、相談支援員の指導・育成、社会資源の開拓・連携の取組等	1人
相談支援員及び 就労支援員	相談者からの相談、状況の評価・分析、支援計画の策定、他機関へのつなぎ、記録管理、訪問支援等	2人
家計改善支援員	家計表の作成、家計再生プランの策定、滞納の解消又は各制度の利用に向けた支援、債務整理に関する支援等	1人

(2) 今後の取組及び体制

令和5年度においては、包括化推進員（地区担当）を1人増員するほか、生活困窮者就労準備支援事業を担当する就労準備支援員を新たに1人配置して、8人体制から10人体制とすることにより、関係機関等との連携や相談支援体制を一層拡充し、複合的で複雑な課題の解決に向けた相談支援へのきめ細かい対応を可能とする。



雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業について

1 事業内容

企業が重度障害者等を雇用するに当たり、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号。以下「法」という。）第49条に規定する障害者雇用納付金制度に基づく助成金を活用しても当該重度障害者等の雇用継続に支障が残る場合や重度障害者等が自営業者として働く場合において、市町村等が必要と認めたときに重度障害者等の通勤や職場等における支援を行う。

2 対象者

重度訪問介護、同行援護又は行動援護の支給決定を受けているものであって、原則当該市町村等に居住地を有し、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 民間企業（法第49条第1項にある助成金の対象となる事業主をいう。）に雇用される者であって、1週間の所定労働時間が10時間以上のもの
- (2) 自営業者等（(1)の対象者及び国家公務員、地方公務員、国会議員、地方議会議員等の公務部門で雇用等される者その他これに準ずる者以外のものをいう。）であって、当該自営等に従事することにより当該対象者の所得の向上が見込まれると市町村等が認めたもの

3 実施主体

市町村

4 負担割合

国2分の1、都道府県4分の1、市町村4分の1

5 多摩26市における実施自治体

無し

令和5年第1回定例会
(予算特別委員会)
議案第7号資料

令和5年3月9日
福祉保健部自立生活支援課

重度訪問介護の利用実績

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実利用者数 (人)	9	10	10	13	13
延利用時間 (時間)	33,249.50	33,121.37	36,633.47	44,970.22	47,421.85

心身障害者福祉手当及び特別障害者手当の給付総額及び人数

1 心身障害者福祉手当

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
給付総額 (円)	189,705,500	188,398,000	186,624,000	186,972,500	185,840,000
受給者数 (人)	1,524	1,513	1,495	1,484	1,483

※ 受給者数は年度末現在

2 特別障害者手当

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
特別障害者手当					
給付総額 (円)	39,978,570	39,866,420	43,616,380	45,768,800	48,436,850
受給者数 (人)	122	131	142	143	154
障害児福祉手当					
給付総額 (円)	6,635,340	7,392,230	7,605,370	8,517,960	8,526,240
受給者数 (人)	44	38	46	47	47
福祉手当 (経過措置)					
給付総額 (円)	350,000	351,320	354,400	133,560	89,280
受給者数 (人)	2	2	2	0	1

※ 受給者数は年度末現在

心身障害者福祉手当の年度別過払い額

	実施主体	過払い額 (円)	人数	時効消滅額 (円)	東京都への 返還額 (円)
平成29年度	東京都	46,500	2	0	46,500
	市	58,500	2	0	
平成30年度	東京都	0	0	0	0
	市	0	0	0	
令和元年度	東京都	496,000	2	0	496,000
	市	284,000	4	0	
令和2年度	東京都	279,000	1	0	279,000
	市	68,000	3	0	
令和3年度	東京都	1,565,500	4	77,500	1,488,000
	市	0	0	0	

心身障害者福祉手当の過払い金の返還状況

請求日	返還請求額	件数	返還総額 ※1	返還日 ※2
令和4年12月7日	4,249,000円	16	4,249,000円	令和4年12月13日
				令和4年12月20日
				令和4年12月21日
				令和4年12月22日
				令和4年12月23日
				令和4年12月24日
				令和4年12月26日
				令和4年12月28日
				令和5年1月4日
				令和5年1月6日
				令和5年1月11日
				令和5年1月16日
				令和5年1月18日
				令和5年1月24日
令和5年1月25日				
令和4年12月12日	806,000円	1	806,000円	令和4年12月21日
令和5年1月12日	52,500円	2	52,500円	令和5年1月23日
				令和5年3月2日
令和5年2月14日	3,000円	1	3,000円	令和5年2月14日

※1 返還総額は、令和5年3月2日現在における市の口座への入金済額

※2 返還日は、市の口座へ入金された日

障害者虐待の通報件数及び啓発活動について

1 障害者虐待の通報件数

	養護者による虐待	障害者施設従事者による虐待	使用者による虐待	虐待認定
平成29年度	0	0	0	0
平成30年度	0	0	0	0
令和元年度	0	1	0	0
令和2年度	0	0	0	0
令和3年度	3	4	0	0

2 啓発活動

- ・ 小金井市障害者虐待防止センターにおいてパンフレットを作成
- ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法第123号）第10条の規定に基づく検査における掲示物、研修の実施状況等の確認及び指導

令和5年第1回定例会
(予算特別委員会)
議案第7号資料

令和5年3月9日
福祉保健部介護福祉課

介護職員等宿舍借上げ支援事業補助金の実績について

年度	対象事業所数	戸数	補助対象月数	補助金額 (円)
令和元年度	1	3	20	1,251,000
令和2年度	2	5	51	3,144,000
令和3年度	2	5	60	3,816,000

※ 令和元年度から事業開始

令和5年度敬老会の実施(案)について

- 1 開催予定日
令和5年9月16日(土)
- 2 会場
小金井 宮地楽器ホール 大ホール
- 3 内容等について
 - (1) 内容
式典の部・演芸の部の2部構成。おおむね2時間の内容
 - (2) 開催回数
午前及び午後の2回の実施(午前及び午後は同内容)
 - (3) 関連イベントの開催等
式典の部後半において、特殊詐欺啓発、火災予防啓発、小金井さくら体操等について市内関係機関の協力を得て実施する予定
また、開場から開演までの余興として、市民音楽活動家による楽器演奏等を実施予定
- 4 輸送体制について
会場を変更したことから、特段の措置は行わない予定
- 5 参加方法について
 - (1) 参加資格
令和5年9月1日現在70歳以上の市民であること。
 - (2) 応募方法
 - ア 午前の部、午後の部のいずれかを選んで往復はがきで応募
 - イ 応募者多数の場合は、抽選
 - ウ 当選券1枚につき2人まで参加可能

高齢者補聴器購入費助成事業について

1 事業目的

聴力機能の低下に伴い周囲と円滑なコミュニケーションを図ることが難しい高齢者に対して補聴器の購入に要する費用の一部を助成することにより、高齢者の積極的な社会参加及び地域交流を促す。

2 助成対象

以下全てを満たす方

- (1) 小金井市内に住所を有する満65歳以上の者
- (2) 本人住民税非課税の方
- (3) 他制度により補聴器の助成等を受けられない者であること。
- (4) 過去5年間に、当該事業により助成を受けていないこと。
- (5) 耳鼻咽喉科を標ぼうする医師から中等度難聴と診断された意見書を提出することができる方

3 助成内容

管理医療機器である補聴器購入に対して、上限3万円を限度として購入費用の助成を行う。

なお、助成の対象となるのは、市が助成決定した後に購入したものに限る。

4 期待される効果

補聴器を使用することにより周囲と円滑なコミュニケーションが図られ、高齢者の積極的な社会参加の一助につながると期待される。

5 継続した相談等の利用啓発について

市は、高齢者の適切な補聴器使用に資するよう、市内の補聴器販売店、医療機関等と連携を図り、継続した機器の調整及び相談を促すよう努める。

新型コロナウイルスワクチン接種事業に関する令和5年度予算委託料に関する調べ

1 予算積算の前提条件

- (1) 事業期間を令和5年4月から同年9月末までの6か月間とし、事業期間内に全市民(約125,000人)へ1人1回接種すると想定
- (2) 令和5年4月から開始できるよう積算

2 令和5年度予算委託料一覧

委託料細々節名称	予算額 (単位：千円)	内容説明、積算内容等
新型コロナウイルスワクチン接種事業事務委託料	127,350	新型コロナウイルス感染症対策小金井市コールセンターの運営委託に要する経費 令和5年4月から同年9月末まで、オペレーター数は平日22人、土日祝11人を配置(令和4年秋開始接種の繁忙期のオペレータ数)する経費。その他コールセンター残務処理費用(令和5年10月分)
新型コロナウイルスワクチン接種券作成等委託料	18,992	基幹系システムの予防接種台帳管理システムからの接種券対象者抽出・印字出力、接種券送付用封筒作成、接種券等封入封緘等の接種券作成に関する業務。 125,000人(全市民)が1回接種すると想定し、接種券125,000件の作成に要する経費
新型コロナウイルスワクチン接種データ入力・窓口委託料	46,801	ワクチン接種証明書の申請受付・発行、接種券の再発行、接種後の予診票(接種記録)の予防接種台帳への入力など業務委託に要する経費 事業期間(接種期間)を令和5年9月末までと想定し、市民対応窓口を同月末まで、接種後の予診票等のデータ入力を同年11月末までとして積算
新型コロナウイルスワクチン接種会場設営等委託料	304,666	集団接種会場の設営及び運営に要する経費 令和5年4月から同年9月末まで週4日(水・木・土・日)で、保健センター及び第一大久保ビル(旧西友)での接種を各3か月間実施するものとして積算 接種数は、それぞれの会場の曜日ごとの接種受入能力の上限として積算
新型コロナウイルスワクチン個別接種委託料	228,073	市内医療機関が行った接種(個別接種)に対する接種費用の支払事務の医師会事務局への委託費用 新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金交付要綱に定められた接種費用単価に基づき、想定される個別接種回数を乗じて算出
新型コロナウイルスワクチン集団接種委託料	59,740	集団接種会場に従事する医師及び薬剤師の確保並びに派遣調整に係る経費
医療用産業廃棄物処理委託料	769	集団接種会場(保健センター及び第一大久保ビル(旧西友))での接種に伴い生ずる医療用廃棄物の処理に要する経費 医療用廃棄物は産業廃棄物処理の許可を受けた事業者でないと処理できないため委託において対応
ワクチン移送委託料	11,220	令和5年4月から同年9月末まで市内医療機関へのワクチン配送に要する経費。 ワクチン配送に対応可能な運送事業者への委託に要する経費。週5回配送するものとして積算
大規模接種会場清掃委託料	2,060	第一大久保ビル(旧西友)会場を開設するとした3か月間の会場清掃に要する経費
新型コロナウイルス抗体検査委託料	6	市が実施した接種において、何らかの理由により接種の効果が疑義が生じた際に、ワクチン接種の効果を測定するための経費
大規模接種会場懸垂幕設置及び撤去委託料	154	第一大久保ビル(旧西友)で実施する際に、建物に掲示する懸垂幕の設置及び撤去に要する経費
廃棄文書リサイクル処理委託料	41	処理済みの予診票の処理に要する経費
予算額合計	799,872	

独自健康診査（フォロー健診）健診項目について

機能別分類	項目	立川市	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	小平市	日野市	東村山市	多摩市	西東京市
貧血検査	血小板数	○	○	○				○	○	○	○	○
	赤血球数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ヘマトクリット値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ヘモグロビン（血色素量）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
脂質検査	白血球数（WBC）	○	○	○				○	○	○	○	○
	総コレステロール	○	○	○								
肝機能検査	アルカリフォスファターゼ（ALP）	○	○								○	
	血清総蛋白（TP）	○	○									
	ウロビリノーゲン			○								
	血清アルブミン	○	○								○	○
腎機能検査	尿窒素素	○	○									○
	尿pH			○								
炎症等検査	尿潜血	○	○	○				○	○	○	○	○
	赤沈（血沈）											
痛風検査	C反応性蛋白（CRP）		○									
	血清尿酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他	眼圧		○									
	心電図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	眼底検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	血清クレアチニン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上記以外		・胸部レントゲン	・胸部X線 ・上部消化管X線（バリウム） ・眼科健診（屈折、眼底、眼底鏡、視力、眼底カメラ）	・胸部X線 ・眼科健診（眼圧・眼底検査等）	・胸部X線検査	・胸部レントゲン検査	・胸部レントゲン検査		・胸部X線検査		・LDH ・アミラーゼ ・CK ・血清鉄	
	備考						・眼底検査には視力及び眼圧検査を含む。					・アルカリフォスファターゼ （ALP）、血清アルブミン、LDH、アミラーゼ、CK、血清鉄は医師会負担で実施

※1 本集計表は、特定健診の基本的な健診項目以外に、各市で独自に実施している項目についてまとめたものである。
 ※2 健診項目は、医師が必要と認めた場合や本人の希望により実施する場合、年齢により制限する場合がある。

PCR検査受検者搬送委託料の実績及び予算の根拠について

1 実績

	令和2年度(※1)	令和3年度(※2)	令和4年度(※3)	令和5年度(※3)
予算額	23,954,000円	23,143,000円	26,466,000円	24,541,000円
決算額	11,957,000円	21,429,100円	-	-
実績	155件	1,251件	1,606件(※4)	-

※1 PCR検査センター及び発熱者検査センターへの搬送を実施

※2 PCR検査センター及び市内医療機関への搬送並びに自宅療養者等への支援物資配達を実施

※3 市内医療機関への搬送及び自宅療養者等への支援物資配達並びに抗原検査キット配布を実施

※4 令和5年2月28日現在の累計実績

2 令和5年度積算根拠

(1) 1台目：35,000円×243日×消費税＝9,355,500円

※令和5年4月～令和6年3月の平日のみ運行想定

(2) 2台目：35,000円×134日×消費税＝5,159,000円

40,000円×122日×消費税＝5,368,000円

※令和5年4月～令和6年3月の平日3日及び土・日・祝日、年末年始運行想定

(3) 3台目：35,000円×121日×消費税＝4,658,500円

※令和5年8月～10月及び令和6年1月～3月の平日のみ運行想定

産後ケア事業の実施状況

1 利用延べ人数

(単位：人)

	社会福祉法人 聖ヨハネ会桜町病院		合計
	日帰り	宿泊	
令和2年10月	1	0	1
令和2年11月	1	0	1
令和2年12月	3	0	3
令和3年1月	1	5	6
令和3年2月	3	0	3
令和3年3月	7	2	9
令和3年4月	3	4	7
令和3年5月	5	1	6
令和3年6月	5	1	6
令和3年7月	6	2	8
令和3年8月	2	8	10
令和3年9月	5	4	9
令和3年10月	5	7	12
令和3年11月	7	7	14
令和3年12月	1	3	4
令和4年1月	1	5	6
令和4年2月	3	5	8
令和4年3月	2	5	7
令和4年4月	2	12	14
令和4年5月	8	2	10
令和4年6月	9	8	17
令和4年7月	15	1	16
令和4年8月	0	3	3
令和4年9月	5	12	17
令和4年10月	14	0	14
令和4年11月	15	0	15
令和4年12月	16	0	16
令和5年1月	9	0	9
合計	154	97	251

2 利用者の意見

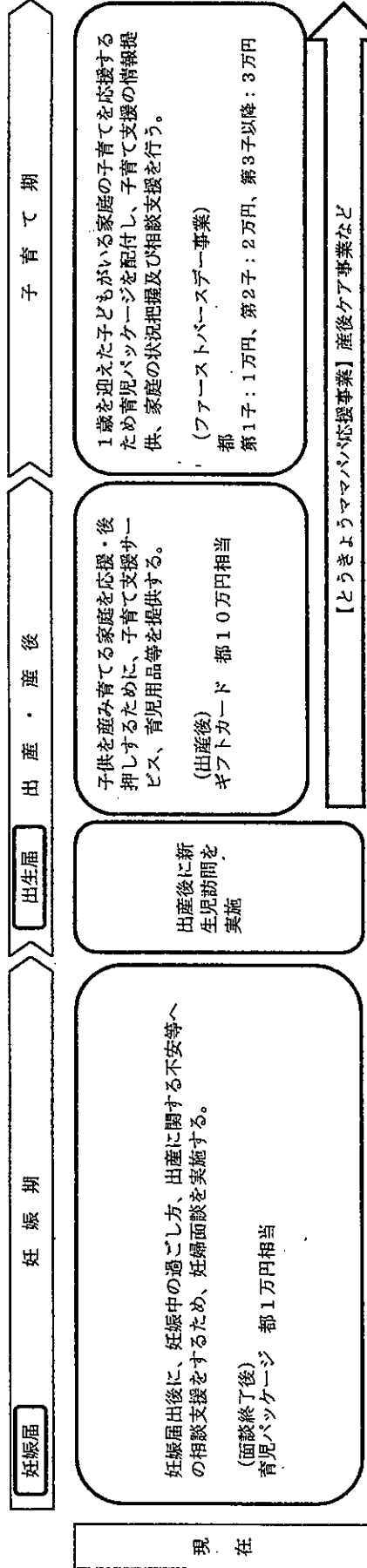
- (1) 1日でも子どもと離れることで、育児でいっぱいいっぱいの心に余裕がもてました。助産師さんが見て下さるので、とても安心して預けられます。
- (2) 分かりやすく親切に教えていただいたので、育児の不安が少なくなり気持ち楽になりました。また利用したいです。
- (3) 子どもの利用年齢が1歳未満になったこと、自己負担額が安くなったことでとても助かります。
- (4) 赤ちゃんを預かってもらえて助かるのですが、預かっている赤ちゃんがどんな様子だったか教えていただけると嬉しいです。新生児ではないので、昼間は起きている時間も多と思うので、どんな風に過ごしているのか気になりました。
- (5) 5か月以降も病棟内で一緒に過ごせたら、利用しやすくなり、休息しに来やすく感じる。
- (6) 不安だった気持ちが色々教えてもらったり話を聞いてもらえてとても楽になりました。食事も睡眠もしっかりとれて、とっても良かったです。
- (7) 定期的に利用できる事がわかっているならば、その日まで頑張れる。産後ケアを利用すると、家族全員が休める。(上の子は少しさみしいかもしれないが。)
- (8) 安心・安全な環境で、ゆっくり休めました、ありがとうございました。

3 事業拡充施設について

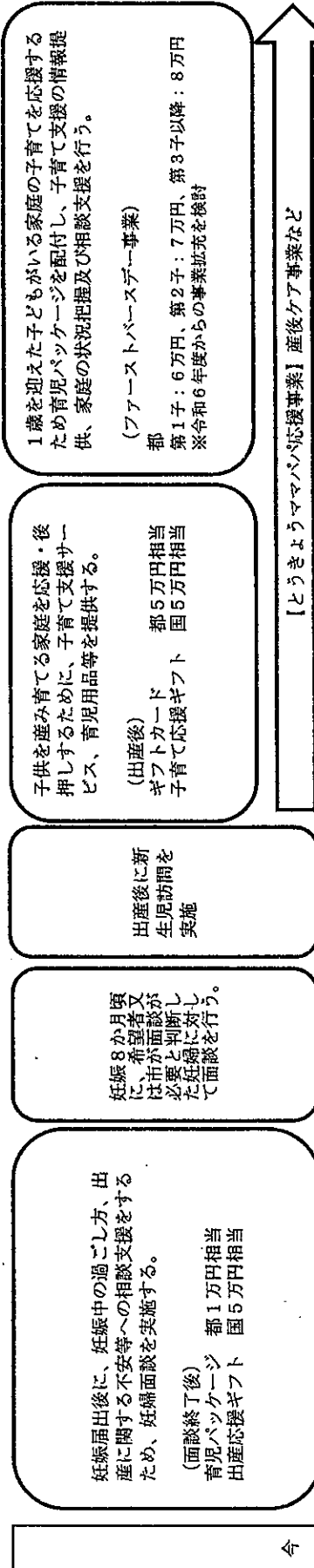
- | | |
|-----------|-------------------------------------|
| (1) 施設名 | 矢島助産院 (国分寺市東元町1-40-7) |
| (2) 利用開始日 | 令和5年2月15日 |
| (3) 利用形態 | 日帰り型 (平日及び土曜日の午前10時から午後4時まで) |
| (4) 対象者 | 生後5か月未満の乳児及びその母 |
| (5) 自己負担額 | 3,000円 (住民税非課税世帯及び生活保護受給世帯は自己負担額無し) |

伴走型子育て支援について

出産・子育て応援事業活用前



出産・子育て応援事業活用後



国・都 対応表	妊娠8~10週前後		出産・産後		子育て期	
	伴走型支援	経済的支援	伴走型支援	経済的支援	伴走型支援	経済的支援
国	面談①	5万円給付	面談③	5万円給付	情報提供	
都対応	【とうきょうママパパ】 妊婦全数面談	【とうきょうママパパ】 育児パッケージ1万円 + 【出産子育て応援】 出産応援ギフト5万円	【既存事業】 新生児訪問	都独自支援分5万円 + 【出産・子育て応援】 子育て応援ギフト5万円	【とうきょうママパパ】 ファーストバースデー 第1子：6万円 第2子：7万円 第3子以降：8万円 ※令和6年度からの事業拡充を検討	子育て支援の情報提供

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種・小児インフルエンザ予防接種の
推進状況について

1 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

(1) 対象者

次の全てに該当する者

ア (ア)又は(イ)に該当する者

(ア) 当該年度中に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる者

(イ) 接種当日に満60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、身体障害者手帳1級を有する者

イ 当該ワクチンを一度も接種していない者

ウ 接種日に本市に住民登録がある者

(2) 勧奨方法

令和4年5月に対象者へ案内を個別送付(4,450人)

(3) 接種人数

(単位：人)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
729	910	1,148	1,088	948

※ 令和元年度から令和3年度までは、実績値。令和4年度及び令和5年度は、予算措置上の人数

2 小児インフルエンザ予防接種

(1) 対象者

予防接種を受ける日において小金井市に住所を有する生後6か月から15歳に

達する日以後の最初の3月31日までの間にある者

(2) 勸奨方法

令和4年10月1日の事業開始に合わせて、市報及びホームページで案内

(3) 接種回数（令和4年度）

（単位：回）

6か月～未就学児	5,713
就学児～小学校6年生	4,030
中学生	798
合計	10,541

※接種回数は、生後6か月以上13歳未満は2回、13歳以上は1回を限度とする。

子宮頸がんワクチン予防接種の接種状況について

1 対象者

(1) 定期接種

小学校6年生から高校1年生相当までの女子

(2) キャッチアップ接種

平成9年度から平成17年度生まれまでの女性(令和4年4月から令和7年3月までの3年間)

2 勧奨方法

(1) 定期接種

令和4年4月下旬に、対象者のうち3回接種が済んでいない者に案内等を個別送付(2,290人)

(2) キャッチアップ接種

令和4年7月上旬に、対象者のうち3回接種が済んでいない者に案内等を個別送付(5,745人)

3 接種人数

年度	接種人数	キャッチアップ接種人数(再掲)
平成30年度	7	
令和元年度	30	
令和2年度	112	
令和3年度	536	
令和4年度	1,022	527

※令和4年度は、令和4年12月接種分までを集計

4 令和5年度について

新たに対象となる小学校6年生の女子には、予診票及び案内を年度の早い時期に個別送付することを予定している。また、高校2年生相当の女子については、定期接種からキャッチアップ接種に移行することから、その旨を案内するため個別送付を予定している。

なお、令和5年4月から9価ワクチンが対象となることから、今後示される国の通知に基づき、準備ができ次第、対象者に案内することとする。

育児支援ヘルパー派遣事業近隣市との比較

	人口総数 (住民基本台帳 令和5年1月1 日現在) / 人	事業名	形式	内容	対象	予算額 (令和4年度) /千円	予算額 (令和5年度) /千円	利用実績 (令和3年度)
小金井市	124,756	育児支援ヘルパー事業	委託	出産前後の妊産婦を介助するものがない家庭に対して援助を行う者(育児支援ヘルパー)を派遣し、子育ての負担を軽減する。	産前は安静を要する妊婦が対象。産後は産婦又は出生した乳児の退院した日の翌日から4か月以内(多胎の場合は3歳の誕生日の前日まで)の家庭	1,780	1,779	利用実人数 67人 時間数 1139.5時間 回数 803回
武蔵野市	147,994	産前・産後支援ヘルパー事業	委託	育児、家事等の支援を必要とする妊産婦の属する世帯に対し、家事等の援助を行うヘルパーを派遣する。	母子健康手帳取得後から産後6か月未満(多胎出産の場合は産後3年未満)の妊産婦で体調不良などにより家事・育児の支援が必要なお	6,404	6,404	利用延人数 347人 時間数 - 回数 1,679回
三鷹市	189,916	育児支援ヘルパー事業	有償ボランティア	産後、家事及び育児の支援が必要とされる家庭にヘルパーを派遣し、身の回りの世話や育児の手伝いの支援を行う。	三鷹市に住所のある1歳未満のお	307	354	利用実人数 58人 時間数 - 回数 439回
府中市	259,924	ふちゆうママパパ応援隊(※旧産前・産後家庭サポート事業)	委託/助成金交付	産前産後又は多胎児を育児中で、家事や育児の支援を必要とする家庭に援助者を派遣する。	妊娠中から出産後1歳の誕生日前日までの家庭(多胎児の場合は3歳の誕生日前日まで)	12,735 ※1	11,555 ※1	利用世帯数 243世帯 時間数 3,559時間 利用日数 1,838日 ※1
調布市	238,505	産前・産後支援ヘルパー事業(ベイベーすこやか)	委託	産前・産後の家事や育児の支援が必要なお家庭にヘルパーの派遣を行う。	母子健康手帳の交付を受けた日から、産後6か月(多胎の場合は1年)を迎える月の末日までの妊産婦又は乳児のいる家庭	24,874 ※2	39,621 ※2	利用延人数 439人 時間数 3,838時間 回数 1,496回 (養育支援訪問事業分を除く。)
国立市	76,168	育児支援サポート事業	有償ボランティア	妊娠中から産後の妊産婦の方を対象に、育児支援サポート者を派遣する。	国立市在住の母子健康手帳を取得した、妊娠中から産後1年(多胎児は2年)までの間で家事や育児の支援が必要な方	231	231	利用実人数 90人 時間数 684.5時間 利用日数 337日

※1 事業者委託のみ

※2 養育支援訪問事業分を含む。

小金井市立保育園の在り方検討事業のスケジュール等について

1 想定スケジュール

年月	委員会	意見聴取等
令和5年 7月上旬 下旬	第1回(委嘱・諮問等)	市民アンケート 保護者アンケート
8月上旬 下旬	第2回(役割・強みの検討)	市民ワークショップ①
9月上旬 下旬	第3回(役割・強みまとめ)	意見募集①(メール等)
10月上旬 下旬	第4回(在り方の検討)	市民ワークショップ②
11月上旬 下旬	第5回(在り方まとめ)	
12月上旬 下旬	第6回(答申案の検討)	意見募集②(メール等)
令和6年 1月上旬 下旬	第7回(答申)	

※現時点での想定。プロポーザルでの提案等を受けて修正の可能性有り

2 市立保育園在り方検討支援委託の概要

- (1) 小金井市立保育園在り方検討委員会の運営支援
議論の設計、資料案の作成、ファシリテーション、会議録作成等
- (2) 市民アンケート及び保護者アンケートの実施支援
アンケート案作成、集計、分析等
- (3) 市民ワークショップの運営支援
プログラム設計、資料案の作成、ファシリテーション、記録作成等
- (4) その他
小冊子の作成及び印刷、各種対応への助言等

3 ワークショップの概要

- (1) 対象者 保護者及び無作為抽出の市民
- (2) 時間等 8月下旬と10月下旬に30人×5時間×2日間(計4回)
- (3) 進め方 集中的な情報提供を受けて、5人程度のグループで討議する。
最終日に各グループの結果を発表・投票して意見分布を集計

※現時点での想定。プロポーザルでの提案等を受けて修正の可能性有り

市内認可保育所等に対する主な補助金額一覧

(単位:円)

施設名	法人名	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		保育所運営等委託料	民間保育所補助金	保育所運営等委託料	民間保育所補助金	保育所運営等委託料	民間保育所補助金	保育所運営等委託料	民間保育所補助金	保育所運営等委託料	民間保育所補助金
駅前コスモ保育園		107,094,060	44,929,830	112,169,290	40,919,570	115,176,880	43,640,790	116,150,940	45,286,250	110,202,740	48,179,770
第二コスモ保育園		81,575,390	37,605,060	90,578,870	38,485,660	84,954,060	33,891,290	90,117,960	40,654,850	92,500,280	38,556,940
第六コスモ保育園		78,305,830	36,234,710	90,918,970	38,404,030	94,387,380	43,547,950	97,549,770	44,794,090	102,181,050	47,201,200
第十コスモ保育園	株式会社コスモズ					95,422,440	48,302,820	107,557,960	54,024,120	132,898,220	64,502,690
十八コスモ保育園										35,382,530	16,544,360
第四コスモ保育園		41,573,250		39,011,330		38,999,960		45,165,290		38,482,380	
グローバルキッズ武蔵小金井園	株式会社グローバルキッズ	88,780,170	37,118,580	100,207,840	42,509,990	112,619,500	51,454,360	116,647,690	59,229,850	115,863,430	60,042,580
グローバルキッズ小金井第二保育園								70,300,640	28,722,480	83,595,760	34,575,175

認可保育所に係る指導検査実施状況について

年度	施設名	実施日	実施方法
平成29年度	キッズガーデン東小金井駅前	平成29年6月2日	東京都実施 市立会い※1
	ひまわり保育園	平成29年7月20日	東京都・市合 同実施※2
平成30年度	まなびの森保育園武蔵小金井	平成30年5月23日	東京都実施 市立会い※1
	第六コスモ保育園	平成30年7月27日	東京都・市合 同実施※2
	こむぎ保育園	平成30年12月11日	
令和元年度	小金井けやきの森認定こども園	令和元年12月11日	東京都・市合 同実施※2
	ドリームキッズ小金井保育園	令和元年12月12日	
	東京工学院きしゃぼっぽ保育園	令和元年12月17日	
令和2年度	第十コスモ保育園	令和2年11月20日	東京都実施 市立会い※1
	しんあいのぞみ保育園	令和2年11月20日	
	小金井公園ハイジ保育園	令和3年3月3日	
令和3年度	上水ハイジ保育園	令和3年11月25日	

※1 東京都の指導検査（児童福祉法（昭和22年法律第164号）第46条の規定による指導検査をいう。以下同じ。）に市が立会いを実施

※2 東京都の指導検査及び市の指導検査（子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第14条の規定による指導検査をいう。）を合同で実施

小金井市民間保育所等児童欠員対策補助金の執行見込みについて

施設区分	施設数	補助対象欠員数 (人) ※	執行見込額 (円)
特定保育施設	38	184	35,268,880
認定こども園	1	0	0
小規模保育事業	7	39	9,945,820
家庭的保育事業	2	7	1,204,350

※令和4年4月分から令和4年9月分までの合計

市主催研修の実施実績について

1 令和4年度保育の質のガイドライン活用に係る研修

開催日	開催方法	テーマ	参加者数	
			市立(人)	民間(人)
10月11日	WEB	子どもの権利	8	3
10月25日	WEB	保育の内容	9	1
11月22日	WEB	配慮を必要とする子どもの支援	7	5
12月14日	WEB	食育	10	2
1月24日	WEB	安全管理・災害への備え	10	1
2月14日	WEB	子育て支援	10	2

2 令和4年度保育士等キャリアアップ研修

開催日	開催方法	テーマ	参加者数 (人)
11月7～9日	WEB	乳児保育	7
1月16～18日	WEB	幼児教育	3

※研修の受講対象者は、民間保育園の職員のみ

民設民営学童保育所の状況について

自治体名	運営法人の形態	1支援単位当たりの児童数 (令和4年4月1日現在)				学童保育以外に提供している内容
		1人から 19人まで	20人から 35人まで	36人から 45人まで	45人以上	
青梅市	株式会社 社会福祉法人	—	3か所	—	—	・午後7時以降の延長保育 ・食事の提供 ・放課後デイサービスとの交流 他
小平市	株式会社 NPO法人	—	1か所	3か所	—	・午後7時以降の延長保育 ・食事の提供 ・英語、珠算、書道、アート、プログラミング、ダンス、送迎サービス 他
国分寺市	株式会社 社会福祉法人 NPO法人	3か所	4か所	4か所	1か所	・午後7時以降の延長保育 ・食事の提供 ・漢字検定、英語 他
東大和市	社会福祉法人	—	2か所	—	—	—
稲城市	株式会社 学校法人 社会福祉法人	—	3か所	2か所	—	・午後7時以降の延長保育 ・体操教室 他

令和5年第1回定例会
（予算特別委員会）
議案第7号資料

令和5年3月9日
子ども家庭部児童青少年課

子どもの権利条例に関する記録

- 1 子どもの権利に関する条例の手引き（職員用）（平成23年3月発行）
 - (1) はじめに
 - (2) 小金井市子どもの権利条例案の策定について（答申）抜粋（35ページから53ページまで）

小金井市

子どもの権利に関する条例の手引

はじめに

「小金井市子どもの権利に関する条例」は、平成21年3月の市議会定例会で可決され、平成21年3月12日から施行されました。

「児童の権利に関する条約」は、平成元年の第44回国連総会において採択され、平成2年に発効しました。日本は、平成6年に批准しています。

小金井市では、平成13年の「小金井市長期総合計画、第3次基本構想前期基本計画」及び「のびゆくこどもプラン 小金井」に、「子どもの権利に関する条約」の理念に基づき、子ども自身が十分尊重される地域社会の土台作りとしての子どもの権利条例制定の検討を記述しました。

その後、平成15年9月4日に小金井市子どもの権利条例策定委員会に対し、「(仮称)子どもの権利に関する条例策定」について諮問し、平成18年3月30日に答申を受け、この条例の制定に至りました。

この条例の制定の目的は、子どもの権利を保障し、子どもの健やかな成長を願うことです。これを踏まえ、子どもの権利に関し、この条例の趣旨を理解するため市の職員向けに手引を作成しましたので、御活用ください。

平成23年3月

子ども家庭部児童青少年課

平成23年3月

小金井市

目次

小金井市子どもの権利に関する条例	1
前文	7
第1章 総則	
第1条 条例が目指すこと	9
第2条 この条例で使われることばの意味、内容	11
第3条 人権の尊重	13
第4条 みんなが果たさなければいけないこと	14
第5条 子どもの権利の普及	15
第2章 子どもにとって大切な権利	
第6条 子どものも大切な権利	16
第7条 安心して生きる権利	17
第8条 自分らしく生きる権利	19
第9条 大切なことに言つ権利	21
第10条 意見を表明する権利	23
第11条 支援を受ける権利	24
第3章 家庭、育ち学ぶ施設および地域における子どもの権利の保障	
第12条 家庭での子どもの権利の保障	25
第13条 育ち学ぶ施設での子どもの権利の保障	27
第14条 地域での子どもの権利の保障	29
第4章 子どもにやさしいまちづくりの推進	
第15条 まちづくりの推進	30
第5章 子どもの権利の侵害に関する相談と救済	
第16条 相談と救済	32
第6章 雑則	
第17条 委任	34
付則	34

〔資料〕

1 小金井市子どもの権利条例案の策定について（答申）抜粋	35
2 小金井市子どもの権利に関する条例の文言及び用語の特徴	54
3 「小金井市子どもの権利に関する条例」リリース	55
4 小金井市子どもの権利条例策定委員会委員名簿	61
5 子どもの権利条例検討部会構成表	62

小金井市子どもの権利条例案の策定について

（答 申）

平成18年3月30日（木）

小金井市子どもの権利条例策定委員会

目 次

I 答申までの経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
 長期総合計画における位置づけ
 「のびゆく子どもプラン 小金井」における位置づけ
 市議会での審議経過
 II 子どもの権利条例策定委員会による審議と答申
 子どもの権利条例策定委員会での審議について・・・・・・・・・・・・・39
 子どもの生活に関するアンケート調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
 策定委員会での議論と条例素案の提案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
 市民会議・子ども会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
 III 子どもの権利に関する条例(案)の作成とその内容・・・・・・・・・・・・・44
 1 前文・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
 2 総則(第1章)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
 3 子どもにとって大切な権利(第2章)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
 4 家庭、育ち学ぶ施設および地域における子どもの権利の保障(第3章)
 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
 5 子どもにやさしいまちづくりの推進(第4章)・・・・・・・・・・・・・46
 6 子どもへの権利の侵害に関する相談と救済(第5章)・・・・・・・・・・・・・47
 小金井市子どもの権利に関する条例(案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
 目次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
 前文・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
 第1章 総則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49
 第1条～第5条
 第2章 子どもにとって大切な権利・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
 第6条～第11条
 第3章 家庭、育ち学ぶ施設および地域における子どもの権利の保障 51
 第12条～第14条
 第4章 子どもにやさしいまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
 第15条
 第5章 子どもへの権利の侵害に関する相談と救済・・・・・・・・・・・・・53
 第16条
 第6章 雑則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
 第17条
 付 則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53

資料(省略)

答申にあたって

小金井市子どもの権利条例策定委員会は、「のびゆく子どもプラン 小金井」に基づき、(仮称)小金井市子どもの権利条例(案)について、10名の委員で3年にわたり、審議を重ねてきました。

国連が児童の権利に関する条約を採択したことによりわが国もそれを批准し、各自治体において取り組みを進めている現状の中で、小金井市子どもの権利条例策定委員会としては、各国の国情によって、その内容と対処には、大きな差異があることも理解しています。そのことをふまえて、国連の目指す方向に賛同するとともに、日本国憲法・各種法律との整合性、わが国の日常の生活・社会・文化・環境など伝統的風土、さらに、小金井市の実状にも配慮して審議しました。

小金井市らしい内容をとの要望もふまえて、市内保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校生世代の保護者と子どもたちのアンケート結果、市民会議・子ども会議等の意見・提案事項も十分に配慮して取り入れ、検討しました。

審議に先立ち、策定委員の認識を高め、基本的考え方を共有するために、専門分野とする委員も含めて5人の外部講師の意見を拝聴、そして既に条例を策定し、施行している複数の自治体も参考にしました。

条例が策定された後は、子どもとしての思いを十分に理解し、受けとめ、親及び教職員等のこれまでのとどろきをいっそう進めることが今まで以上に求められることとなります。関係するおとなたちがより真剣に取り組む姿勢を示すきっかけとなることを願うものです。

また、行政としても、今後どのような組織の中で推進されるか十分検討いただきましたと思います。

小金井市子どもの権利条例策定委員会
 会長 萩葉 欽司

I 管申までの経緯

長期総合計画における位置づけ 市では、平成13年11月小井市長期総合計画、第3次基本構想前期基本計画を策定しました。これは、小井市の将来像を定め、その実現に向け、目標を設定して、今後の施策の大綱を明らかにするための基本方針です。この中に、平成元年に国連で採択された「子どもの権利に関する条約」の理念に基づき、子ども自身が十分に尊重される地域社会の土台作りとして「子どもの権利に関する条約」の制定を検討する旨記述があります。

「のびゆくこどもプラン 小井」における位置づけ また、子どもにかかわる施策を総合的に体系化した「のびゆくこどもプラン 小井」を平成13年3月に策定しています。この計画の中では、子どもの育ちを支える観点から、「子どもの権利に関する条約」の理念に基づき、子ども自身が十分に尊重される地域社会の土台作りとして「子どもの権利に関する条約」の制定を検討する旨掲げています。

市議会での審議経過 平成13年第3回市議会定例会に「『子どもの権利に関する条約』につき市民参画による調査・検討機関を設置していただくことを求める陳情書」が提出され、8月22日の厚生文教委員会で審議後採択、続いて9月4日の第3回市議会定例会本会議で採択されました。さらに平成14年第3回市議会定例会に「来年度こそ『子どもの権利に関する条約』につき市民参画による調査・検討機関を設置していただくことを求める陳情書」が提出され、継続審議となりましたが、その後、同年11月20日の厚生文教委員会で審議、採択を経て、同年12月2日の第4回市議会定例会本会議で採択されました。

子どもの権利条例策定委員会による審議と答申 こうしたことを受けて、市としては、平成14年8月に制定された「のびゆくこどもプラン 小井」推進連絡部会設置要綱（資料1）に基づき、平成14年10月に、第1回子どもの権利条例検討部会を開催し、小井市子どもの権利条例策定委員会の設置を決定しました。検討部会は、その後、2回の会議（平成15年12月、平成17年3月）を経て、今後は、小井市子どもの権利条例策定委員会の審議結果を受けて子どもの権利に関する条例を検討し、取り組みを行うこととしました。

そして、平成15年6月には、(仮称)小井市子どもの権利条例策定委員会設置要綱（資料2）を正式に制定し、委員について、名簿（資料3）のとおり、子ども関係団体代表者、学校関係者、学識経験者のほか、平成16年度から実施予定となった市民参加条例に合わせ、10名の委員のうち3名を公募しました。公募では、

3名の枠に14名の応募がありました。委員の推薦・選考を経て、同年9月に小井市子どもの権利条例策定委員会が発足し、平成15年9月4日には、第1回子どもの権利条例策定委員会が開催され、市長から(仮称)小井市子どもの権利条例(案)の策定についての諮問(資料4)がありました。

当初の計画では、平成17年9月3日までに管申の予定でしたが、アンケート調査の実施、また5回に及ぶ傍聴者を含めた委員会対象の研修会、さらに直接市民の意見を聞くための市民会議、子ども会議も実施したため、予定の期間内には管申に至りませんでした。これについて、策定委員会は市長に対して、小井市の子どもの実状を知り、子どもの権利についての認識を深め、市民との協働をはかることが大切であるという考え方から慎重に審議する必要がある旨説明し、委員の任期を平成18年3月まで延長され、今回の管申審議提出となりました。(策定委員会の開催状況(資料5))

II 子どもの権利条例策定委員会での審議について

子どもの生活に関するアンケート調査 (仮称)子どもの権利条例策定委員会(以下、策定委員会)は、自主研修会の1回を含めて、17回にわたって審議をしました。まず、取り掛かったのは、「子どもの生活に関するアンケート調査」(資料6)でした。小井市の子どもの権利と関わって、どのような状況におかれ、どのように感じているのかについて調べるのが大切だと考えたからです。

市内保幼小中高を対象に、郵送や学校等での配布という方法で、平成16年3月に行い、4,378人に配布した結果、1,651人の回答を得ました。アンケート結果から、今回まとめた条例案の「子どもの大切な権利」の状況を見ることができるといえば、私たちが一番心配した差別やいじめなどをされずに「安心して生きる」という点でいうと、次の結果が出ています。大人から嫌がらせや差別を受けた、仲間からいじめを受けた子どもの割合は、よく受けているとすると回答については全体として、高いものではありません。しかし、ときどき受けるという点も含めてみると、大人から受けたとすると子どもは全学年を通じて1割前後おり、学年が高くなるにつれ増える傾向にあります。ただ、よくあるとすると頻度は高校生くらいになると収束していることがわかります。友達や仲間からのいじめは、小学生では2割程度、中学、高校と学年が高くなるごとに、よくあるとすると頻度も減少する傾向にあります。一方、いじめをしたことがあるとすると子どもの割合が学年が高くなるにつれて、増え

策定委員会は、そうした隔たりや違いがあることを十分に承知しながら、数多くの議論を重ねてきました。そして、会長提案という形で、「小金井市子どもの権利条例の策定に向けて（会長提案）」（資料7）という文書が示され、これを基本に議論を進めていくことになりました。ここでは、①何を出発点とすべきかということについて、②条例に必要なことと検討すべきことについての提案がなされています。

何を出発点とすべきかということについて、まず、上で述べた策定委員会への諮問までの経緯を確認しています。そして、こうした経緯も十分にふまえて、子どもの権利条例の策定を諮問されているということの認識が大切であるとしています。また、子どもの権利条約や子どもの権利についての考え方については、多くの先進諸国がこの条約に批准をし、この枠組みの中で、それぞれが努力していることに目を向けるべきであるということ、そして、わが国政府も2度におわたる締約国審査にみられるように条約の枠組みで多くの努力をしている点もふまえるべきであるということ、わが国がわが国の実情の報告に対して受けた勧告等を配慮することが大切であることも確認されています（その中には、子どもを権利の全面的な主体と位置づけること、差別の禁止、子どもの最善の利益、生命・生存・発達、子どもの意見の尊重といった基本原則をふまえること、権利を基礎にしたアプローチの仕方をすること等が含まれています）。また、3番目に、なによりも、小金井市の子どもの現実をふまえるべきことが示されています。

会長提案では、加えて、条例に必要なことと検討すべきことが示されています。条例に必要なこととして、3点、一つが、子どもを権利の主体であるとの認識を示し、保障されるべき具体的な権利を示すこと。その際、権利の侵害からの事後的救済に加えて、子どもがいまいときなれるような日常的な権利保障を考慮すること。二つ目が、子どもの権利保障に際して、親（保護者）、学校、施設、教職員、地域、行政の役割と責任、義務について明記すること。その際、子どもの権利保障とともに、子どもの権利保障に取り組む人たちに支える内容ともなるよう留意すること。そして、三つ目として、子どもの権利救済に対して、有効な救済が可能となるような規定を整えることがその内容です。また、会長提案にはありませんでしたが、健全育成条例については、すでに小金井市では「小金井市青少年の健全な育成環境を守る条例」として制定されていることの中に確認されています。

これらに基づいて、条例案の素案（資料8）が策定されることになりました。

市民会議・子ども会議 子どもへの権利に関する条例が制定された場合、それにもとづいて、子どもがいろいろな取り組みをすることになるでしょう。また、子どもに関わる大人も、家庭や地域、そして学校などで多くの取り組みをすることが求められます。行政も条件整備とともに施策を行うことになります。そうであるとなると、条例をつくるに当たって、どういう条例を作るかについて、子どもも含めた多くの市民とその内容を共有し、意見交換をする必要があります。また、上で述べたように、策定委員会で意見の隔たりや違いがあることを考えると、率直にそのことを伝え、策定委員会としても市民からの意見を聞く必要性が出てきました。そこで、策定委員会として、条例案がまとまったところで、市民が集まってもらい、市民会議、子ども会議を開いて意見をもらおうことにしました。

まず、子ども会議ですが、別名「条例の前文をつくろう」プロジェクトとして、18歳未満の子どもを広く公募しました。小学生6人、中学生9人、高校生世代11人、計26人の子どもたちが集まってくれました。議論がスムーズにできるように、専門のファシリテーターをお迎えし、平成17年4月から8月にかけて、計8回、条例案の素案を知ることも含めて、いろいろな意見を出し合い、前文に何を盛り込むかについて意見交換と議論を重ねてくれました。

最後のまとめは、中高生世代の子どもが中高生会議を開いて、子ども会議で出てきた意見をとりまとめの形で行ってくれました。ここでは、三つのことが大切なこととして提起されています。一つめが、「愛情」です。子どもは愛情を持って子どもであることを考え、接してほしいと願っています。二つめが、「意思」です。子どもは自分の意思を周りに伝え、適切に対応されたいことを願っています。そして、三つめが、「環境」です。子どもは話したいことが話せる環境であってほしいと願っています。というのがその内容です。これらを盛り込む形で前文はつくられました。

市民会議には、策定委員会でもとりまとめられた条例案を検討してもらいました。市民会議には、56人が登壇してくれました。公募で集まった参加数としてはとても多い数です。会の持ち方、議論の進め方など市民会議の運営についてすべて、集まった市民に任せたところ、全体を四つの班に分け、それぞれがテーマをもって検討するほか、インターネット掲示板を利用するなどして、精力的に討議、検討してくれました。班のうちわけは、主に子どもの権利の救済の問題を話しあう班（A班）、条例案を分かりやすい言葉に置き換える班（B班）、学校における子どもの権利を検討する班（C班）、子どもの権利全般について考える班（D班）の四つです。

市民会議での議論・検討は、「小金井市子どもの権利条例策定委員会素案に関する市

民会議意見書(資料9)という形でまとめられました。そこで示されている市民会議の成果は次の点にあると思います。ひとつは、策定委員会の提案した条例案が、必ずしもわかりやすいものでなかったために、市民会議が一定の基準に基づいて分かりやすく書き直しをしてくれたことです。制定される条例は、だれもが読んでわかるものでなければなりません。策定委員会としてもわかりやすい条例を目指していただけに、この書き直しの作業は貴重なものでした。いくつかの言葉や表現方法で、十分意味を伝えることができないと判断したものを除いて、この市民会議の検討結果は条例案に反映されています。

二つめの成果は、市民会議が、策定委員会でのこれまでの議論をふまえた上で、建設的な提案をしてくれたことにあります。子どもの権利条約との関連性を明確にすること、子どもが権利の主体であることをわかりやすくはつきりと表現すること、子どもの責務を規定すべきではないということ、障がいのある子どもにも配慮する規定を設けること、権利意識の醸成に気を配ること、自然環境に対する権利を入れる他、権利の内容を精選すること、実効力のある条例にすることなど、多くのことが指摘されました。

Ⅲ 子どもの権利に関する条例(案)の作成とその内容

策定委員会では、子ども会議での検討をふまえて前文を整え、市民会議で出された意見の一つ一つを検討し、多くのことを取り入れて修正を加えました。そしてでき上がったのが、今回提案する「子どもの権利に関する条例案」です。内容は次の通りです。

Ⅰ 前文

すでに見たように、前文は、子ども会議の議論に基づいてつくられたものです。子ども会議の議論の中で、小金井市の子どもにとって大切なキーワードとされた「愛情」、「意思」、「環境」を、段階ごとにその内容が伝わるように表現されています。そして、「愛情」「意思」「環境」が尊重され、安心して生き生きと暮らしていくために、そして「愛情」「意思」「環境」を願う求める子どもの権利が保障される社会にしていくために、ここに条例を制定します。」と宣言しています。

2 総則(第1章)

第1条から第5条は総則の規定です。

第1条には、「条例が目指すこと」とする目的の規定があります。策定委員会での議論、そして市民会議での議論をふまえて定められました。子どもが権利の主体であるというに基づき、そして、子どもにとって大切な権利をはつきり分りやすくすること、子どもの生活の場でも子どもに関わる人や行政などが何をすべきかを定めること、これらのことにより子どもの権利を保障するとともに、子どもが生き生きと健やかに、そして安心して暮らせる小金井市をつくることを目指すことが定められています。

第2条には、定義規定を置き、第3条は、子どもの権利保障に際して留意すべきこと、関係者の責務、子どもが権利を行使するにあたっての配慮事項を定めています。第4条は、子どもの権利の普及についての定めです。諸外国をみると、特別な条件や環境に置かれ苦しんでいる子どもたちがまだまだたくさんいます。国内外のこうした子どもたちのことを知り、できることがあれば、小さなことでも行うことは大切なことです。一方、アンケート結果にもありましたが、子どもの権利について、子どもも大人も身近なこととして実感できないという現状があります。特にこうした面での子どもの権利の普及について、わが国が国連などから勧告を受けながら、なかなか十分に対応できていないという現状があります。また、市民会議でも、権利意識の醸成の必要性が指摘されました。こうしたことをふまえて、子どもにも、大人にも、学校にも行政にも、子どもの権利について、その考えやそのためにすべきことが共有できるように、この規定を設けました。

第5条には、小金井子どもの権利の日を設けることを定めています。11月20日としていますが、これは、子どもの権利条約が、国連総会で採択された記念の日です。条例制定の日などにする案も考えられますが、11月20日とすることにより、市域を越えて、都道府県域を超えて、そして国境を超えて、子どもの権利について考える取り組みをすることができそうです。

3 子どもにとって大切な権利(第2章)

第6条から第11条の規定は、子どもにとって、特に大切な権利を規定するものです。子どもの権利条約ではたくさん権利が規定されていますが、そのすべてについて規定しているわけではありませんし、ましてや子どもがもっているすべての権利をここで表しているわけではありません。また、子どもの権利をこれに限っているわけ

でもありません。現実の場面で問題になってくる権利のあり方もさまざまに考えられます。むしろ、ここでは、今の子ども、そして小金井市の子どもにもとって特に大切であると思われる五つの権利を柱としてあげ、関連する権利をそれぞれに位置づける形で規定してあります。権利の相互の関係を示すとともに、子どもが主体としてどういう権利を持つ主体であるかをわかりやすく示しています。①安心して生きる権利、②自分らしく生きる権利、③ゆたかに生きる権利、④意見を表明する権利、⑤支援を受ける権利がその五つの柱です。

4 家庭、育ち学ぶ施設および地域における子どもの権利の保障 (第3章)

子どもの権利は、子どもに関わる人たちがそれを保障することによりより保障されるものです。子どもにどのような権利があるのかということを宣言するとともに、それらをどのように保障するかを規定することはとても大切なことです。

第12条では、家庭での子どもへの権利保障について規定しています。親や親に代わって子どもを育てている人(=親等)が、まずはその責任と義務を負うことを規定する一方で、親等が多くの助言と支援を必要としていることから、子育てについて支援を受けることができる旨規定しています。親等の教育や指導が子どもの最善の利益に基づいたものであるとしています。これも大切な考え方です。

第13条は、学校などの育ち学ぶ施設の教職員についての規定です。子どもの最善の利益を図りながら、それぞれの専門性をいかして、子どもの成長や学習を支援することが規定されています。学校等の安全性の確保、説明責任、情報管理、さらには関係機関等との連携など、近年特に求められていることについての規定も置かれていきます。

第14条では、地域について規定しています。小金井市は、子ども会等地域活動がたいへん活発で、これを生かし、また次代への財産として受け継いでいくための条件整備をする必要があります。子どもの地域への参加と、そのための連携がここでは規定されています。

5 子どもにやさしいまちづくりの推進 (第4章)

第4章は、市の責務についての規定です。市は、子どもの権利が保障され、それが生かされるまちが市民にとって優しいまちであるという考えに立って、子どもに優しいまちづくりを行うとしています。

市政への子どもの意見の反映をはかり、身近な場所での参加を積極的に進めるとと

もに、子ども施策の総合的な推進のために、市の組織を整え、計画をつくり、それが実施されているかどうかについて検証を行うことを求めています。

6 子どもへの権利の侵害に関する相談と救済 (第5章)

子どもが受ける権利の侵害について、相談の窓口を開き、適切な救済を図ることは、子どもの権利保障にとってとても大切なことです。条例案は、そのやり方について、市に多くをゆだねていますが、少なくとも子どもの権利侵害に関する相談と救済のため窓口を開くこと、救済が必要な場合に関係機関と協力しあって連携をとり、適切な措置をとることを求めています。

小金井市子どもの権利に関する条例(案)

目次

前文

第1章 総則(第1条-第5条)

第2章 子どもにとって大切な権利(第6条-第11条)

第3章 家庭、育ち学ぶ施設および地域における子どもの権利の保障(第12条-第14条)

第14条

第4章 子どもにやさしいまちづくりの推進(第15条)

第5章 子どもの権利の侵害に関する相談と救済(第16条)

第6章 雑則(第17条)

付則

前文

子どもは、愛情をもって自分のことを考え、接してほしいと願っています。子どもは、成長の過程で間違え犯ることもあります。そんな時も、愛情をもって教え導かれ、見守りがくぐまれます。自分で、自分自身のことを大切に思い、安心して成長することができます。

子どもは、自分の意思を伝え、受け止められることを願っています。どんなに小さい子どもでも、自分の意思を伝えようといういろいろな方法で表現しています。それらを真剣に受け止めてくれる相手がいることで、他者の意思を受け止め、思いやるよう成長することができます。

子どもは、よりよい環境で育ち育てられることを願っています。安心して過ごすことができ、相手や時間や空間が保障されることで、経験を成長に生かすことができ、自分の言いたいこと、考えていることを自由に表現できる環境が確保されることで、他者の考えに気づくよう成長することができます。

このように、子どもは、愛情をもって育てられることで自分の意思を持ち、それを自由に表現できる環境があることで、他者と共に生活していることに気づきます。そして、他者と共に平和な暮らしを創り出すことが大切に思えるよう成長することができます。「愛情」「意思」「環境」は密接に関連し合いながら、おとなへと成長していきます。「愛情」を支えているのです。また、「愛情」「意思」「環境」は、おとな、そして社会全体にとっても必要です。

「愛情」「意思」「環境」が尊重され、安心して生き生きと暮らしていくために、そして「愛情」「意思」「環境」を願い求める子どもの権利が保障される社会にしたい。そのため、ここに条例を制定します。

第1章 総則

(条例が目指すこと)

第1条 この条例は、おとなと同じように子どもが権利の主体であるということにもとづいて、子どもにとって大切な権利を、子どもにもおとなにもはつきりわかるようにします。この条例は、子どもが生き、暮らし、活動する場で、市や市民その他の人たちが何をしたらよいかを定めることにより、子どもの権利の保障を図ることを目指します。そして、すべての子どもが生き生きとすこやかに、そして安心して暮らせるまち小金井をつくることを目指します。

(この条例で使われることばの意味・内容)

第2条 この条例で使われている次の用語の意味は、それぞれの用語のあとに説明されているとおりです。

- (1) 子ども 18歳未満の市民や市のかかわりを持っている人。また、これらの人と同じように権利があると考えていい人
- (2) 親等 親と、親にかわって子どもを育てている人
- (3) 育ち学ぶ施設 子どもが育ったり、学んだりするために、入ったり、通ったり、使ったりする施設
- (4) 施設の関係者 育ち学ぶ施設をつくった人、管理する人、そこで働く人

(みんなが果たさなければいけないこと)

第3条 おとなは、子どもが権利の主体であることを十分理解し、その権利を保障するようにならなければならない。

2 おとなは、子どもにとってもためになることを第一に考えて、子どもの年齢と心身の成長にふさわしい手助けを行うようにならなければならない。

3 子どもは、自分が権利の主体として大切にされることと、誰もが同じように権利を持っていることを十分理解しなければならない。

4 市は、子どもの権利を大切に、市のすべての計画や事業の中で子どもの権利が守られるようにならなければならない。

(子どもの権利の普及)

第4条 市は、子どもの権利について市民に広く知らせます。そして、子どもの権

利について市民の理解を深めるための機会をできるだけつくります。

2 市は、家庭、学校、地域で、子どもの権利についての学習などが積極的に行なえるよう、その条件をできるだけ整えます。

3 市は、育ち学ぶ施設の関係者や、子どもの権利を保障する立場にある人に対し、子どもの権利についての理解がより深まるよう、研修の機会などをできるだけ提供します。

4 市は、子どもや市民が子どもの権利についての自主的な学習などをおこなうとき、できるだけ力を貸してその活動を助けます。

(小金井子どもの権利の日)

第5条 子どもの権利についての関心や理解を子どもとおとながたがい深めるため小金井子どもの権利の日を設けます。

2 小金井子どもの権利の日は、11月20日とします。

3 市は、小金井子どもの権利の日にふさわしいとりくみを行います。

第2章 子どもにとって大切な権利

(子どもの大切な権利)

第6条 この章に定める権利は、すべての子どもがかげがえのないひとりの人間として生きていくために、特に大切な権利として保障されなければなりません。

(安心して生きる権利)

第7条 子どもは、家庭や社会の中で、ひとりの人間として尊重され、安全に、そして愛情に包まれて安心して生きて生きることができ、主には、主に次の権利が保障されなければなりません。

- (1) 命が守られ、何ものにもかえられないものとして大切にされること
- (2) あらゆる形の差別や暴力を受けず、放っておかれないこと
- (3) 健康について気付かわれ、適切な医療が受けられること
- (4) 愛情と理解をもって大切に育てられ、年齢や成長にふさわしい環境で生活できること

(自分らしく生きる権利)

第8条 子どもは、その人格が尊重され、ありのままの自分が受けとめられ、自分らしく生きることをできます。そのためには、主に次の権利が保障されなければなりません。

- (1) 個性や他人との違いが尊重されること

(2) プライバシーが守られること

(3) 安心できる場所で自分を休ませる時間を持つこと

(4) 自分の気持ちや思っていることが大切にされ、それをいろいろな方法で表すこと

(ゆたかに育つ権利)

第9条 子どもは、いろいろなことを身につけ自分を豊かにしながら、育つことができます。そのためには、主に次の権利が保障されなければなりません。

(1) 学ぶこと

(2) 遊ぶこと

(3) 文化、芸術、スポーツに親しむこと

(4) 仲間をつくり、何かのために集まること

(5) 自然に親しむこと

(6) 必要な情報を手に入れたり、じょうずに利用したりできること

(意見を表明する権利)

第10条 子どもは、自分と関係が深いことがらについて、自分の考えや意見をはっきり表すことができます。そのときには、主に次の権利が保障されなければなりません。

(1) 考えや意見を十分に表すことのできる場に参加できること

(2) 考えや意見が、その人の年齢や成長にふさわしい形で尊重されること

(支援を受ける権利)

第11条 子どもは、困ったり、つらい気持ちになったりしたとき、市やまわりの人たちから、適切な支援を受けることができます。

第8章 家庭、育ち学ぶ施設および地域における子どもの権利の保障

(家庭での子どもの権利の保障)

第12条 親等は、子どもの権利の保障のために、もともと重い責任と義務を負っています。

2 親等は、育てている子どもが権利を主張したり使ったりするとき、子どもがどれくらいできるか、どれくらい成長しているかをよく考えて、助言をしたり、教え導いたりするなど、手助けをする必要があります。その際、親等は、子どもにとってもためになることを第一に考えなければなりません。

3 親等は、育てている子どもに対して、虐待や体罰など、子どもの権利を侵すよう

第4章 子どもにやさしいまちづくりの推進

(子どもにやさしいまちづくりをおし進めること)

第15条 市は、子どもの権利が保障され、それが生かされるまちが、すべての市民にとつてやさしいまちであるという考えにもとづいて、まちづくりを行うよう努力します。

2 市は、子どもが市政などに対してもつ考えや思いを反映させる機会をつくるよう努力します。また、市がつくった育ち学ぶ施設や子どもが利用する施設などで、子どもの意見が生かされるよう、子どもの参加の機会をつくるよう努力します。

3 市は、子どもに関する市の計画や対策が総合的に行われるよう、市の組織を整えるときに、子どもの権利に関する推進計画をつくります。

4 市は、この条例にもとづく市の計画や対策の状況を定期的に検証し、市民に報告するよう努力します。

第5章 子どもの権利の侵害に関する相談と救済

(相談と救済)

第16条 子どもや親等は、市に対し、子どもの権利の侵害について相談し、または権利の侵害から救われるよう求めることができます。

2 市は、子どもの権利の侵害に関する相談と救済のための窓口を設置します。

3 市は、子どもや親等から救済を求められたとき、又は子どもを救う必要があると判断したときは、適切な措置をとります。その際には、関係機関や関係団体と互いに連絡し協力しあいます。

第6章 雑則

第17条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長及び教育委員会等が定めます。

付 則

この条例は、平成00年00月00日から施行します。

な行為を行ってはなりません。

4 親等は、子どもを育てることに關して、市から必要な情報や支援を受けることができず。

(育ち学ぶ施設での子どもの権利の保障)

第13条 育ち学ぶ施設の関係者は、子どもの権利を保障しながら、子どもが自分自身の手で、育ったり、学んだりできるよう支援しなければなりません。その際、子どもにもとつて最もためになることを第一に考えるものとします。

2 育ち学ぶ施設の関係者は、障害のある子どもにも配慮し、その子どもができる限り力を出せるよう、適切な支援を特に行わなければなりません。

3 育ち学ぶ施設の関係者は、その施設で事故などがおこらないよういつも心がけるとともに、子どもの安心と安全のための体制を整え、それを保つよう努力しなければなりません。

4 育ち学ぶ施設の関係者は、子どもに対して、虐待や体罰など、子どもの権利を侵すような行為を行ってはなりません。

5 育ち学ぶ施設の関係者は、育ち学ぶに関する情報をできるだけ提供するとともに、施設での活動について子どもや市民に説明する責任を果たさなければなりません。

6 育ち学ぶ施設の関係者は、子ども本人に関する書類などを、適切に管理し取り扱わなければなりません。

7 育ち学ぶ施設の関係者は、親等、市、関係機関、関係団体と、互いに連絡し協力しあい、子どもの権利が保障されるよう努力しなければなりません。

(地域での子どもの権利の保障)

第14条 市民は、地域の中で、子どもの権利が保障され、子どもが健やかに成長できるよう努力しなければなりません。

2 市民は、地域の中で、子どもにとつて安心かつ安全な環境を整え、それを保つよう努力しなければなりません。

3 市民は、地域の中で、子どもが地域の一員として参加できる機会をつくり、参加のための手助けをするよう努力しなければなりません。

4 市民は、上の1から3のことを行うに当たつて、親等、市、育ち学ぶ施設の関係者、関係機関および関係団体と互いに連絡し協力しあうよう努力しなければなりません。

第3学童の運営状況及び入所基準

1 第3学童の開設の状況

学童保育所名	令和3年度	令和4年度
たまむし	低学年図書室	低学年図書室(12月まで) 絵画室(1月から)
さくらなみ	西プレイルーム、家庭科室、図書室	西プレイルーム、家庭科室、図書室
まえはら	かなでルーム、家庭科室	かなでルーム、家庭科室
みどり	家庭科被服室、第二音楽室	家庭科調理室(1月から)
みなみ	—	くじらぐも学級プレイルーム(4月1日から) 視聴覚室(4月上旬から12月まで) くじらぐも学級プレイルーム(1月から) 家庭科室

2 入所要件(入所基準)

小金井市学童保育所条例施行規則第2条(抜粋)

(入所基準)

第2条 条例第3条に規定する対象学童とは、市内に在住し、日常的に放課後の保育を受けることができない学童で、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 保護者の就労等により、放課後の時間帯を家庭において単独で過ごすことが常態である者
- (2) 保護者の状況が次の各号のいずれかに該当するため、適切な保育を受けることができず、その時間が月曜日から土曜日の正午から午後6時までの時間帯に4時間以上、かつ、1か月に16日以上のある者
 - ア 就労
 - イ 保護者自身の疾病又は障害
 - ウ 看護又は介護
 - エ 就学(学校教育法(昭和22年法律第26号)に定めのある学校又は公的な職業訓練校に就学)
 - オ 求職(求職活動のため外出を常態)
 - カ その他市長が特に必要と認めたもの

※ 新型コロナウイルス感染症防止のため、登所を促す対応は見合わせている。

過去3年間の委託学童保育所の職員体制

単位：人

学童保育所名	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	常勤職員	指導員	合計	常勤職員	指導員	合計	常勤職員	指導員	合計
あかねA	6	3	9	6	1	7	6	1	7
あかねB	4	1	5	4	1	5	4	1	5
さわらび	5	3	8	6	3	9	5	4	9
まえはら	6	3	9	11	0	11	8	4	12
みどり	5	2	7	9	4	13	6	4	10
みなみ	6	3	9	6	3	9	8	4	12

※ あかね、さわらび及びみどりは、兼任職員として各所複数人の在籍有り

※ 職員の配置人数については、各年度の4月1日現在

「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム
過去開催における実行委員会委員構成

1 越前市（平成29年度）

研究者	市	その他	合計
5人	2人	4人	11人

2 宗像市（平成30年度）

研究者	市	その他	合計
6人	4人	0人	10人

3 立川市（令和元年度）

研究者	市	その他	合計
8人	3人	4人	15人

4 明石市（令和4年度）

研究者	市	その他	合計
9人	2人	0人	11人

都道134号線整備に要する経費に係る委託料について

(単位：千円)

項目	内容	予算額
物件調査委託料	権利者ごとに建物、塀・門などの工作物、立竹木等、その他居住者状況、動産(引越し荷物)、営業内容等を調査し、通常生ずる損失補償額を算定する。	4,702
境界杭等設置委託料	取得する事業用地の境界、現況地目等について現地を調査し、測量図等の作成、仮杭等を設置する。境界については、権利者と隣接者が立会い確定する。	1,049
土地利用等履歴調査委託料	調査の対象となる土地について、過去の土地利用の履歴、土壌汚染調査履歴等の調査を行う。	492
土壌汚染概況調査委託料	土地評価額を適正に算定するため、権利者の協力の下、土壌汚染状況の調査を行う。	1,726

令和5年第1回定例会
(予算特別委員会)
議案第7号資料

令和5年3月9日
都市整備部まちづくり推進課

令和4年度居住支援事業の取組状況について

1 主な取組状況 (令和5年1月31日時点)

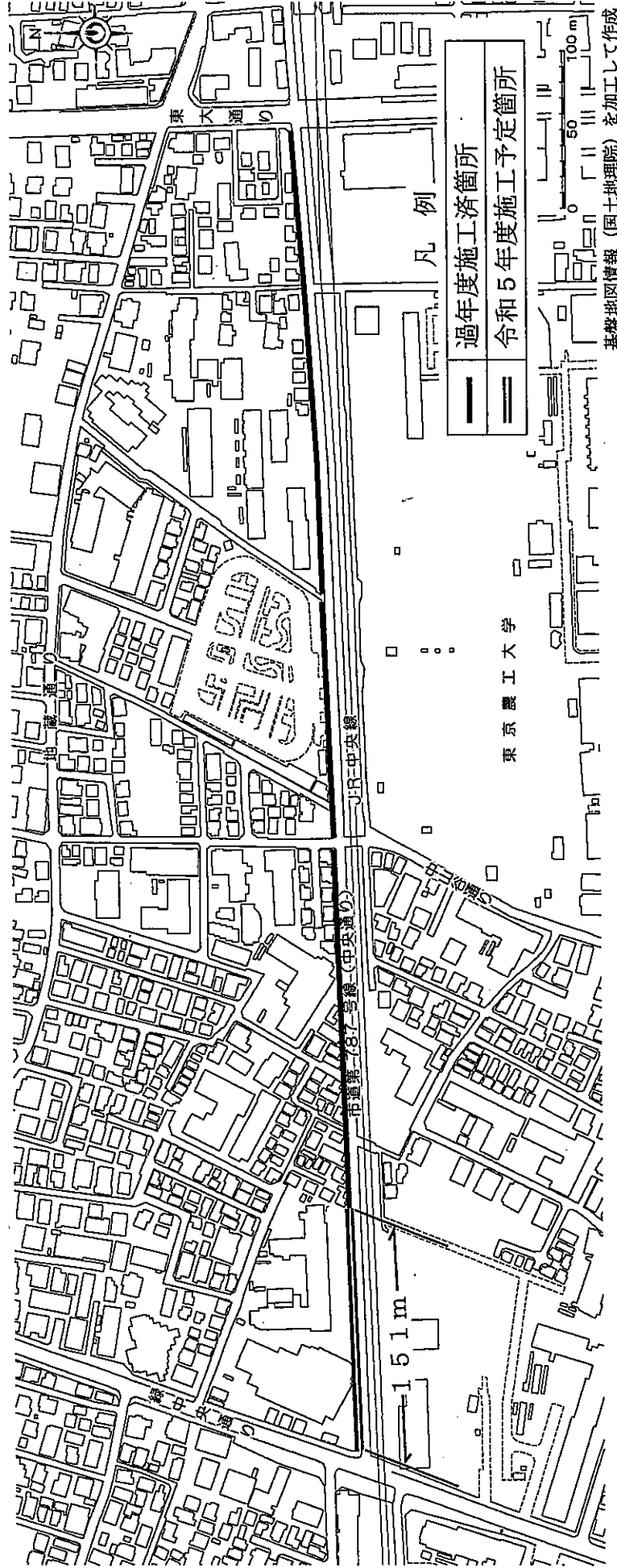
月	取組内容
4月	第1回小金井市居住支援協議会 開催
5月	小金井市居住支援協力不動産店ステッカーデザイン 募集
6月	第2回小金井市居住支援協議会 開催 小金井市居住支援協力不動産店ステッカーデザイン 決定
7月	居住支援相談窓口 開設 小金井市居住支援協力不動産店登録事業 開始

2 相談状況

相談件数	住宅賃貸借契約件数
108	0

※令和4年7月1日から令和5年1月31日まで

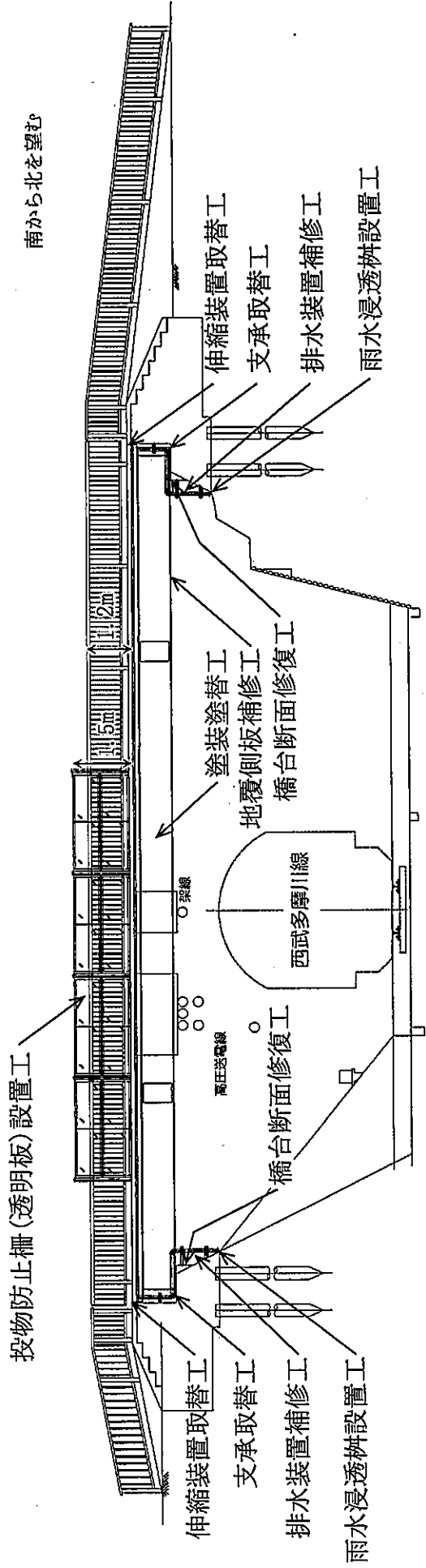
市道第787号線歩道拡幅工事の進ちよく状況について



※ 街路樹植樹等の修景工事は、拡幅工事完了後に実施予定

令和5年度いちご橋及び梶野橋の工事内容について

1 いちご橋補修工事の内容



2 梶野橋

橋りよう長寿命化計画に基づき、令和5年度に補修設計を実施

COCOBAS再編・運行20周年記念イベントについて

1 概要

- (1) イベント名 こがねい★バスフェス
- (2) 開催日時 令和5年4月23日(日) 10:30から14:30まで
- (3) 場 所 SOCOLA武蔵小金井クロス
- (4) 内 容 COCOPAS、COCOPAS・ミニの展示
地域公共交通会議委員所属のバス事業者によるブース出展
各バス事業者のゆるキャラ紹介
バスぶら博士によるバスの乗り方コーナー、その他ミニコーナー
市によるCOCOPAS啓発品等の配布
- (5) 開催者 主催：小金井市、共催：小金井市地域公共交通会議

2 周知方法

- (1) 全戸配布チラシ
- (2) COCOPAS車内ポスター
- (3) 公共施設掲示ポスター
- (4) 市報、ホームページ、ツイッター

3 予算概要

- | | |
|-----------------|-------|
| (1) イベント会場装飾委託料 | 316千円 |
| (2) イベント事業委託料 | 339千円 |
| (3) イベント会場借上料 | 17千円 |
| (4) 消耗品費(啓発品含む) | 160千円 |
| (5) 医薬材料費 | 37千円 |

コミュニティバス運行補助金の積算根拠について

単位：円

項 目		金 額
運行収入	現 金	41,663,490
	I C	53,845,450
	回数券	8,199,602
	計	103,708,542
運行経費	人 件 費	133,777,075
	燃 料 油 脂 費	14,168,296
	車 両 修 繕 費	4,475,631
	車 両 減 価 償 却 費	11,588,764
	自 動 車 税	169,000
	自 動 車 重 量 税	206,200
	自 賠 責 保 険 料	383,620
	そ の 他 経 費	4,416,466
	運 送 費	169,185,052
	一 般 管 理 費	8,814,959
	適 正 利 潤	558,479
計	178,558,490	
収 支	運 行 収 入	103,708,542
	運 行 経 費	178,558,490
	運行収入-運行経費	△ 74,849,948
	補 助 金 額	70,079,305

※「運行収入-運行経費」と「補助金額」の差4,770,643円は、
 ムーバス分の補助金額について生じたもの

車両交通誘導委託について

1 業務内容

道路交通法（昭和35年法律第105号）に基づく指定時間帯車両進入禁止のより一層の実効を得るため、7～9時及び15～18時の5時間、指定場所に交通誘導員を配置する。

2 車両数調査

(単位：台)

年度 項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
通行車両	20,715	17,189	20,929

学校施設の防火避難設備等の対応状況について

学校名	令和4年度対応状況 (修繕及び工事)	令和5年度工事予定	消防用設備等点検指摘事項 (令和4年8月実施)
小金井第一小学校	—	—	防火設備：閉鎖不良、感知器連動不良 警報設備：自動火災報知設備未警戒区域有り
小金井第二小学校	防火設備：閉鎖不良修繕、バッテリー不良修繕	—	防火設備：閉鎖不良、感知器不良 避難設備：救助袋操作時不良
小金井第三小学校	—	—	避難設備：救助袋固定環不良
小金井第四小学校	—	—	避難設備：救助袋固定環不良、本体固定部腐食
東小学校	—	—	防火設備：感知器不良
前原小学校	—	—	防火設備：感知器不良
本町小学校	屋外階段：鉄骨階段さび改修工事	防火設備：防火設備等改修工事(注1)	屋外階段：コンクリート一部欠損(経過観察)
緑小学校	—	—	防火設備：閉鎖不良、感知器不良 防火設備：感知器不良
南小学校	消火設備：屋内消火栓配管不良改修工事	—	警報設備：非常ベル鳴動不良
小金井第一中学校	—	—	防火設備：バッテリー不良 警報設備：非常警報機器不良
小金井第二中学校	排煙設備：オペレーター不良修繕 防火設備：バッテリー不良修繕	防火設備：防火設備等改修工事(注1)	防火設備：閉鎖不良、感知器不良 屋外階段：鉄骨階段さび(経過観察)
東中学校	—	—	防火設備：閉鎖不良 消火設備：屋内消火栓設備総合盤不良 屋外階段：鉄骨階段さび(経過観察)
緑中学校	防火設備：感知器不良修繕	屋外階段：鉄骨階段改修工事(注2)	防火設備：閉鎖不良、感知器不良 屋外階段：鉄骨階段さび(経過観察)
南中学校	—	—	防火設備：閉鎖不良

(注1) 防火設備等改修工事：防火設備の閉鎖不良及び感知器不良及び改修するための改修、防火設備作動時の安全確保のための危害防止装置の設置を行う。

(注2) 鉄骨階段改修工事：屋外鉄骨階段のさび及び腐食部を補修し、塗装する改修を行う。

小中学校トイレ洋式化の整備見込みについて

学校名	令和4年度末整備見込数				令和5年度末整備見込数				児童生徒数 (人) ※2	洋式化率	一人当たりの 洋式便器数 (基/人)			
	洋便器(基)		和便器(基)		洋式化率	洋便器(基)		和便器(基)						
	校舎	屋内 運動場	屋外	合計		校舎	屋内 運動場	屋外				合計		
小金井第一小学校	30	8	0	38	32	54.3%	30	8	0	38	32	54.3%	694	0.055
小金井第二小学校	24	7	1	32	32	50.0%	40	7	1	48	16	75.0%	561	0.086
小金井第三小学校	32	3	2	37	51	42.0%	54	3	2	59	29	67.0%	899	0.066
小金井第四小学校 ※1	36	0	2	38	30	55.9%	35	0	2	37	30	55.2%	595	0.062
東小学校	74	4	1	79	0	100.0%	73	4	1	78	0	100.0%	789	0.099
前原小学校 ※1	35	0	1	36	29	55.4%	51	0	1	52	13	80.0%	600	0.087
本町小学校 ※1	40	0	1	41	2	95.3%	40	0	1	41	2	95.3%	563	0.073
緑小学校 ※1	58	0	1	59	32	64.8%	88	0	1	89	2	97.8%	721	0.123
南小学校	36	5	2	43	32	57.3%	36	5	2	43	32	57.3%	602	0.071
小学校 小計	365	27	11	403	240	62.7%	447	27	11	485	156	75.7%	6,024	0.081
小金井第一中学校	31	3	1	35	36	49.3%	45	3	1	49	22	69.0%	495	0.099
小金井第二中学校	22	5	2	29	42	40.8%	37	5	2	44	27	62.0%	412	0.107
東中学校	20	5	2	27	19	58.7%	26	5	2	33	13	71.7%	301	0.110
緑中学校	36	1	2	39	29	57.4%	36	1	2	39	29	57.4%	616	0.063
南中学校	42	3	2	47	2	95.9%	42	3	2	47	2	95.9%	412	0.114
中学校 小計	151	17	9	177	128	58.0%	186	17	9	212	93	69.5%	2,236	0.095
合計	516	44	20	580	368	61.2%	633	44	20	697	249	73.7%	8,260	0.084

※1 屋内運動場にトイレがない学校

※2 児童生徒数は、令和4年5月1日現在にて算出

令和5年第1回定例会
(予算特別委員会)
議案第7号資料

令和5年3月9日
学校教育部庶務課

小中学校における屋内プール及び温水プールの設置状況(26市)

	屋内かつ温水プール	屋内プール
設置者	4市	3市
設置数	6	4

学校給食における地場野菜・芋の使用状況について

年度	項目	地場野菜(地場芋を除く。)総重量 (kg)	野菜総重量における地場野菜の使用割合 (%)	地場芋総重量 (kg)	芋総重量における地場芋の使用割合 (%)	地場野菜・芋総重量 (kg)	野菜・芋総重量における地場野菜・地場芋の使用割合 (%)
平成27年度		5,462.85	2.70	3,286.23	7.40	8,749.08	3.50
平成28年度		6,690.62	4.24	3,777.53	9.91	10,468.15	5.35
平成29年度		15,013.27	9.76	3,664.81	10.40	18,678.08	9.89
平成30年度		21,039.06	13.26	4,908.86	14.00	25,947.92	13.39
令和元年度		18,194.50	12.49	4,537.80	14.07	22,732.31	12.78
令和2年度		15,800.80	11.97	2,891.75	10.30	18,692.55	11.68
令和3年度		19,722.24	11.63	3,026.45	8.44	22,748.69	11.08
令和4年度 ※		18,653.66	14.36	3,027.76	11.21	21,681.42	13.81

※ 令和4年度は2学期末時点

令和5年第1回定例会
 (予算特別委員会)
 議案第7号資料

令和5年3月9日
 学校教育部署務課

学校災害発生件数 (H29年度からR3年度まで)

(単位:件)

区分	年度	災害発生の場所				災害発生の場合								合計	
		学校内		学校外	合計	各教科	特別教育活動	学行	校事	課指	外導	休憩時間中	始業前・ 放課後の 特定時間		通路
		校舎内	校舎外												
小学校	H29	129	141	47	317	104	20	7	6	115	26	39	317		
	H30	107	125	20	252	86	13	13	1	94	18	27	252		
	R元	119	133	19	271	110	14	8	0	90	18	31	271		
	R2	98	118	24	240	94	8	1	1	93	23	20	240		
	R3	104	117	20	241	95	17	1	2	88	19	19	241		
中学校	H29	105	104	17	226	79	3	9	100	25	7	3	226		
	H30	109	76	22	207	72	2	20	80	26	5	2	207		
	R元	98	72	15	185	61	1	4	87	24	4	4	185		
	R2	82	50	12	144	70	0	3	53	13	5	0	144		
	R3	79	62	8	149	80	4	5	43	11	5	1	149		

※学校災害発生件数は、学校管理下(体育の授業、部活、休憩時間中等)において発生した児童・生徒の怪我及び病気で、医療機関を受診し、日本スポーツ振興センター災害共済給付金の申請件数を集計したものである。

各小中学校の新規図書購入数、購入額、蔵書数一覧

1 小学校

学校名	新規図書購入数 (冊)	購入額 (円)	蔵書数 (冊)
一 小	313	574,217	14,056
二 小	251	431,220	9,969
三 小	413	722,592	14,094
四 小	281	454,817	10,776
東 小	266	561,781	12,552
前原小	223	499,361	11,614
本町小	195	434,657	13,068
緑 小	321	555,026	11,663
南 小	307	470,346	12,755
合 計	2,570	4,704,017	110,547

2 中学校

学校名	新規図書購入数 (冊)	購入額 (円)	蔵書数 (冊)
一 中	399	691,170	14,635
二 中	308	540,087	12,039
東 中	265	444,918	10,052
緑 中	406	853,658	19,342
南 中	351	579,000	11,965
合 計	1,729	3,108,833	68,033

※ 新規図書購入数・購入額は令和3年度決算による。

※ 蔵書数については、令和4年3月末日現在のもの

外国籍児童生徒数(令和2年度～令和4年度)

(単位:人)

	小学校		中学校	
	住民基本台帳 人数 ※1	小金井市立学校 就学人数 ※2	住民基本台帳 人数 ※1	小金井市立学校 就学人数 ※2
令和2年度	97	74	31	15
令和3年度	101	75	35	23
令和4年度	107	76	46	20

※1 各年4月1日時点の住民基本台帳人数

※2 各年5月1日時点の小金井市立学校就学人数

学校給食における宗教食の状況について

- 1 小金井市における宗教食の対応
行っていない。

【理由】

- (1) 年々増加している食物アレルギー対応に加え、多様な宗教食の対応を行うことは作業工程において食材が交差し、アレルギー対象児童・生徒の健康被害の危険リスクが高まる可能性があるため
- (2) 文部科学省の「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、医師の診断による「学校生活管理指導表」に基づかない対応は行わないこととしているため
- (3) 宗教食は多様に存在し、全てに対応することが難しいため

2 近隣市の状況について

自治体名	取組状況
A 市	一律の対応は行っていないが、学校が可能な範囲での対応をする場合がある。
B 市	一律の対応は行っていないが、学校が可能な範囲での対応をする場合がある。
C 市	行っていない。
D 市	行っていない。
E 市	行っていない。
F 市	行っていない。
G 市	行っていない。

近隣市の小中学校の給食におけるオーガニック食材の取組状況について

自治体名	取組状況	補助制度
小金井市	特に無し	無し
武蔵野市	一部食材は使っている。	無し
三鷹市	特に無し	無し
府中市	特に無し	無し
調布市	特に無し	無し
小平市	特に無し	無し
国分寺市	特に無し	無し
西東京市	特に無し	無し

GIGAスクール関係経費の状況

(単位：円)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	決算額	特定財源	決算額	特定財源	当初予算額	特定財源	当初予算額	特定財源
ネットワーク構築費	296,040,060	国・都(※2) 295,223,000	69,365,000	0	18,954,144	0	17,769,510	0
端末購入費	348,132,552	国 332,269,828	16,730,813	0	34,958,455	0	32,788,292	0
ネットワーク機器 保守費用	※1	-	39,176,649	0	43,865,927	0	51,599,690	0
GIGAサポーター委託料	0	0	7,920,000	国 3,150,000	7,920,000	0	7,920,000	0
回線費用	1,875,720	0	4,336,200	0	4,336,200	0	4,336,200	0
教育用コンテンツ 購入費	5,913,600	0	87,721,425	0	92,685,120	0	94,752,405	0
ネットワーク ファイタリング ライセンス購入費	※1	-	19,820,592	0	21,450,528	0	21,966,120	0
合計	651,961,932	627,492,828	245,070,679	3,150,000	224,170,374	0	231,132,217	0

※1 令和2年度のネットワーク機器保守費用及びネットワークファイタリングライセンス購入費は、ネットワーク構築費に含まれている。

※2 令和2年度ネットワーク構築費の特定財源は、国庫補助金(83,405,000円)及び都補助金(211,818,000円)の合計

市立小・中学校エアコン設置状況一覧

	普通教室※1	相談室	図書室	視聴覚室	音楽室	理科室	図工室	家庭科室	特別支援教室	少人数教室
一小	○	○	○	-	△	○	○	○	○	○
二小	○	×	○	-	△	○	○	○	○	○
三小	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
四小	○	○	○	-	△	○	△	○	○	○
東小	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
前原小	○	-	○	-	○	○	○	○	○	○
本町小	○	-	○	-	○	○	○	○	○	○
緑小	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
南小	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	普通教室※1	相談室	図書室	視聴覚室	音楽室	理科室	美術室	技術室	家庭科室	少人数教室
一中	○	○	○	-	△	△	△	△	△	○
二中	○	○	○	○	△	△	△	△	△	○
東中	○	×	○	-	△	△	△	△	△	○
緑中	○	×	○	○	△	△	△	△	△	○
南中	○	○	○	○	△	△	△	△	△	○

※1 「普通教室」とは、通常学級及び特別支援学級で、日中を通じて常時児童・生徒が所在する教室を指し、少人数教室、通級教室等は含まない。
 ※2 「第一〇〇室」、「第二〇〇室」等同種の特別教室が1校に2箇所ある場合であって、1箇所以上に設置があれば「△」としている。
 ※3 今後の設置については、毎年度学級数が増加していく中で、新たに教室化された箇所にも都度設置予定
 ※4 令和4年6月末現在

小金井市就学援助制度 入学時学用品費支給の状況

		人数 ※1	金額(円) ※2	【参考】 補助単価(円) ※3
令和3年度決算	小学校	66	3,727,380	51,060
	中学校	73	6,660,000	60,000
令和4年度見込み	小学校	71	3,561,840	54,060
	中学校	95	4,020,000	60,000
令和5年度当初	小学校	70	3,784,200	54,060 ※4
	中学校	80	5,540,800	69,260 ※4

- ※1 各年度の人数は、その年度に入学した児童・生徒で、入学準備金を支給している児童・生徒の人数（前倒しで前年度に支給している人数を含む。）
- ※2 各年度の金額は、前年度の前倒し支給額は含まず、次年度入学に係る前倒し支給額を含む。
- ※3 補助単価はその年度に入学する児童・生徒に係る額であり、前倒し支給があるため、この補助単価に人数を乗じた額は金額と一致しない。
- ※4 令和5年度の補助単価は国から通知のあった予定額を計上しており、今後変更となる場合がある。

令和4年度小・中学校における学校給食費の食材費補助について

(単位：円)

番号	学校名	対象人数	総給食数	補助単価	交付決定額 ※
1	小金井第一小学校	697	92,067	15	1,381,005
2	小金井第二小学校	565	74,530		1,117,950
3	小金井第三小学校	901	119,372		1,790,580
4	小金井第四小学校	592	77,552		1,163,280
5	東小学校	792	103,799		1,556,985
6	前原小学校	601	80,023		1,200,345
7	本町小学校	562	73,706		1,105,590
8	緑小学校	726	96,078		1,441,170
9	南小学校	603	80,199		1,202,985
合計		6,039	797,326	—	11,959,890
10	小金井第一中学校	492	61,770	19	1,173,630
11	小金井第二中学校	413	52,656		1,000,464
12	東中学校	303	38,305		727,795
13	緑中学校	616	76,968		1,462,392
14	南中学校	412	52,463		996,797
合計		2,236	282,162	—	5,361,078
総合計		8,275	1,079,488	—	17,320,968

※ 「コロナ禍における原油価格・物価高騰に伴う小金井市学校給食費補助金」として、令和4年7月から令和5年3月末までの食材費の増額分に対する補助金の状況であり、概算金額として交付しているため、令和5年3月末日に精算予定

令和4年度 小学校給食調理業務直営校の委託に係る経費の比較について

(単位：人、千円)

区分	R4.5.1 児童数	正規職員		会計年度任用職員		直営経費 ※4	委託経費 ※2・※3	財政効果 (A) ※4	財政効果 (B) (突発要員を含む) ※5
		職員数	人件費※1	職員数	人件費※1				
小金井第一小学校	694	4	34,000	3	9,300	43,300	33,035	10,265	12,765
東小学校	789	4	34,000	3	9,300	43,300	35,409	7,891	10,391
本町小学校	563	4	34,000	3	9,300	43,300	30,741	12,559	15,059

※1 人件費は、正規職員 (1人当たり) 8,500,000円、再任用職員 (1人当たり) 4,400,000円、会計年度任用職員 (1人当たり) 3,100,000円で計算

※2 委託経費は、令和3年に事業者から徴取した令和4年度委託した場合の見積額の5者平均とし、消費税は10%で計算

※3 委託経費は、社員等の健康診断、腸内細菌検査、研修費用、被服及びエプロン等給食消耗品 (一部) を含む。

※4 直営経費及び財政効果 (A) については、突発要員を含めず算出する。

※5 財政効果 (B) は、再任用職員1人、会計年度任用職員1人の突発要員を雇用していることから、費用としては、合計7,500,000円。この金額を3校に案分すると、1校当たり2,500,000円がプラスされる。

部活動指導業務会計年度任用職員について

1 配置状況

	令和4年度		令和5年度	
	部活動名	配置人数	部活動名	配置人数
小金井第一中	ソフトテニス部	1人	未定	1人
			未定	1人 ※2
小金井第二中	剣道部	1人	未定	1人
			未定	1人 ※2
東中	ソフトテニス部	1人	未定	1人
			未定	1人 ※2
緑中	弦楽部	1人	未定	1人
	硬式テニス部	1人 ※1	未定	1人 ※3
南中	ソフトボール部	1人	未定	1人
			未定	1人 ※2
計		6人		10人

※1 年310時間以内勤務 (他は年515時間以内勤務)

※2 新規

※3 勤務時間数増

2 配置の効果(令和4年10月実施の中学校5校へのアンケートから主な回答を掲載)

(1) 学校運営上の効果

- ・ 校務処理等をする時間が増えた。
- ・ 会議・打合せ等を設定しやすくなった。
- ・ 教員の授業力が向上した。
- ・ 生徒指導をする時間が増えた。
- ・ 丁寧に保護者対応ができるようになった。

(2) 働き方改革への効果

- ・ 退校時間が早まった。
- ・ 年休等を取得しやすくなった。
- ・ 休日出勤が減った。

(3) 部活動運営上の効果

- ・ 生徒の部活動に対する意欲向上
- ・ 競技成績・技能の向上
- ・ 部活動に起因する事故の減少
- ・ 保護者の満足度向上

3 令和5年度の配置に向けたスケジュール

(1) 令和5年2月

指導室は、学校に対し、部活動に係る予算内示の内容を通知の上、配置を希望する部活動等を報告するように依頼した。

(2) 令和5年3月

学校は、顧問（教員）の充足状況等を踏まえて、指導室に対して、配置を希望する部活動等を報告する。

(3) 令和5年4月

指導室は、部活動指導員を会計年度任用職員（時間額）として雇用し、学校とも調整の上、業務を開始する。

小金井市立学校別の部活動の一覧

(令和5年2月現在)

部活動	中学校		小金井第一中学校		小金井第二中学校		東中学校		緑中学校		南中学校	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
サッカー	○	—	○	○	○	—	○	—	○	—	○	—
バスケットボール	—	○	○	○	○●	○	○	○	○	○	○●	○●
バレーボール	○●	○	—	○●	—	○●	—	○●	—	○●	—	—
硬式テニス	○●	○●	○	○	—	—	○●	○●	★	★	—	○
ソフトテニス	—	○★	—	—	—	○★	—	—	—	—	—	—
卓球	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○	○●	○●
バドミントン	—	—	—	○	○●	○●	—	—	—	—	—	○●
軟式野球	○●	—	○●	—	—	—	—	—	—	—	○	—
ソフトボール	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○★
剣道	—	—	○★	○★	—	—	—	—	—	—	—	—
陸上競技	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
水泳	—	—	—	—	—	—	○●	○●	—	—	—	—
美術	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○	○
手芸	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
工作	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
吹奏楽	○●	○●	—	—	○	○	—	—	—	—	○●	○●
合唱	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ウインドアンサンブル	—	—	○●	○●	—	—	—	—	—	—	—	—
茶道	—	—	○●	○●	—	—	—	—	○●	—	—	—
ガーデニング	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
手話	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
英語	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—
弦楽	—	—	—	—	—	—	○●	○●	★	★	—	—
かるた	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—
家庭科	—	—	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—
囲碁	—	—	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—
野菜	—	—	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—
ロボット工作	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—
合唱	—	—	—	—	—	—	—	○●	—	—	—	—
国際理解	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	—
料理	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	—

※○は、所属生徒がいる部活動
 ●は、外部指導者がいる部活動
 ★は、部活動指導員(会計年度任用職員)がいる部活動

小金井市立学校におけるいじめの認知件数

	小学校		中学校	
	件数	1校当たりの認知 件数(平均)	件数	1校当たりの認知 件数(平均)
平成29年度	214	23.8	18	3.6
平成30年度	623	69.2	21	4.2
令和元年度	488	54.2	111	22.2
令和2年度	256	28.4	111	22.2
令和3年度	564	62.7	243	48.6
令和4年度※	1,171	130.1	534	106.8

※令和5年1月末現在

小金井市立学校における問題行動等を理由として出席停止を命じられた児童・生徒数

(単位：件)

	小学校	中学校
平成29年度	0	0
平成30年度	0	0
令和元年度	0	0
令和2年度	0	0
令和3年度	0	0
令和4年度※	0	0

※令和5年2月末現在

体罰・不適切指導の状況及び加害教職員への懲戒等の措置状況（平成24年度
～令和3年度）について

1 体罰・不適切指導

9件

2 加害教職員への懲戒等の措置

訓告 3件

口頭注意 4件

地教委指導 2件

市立小・中学校の水筒持参に関する状況

学校名	文書の配布	期間	内容物	水の有無	水筒の種類
小金井第一小学校	配布有り	指定無し	水、お茶、(夏季のみ) スポーツドリンク	指定無し	水筒のみ
小金井第二小学校	配布有り	指定無し	水、お茶	入れない	水筒のみ
小金井第三小学校	生活のきまり等	指定無し	水、お茶	入れてもよい	水筒のみ
小金井第四小学校	配布有り	指定無し	水、お茶	入れてもよい	水筒のみ
東小学校	生活のきまり等	指定無し	水、お茶、(夏季のみ) スポーツドリンク	指定無し	水筒のみ
前原小学校	配布有り	指定無し	水、お茶、スポーツドリンク、経口補水液	入れてもよい	ペットボトル可
本町小学校	配布有り	指定無し	指定無し	指定無し	水筒のみ
緑小学校	配布有り	指定無し	水、お茶	入れてもよい	水筒のみ
南小学校	生活のきまり等	指定無し	水、お茶	指定無し	水筒のみ
小金井第一中学校	生活のきまり等	指定無し	指定無し	指定無し	水筒のみ
小金井第二中学校	生活のきまり等	指定無し	水、お茶、スポーツドリンク	指定無し	水筒のみ
東中学校	生活のきまり等	指定無し	水、お茶	入れてもよい	水筒のみ
緑中学校	無し	指定無し	水、お茶、スポーツドリンク	指定無し	水筒のみ
南中学校	生活のきまり等	指定無し	水、お茶、スポーツドリンク	入れてもよい	水筒のみ

社会の力活用事業について

1 事業内容

特に外国語活動及び体育において知識・技術を活用して学校外の社会で活躍する人材を非常勤の講師として公立学校教育に招き入れ、その高い専門性及び社会での経験をもって教科又は教科の領域の一部に係る授業を担当する。

2 想定している外部人材（東京都教育委員会募集案内）

東京都教育委員会が実施する指導力養成講座を修了し、授業を行うためのレベルに達した「単独で授業を行ってもらえる講師」

※現に教員免許を持っていない者で意欲のある者

(1) 外国語活動公募例

ア 3年以上「英語を日常的に用いる職務」に就いている者

イ 「CEFR B2(※)」以上の検定・認定スコアを有する者

※ 例えばTOEIC L&Rでは、おおむねスコア785以上

(2) 体育指導力養成講座応募資格

スポーツ競技に関する専門的な知識を有し、以下のアからウまでのいずれかに該当する者

ア 各競技の都道府県大会又はこれと同等以上の大会に出場し活躍した者

イ 指導者として指導した児童又は生徒がアと同等の活躍をした実績のある者

ウ 長年にわたり指導者として競技指導の経験がある者

3 令和4年度における申請状況

(1) 申請学校数

小学校1校

(2) 教科

体育

(3) 内容

体づくり運動、器械運動（跳び箱運動）、ゲーム（ネット型）、表現運動（表現）

※学校の希望する人材が東京都教育委員会から紹介されず令和4年度は未実施

スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの配置等の状況について

1 市立小学校

	スクールソーシャルワーカー	スクールカウンセラー
派遣者	小金井市	小金井市 東京都
配置人数	1人	1人
勤務実態	週1日、巡回型につき時間不定	週1日、7時間45分/日
報酬等	月額203,100円	都基準
資格	社会福祉士又は精神保健福祉士	公認心理師、臨床心理士、精神科医等

令和5年2月末現在

2 市立中学校

	スクールソーシャルワーカー	スクールカウンセラー
派遣者	小金井市	小金井市 東京都
配置人数	1人	1人(小金井二中は2人)
勤務実態	週1日、巡回型につき時間不定	週1日(小金井二中は週2日)、7時間45分/日
報酬等	月額203,100円	都基準
資格	社会福祉士又は精神保健福祉士	公認心理師、臨床心理士、精神科医等

令和5年2月末現在

学校図書館活動充実委託について

1 司書

(1) 配置形態

委託事業者が司書の資格を有する者を各校に派遣

	勤務日数	勤務時間数	
		日	年
小学校	月・火・木・金のうち週3日 (年間135日間)	5時間	675時間
中学校	月・火・木・金のうち週2日 (年間90日間)	5時間	450時間

(2) 配置人数

各校1人

2 委託事業者

ナカバヤシ株式会社 (令和4年度実績)

令和4年度 外国籍児童における支援の状況について

1 小金井市立学校における外国籍児童への支援

(1) 日本語指導員の派遣

ア 日本語指導員1人(外部講師)

イ 指導対象：小学生7人(週1単位時間実施：3人 週2単位時間実施：4人)
 中学生5人(週1単位時間実施：3人 週2単位時間実施：2人)

(2) 特別支援教育支援員による支援

ア 特別支援教育支援員14人(会計年度任用職員)

イ 支援内容

- 基本的な生活習慣の確立のための日常生活上の支援
- 発達障害を含む障害のある児童生徒に対する学習支援
- 学習活動、教室間移動等における支援
- 児童生徒の健康・安全確保
- 運動会(体育大会)、学習発表会、校外学習等の学校行事における支援
- 周囲の児童生徒の障害や困難さに対する理解の促進

2 近隣市における外国籍児童への支援

(1) 日本語指導員の派遣

	日本語指導員	指導員の人数等	指導員の身分	指導形態	指導体制
A市	有り	10人程度	有償ボランティア	授業取り出し	個別指導
B市	有り	学校のニーズに合わせた配置	有償ボランティア	授業取り出し	個別指導
C市	有り	20人程度	派遣事業者従業員	授業取り出し	個別指導
D市	有り	10人程度	会計年度任用職員	授業取り出し	個別指導
E市	有り	5人程度	外部講師	授業取り出し	個別指導
F市	有り	10人程度	有償ボランティア	授業取り出し	個別指導

(2) 特別支援教育支援員による支援

	支援員	支援員の人数等	指導員の身分	主な職務内容
A市	有り	各校5人程度	有償ボランティア	授業中の指導補助
B市	有り	3分の1の学校に配置	会計年度任用職員	授業及び給食時の指導補助
C市	有り	学校のニーズに合わせた配置	会計年度任用職員	学習指導補助、生活指導補助、配慮を要する児童・生徒への補助
D市	有り	80人程度	会計年度任用職員	授業及び給食時の指導補助
E市	有り	40人程度	会計年度任用職員	日常生活の支援、児童・生徒の安全確保
F市	有り	各小学校に1人	会計年度任用職員	学習指導及び給食指導の補助(小学校のみ)

市立小・中学校における特別支援教育の現状及び今後について

1 特別支援学級在籍及び特別支援教室利用の児童・生徒数

(1) 小学校 (各年5月1日現在の児童数) 単位:人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
特別支援学級 (知的障がい)	52	57	59
特別支援教室	143	136	146

(2) 中学校 (各年5月1日現在の生徒数) 単位:人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
特別支援学級 (知的障がい)	15	16	22
特別支援学級 (自閉症・情緒障がい)	22	17	15
特別支援教室		31	55

2 市立小学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級設置に向けた検討状況

(1) 検討の経緯

令和3年6月	市議会定例会一般質問における答弁
令和3年9月	都内他地区の設置状況の確認
令和4年1月から同年8月まで	他市設置地区から現状の聞き取り 市内中学校設置校との情報交換
令和4年12月	教育委員会定例会へ請願が提出される
令和5年1月	教育委員会定例会において請願に対する協議 他地区の設置校の視察
令和5年2月	教育委員会定例会において請願に対する協議及び 請願の採択
令和5年4月	教育委員会事務局関係課が集まり、設置に向けた検討の開始

(2) 設置に向けた主な課題

- ・設置場所
- ・通学方法の検討
- ・教員研修の構築
- ・入級審査の体制整備
- ・落ち着いた学習環境の整備
- ・介助員等の人材配置

3 インクルーシブ教育に向けた取組

- (1) 就学相談における、教育的ニーズの整理及び必要な支援内容の検討
- (2) 就学後のフォローアップ面談の実施
- (3) 特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習
- (4) 合理的配慮の実施
- (5) 副籍制度に基づく交流活動の実施

不登校児童・生徒の支援の状況

- 1 教育委員会における不登校児童・生徒に対する取組
 - (1) 教育相談所・もくせい教室（適応指導教室）の運営
 - (2) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣及び連絡会の開催
 - (3) 生活指導主任研修、教育相談研修、人権教育研修などにおける不登校に関する教員研修の開催
 - (4) 不登校対策会議の開催
- 2 学校における不登校児童・生徒に対する取組
 - (1) 魅力ある学校づくりによる未然防止
 - ア 児童・生徒の居場所やきずなをつくるような学校づくり
 - イ 「困ったことや心配なことがあったら必ず力になる」と伝えるなど、すべての児童・生徒が相談しやすい体制の整備
 - ウ スクールカウンセラーと連携した情報共有による児童・生徒の心のケア
 - エ 学級満足度を測るWEBQUの実施
 - オ 配慮を要する児童・生徒が校内で過ごしやすくなるような支援環境の整備
 - (2) 早期発見・早期対応
 - ア 月5日以上欠席（病欠を含む。）した児童・生徒に対して個人指導ファイルを作成
 - イ 学級担任だけでなく、不登校対策を担う委員会等を中心とした組織的対応
 - ウ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携した組織的な相談体制の充実
 - (3) 個に応じた不登校支援
 - ア 個々のニーズを把握した対応
 - イ 希望する児童・生徒に対して、学習者用端末の活用、オンラインを活用した授業の実施
- 3 補助金申請状況
 - (1) 校内別室指導支援員配置事業（東京都教育庁の事業：令和5年度から）
 - (2) 学校と家庭の連携推進事業（文部科学省の事業：令和5年度から）
 - (3) 東京都スクールソーシャルワーカー活用事業

市立小・中学校 水泳授業実施日数

1. 水泳授業実施日数

(単位：日)

	令和2年度	令和3年度		令和4年度	
		実施予定 ※1	実施 ※2	実施予定 ※1	実施 ※2
A 小学校	新型コロナウイルス感染症流行のため、水泳授業を実施せず	30	17	21	15
B 小学校		26	13	26	14
C 小学校		20	12	25	17
D 小学校		31	15	32	22
E 小学校		32	25	35	24
F 小学校		20	17	19	12
G 小学校		26	25	27	19
H 小学校		21	13	22	15
I 小学校		20	16	29	21
J 中学校		25	23	26	22
K 中学校		29	29	22	21
L 中学校		29	29	27	27
M 中学校		45	38	42	35
N 中学校		30	28	30	30

※1 水泳指導が計画されていた日の総数

※2 1単位時間でも水泳指導が実施できた日の総数

2. 水泳の授業が実施できなかった主な理由

- (1) 雨天のため
- (2) 水温が低いため
- (3) 暑さ指数が基準値を超えたため

令和4年度市立中学校における修学旅行の保護者負担額及び市補助額について

(単位：円)

学校名	行先	期間 (二泊三日)	1人当たり 費用	うち市補助額	
				うち保護者負担額	うち市補助額
小金井第一中 (G組を含む。)	京都・奈良	令和4年 9月4日～6日	69,500	66,500	3,000
小金井第一中 (I組)			62,959	59,959	3,000
小金井第二中	京都・奈良	令和4年 10月9日～11日	68,765	65,765	3,000
小金井第二中 (6組)			63,904	60,904	3,000
東中	京都・奈良	令和4年 9月25日～27日	58,094	55,094	3,000
緑中	京都・奈良	令和4年 9月15日～17日	64,394	61,394	3,000
南中	京都・奈良	令和4年 9月21日～23日	66,940	63,940	3,000

小金井教育プラン学校施策推進事業委託の仕様内容(案)について

1 目的

小金井市教育委員会の「教育目標」及び「基本方針」に基づき「明日の小金井教育プラン」(以下「プラン」という。)が策定されたことに伴い、市立小中学校の学校の自主性及び自立性を尊重し、プランをより充実・確立するために、プランの内容に沿った研究を推進する。

2 内容

プランに基づく各校での施策の推進に向けて、市立小中学校1・4校がそれぞれに研究テーマを設定し、研究及び施策を推進し、市に報告する(各校のテーマは未定)。

3 履行期間

契約確定日の翌日から令和6年3月31日まで

4 履行場所

小金井市立小中学校

学校教職員に要する予算に係る会計年度任用職員の業務内容について

1 副校長補佐事業

副校長業務のうちサービス管理、調査対応、外部対応（来客、電話）その他種々な事務の支援

2 臨時的任用業務

都費教職員（養護教諭、事務職員、栄養士等）の補充。再任用短時間勤務職員が配置された際の正規教員の勤務時間との差を補充する場合や、病休に伴う代替教職員を措置する場合は想定されるもの

3 スクール・サポート・スタッフ事業

教員業務のうち学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備の補助、実習後の片付け、教材作成補助、採点業務の補助、電話対応など教員の事務の支援

4 社会の力活用事業

特に、外国語活動及び体育において、知識・技術を活用して学校外の社会で活躍する人材を非常勤の講師として公立学校教育に招き入れ、その高い専門性及び社会での経験をもって教科又は教科の領域の一部に係る授業を担当

学校図書館業務への人員配置

	配置形態 ※1	配置時間数 (年間) ※2	
		小学校	中学校
八王子市	会計年度任用職員	360	360
立川市	業務委託	588	324
武蔵野市	会計年度任用職員	840	910
三鷹市	会計年度任用職員	1,440	1,440
青梅市	指定管理者	360	300
府中市	会計年度任用職員	学校長の裁量 (他業務と兼任)	学校長の裁量 (他業務と兼任)
昭島市	会計年度任用職員	315	315
調布市	会計年度任用職員	1,290 (大規模な1校は2,580)	1,075
町田市	謝礼	648	648
小金井市	業務委託	675	450
小平市	会計年度任用職員	578	578
日野市	会計年度任用職員	1,255	1,255
東村山市	会計年度任用職員	492	984
国分寺市	会計年度任用職員	1,100又は1,320	1,100
国立市	会計年度任用職員	1,025	1,030
福生市	会計年度任用職員	729	729
狛江市	会計年度任用職員	定めていない。	定めていない。
東大和市	会計年度任用職員	750	750
清瀬市	業務委託	約400	約200
東久留米市	業務委託	345	345
武蔵村山市	会計年度任用職員	840	840
多摩市	会計年度任用職員	最大1,218	1,158
稲城市	会計年度任用職員	1,200	1,200
羽村市	会計年度任用職員	560	560
あきる野市	会計年度任用職員	400	400
西東京市	会計年度任用職員	729	729

※1 令和3年4月1日現在

※2 令和4年4月1日現在

令和4年度放課後子ども教室開催実績(12月末現在)

学校区	教室名	開催日数	学習アドバイザー (人、円)		放課後子どもサポーター (人、円)		消耗品 (円)	金額 合計 (円)	参加者(人)						その他 (人)	
			児童	学童 (内数)	生徒	幼児			大人・ 高校生	参加者 合計	無償 ボランティア	教職員				
一 小	保護者会対応	0	1	1,650	6	14,500	11,856	28,006	75	3	0	0	0	75	2	0
	校庭開放	61	9	20,900	310	831,500		852,400	7,585	6,092	0	0	1	7,586	6	0
	ジュニアスタッフ会議	8	8	22,000	21	44,500		66,500	80	1	0	0	0	80	0	0
	体育館開放	38	21	63,800	181	513,000		576,800	1,265	186	0	0	5	1,270	4	0
	小計	108	39	108,350	518	1,403,500		11,856	1,523,706	9,005	6,282	0	0	6	9,011	12
二 小	放課後あそび 広場	131	48	151,800	599	1,790,000	29,203	1,971,003	14,746	11,580	0	0	0	14,746	1	0
	小計	131	48	151,800	599	1,790,000	29,203	1,971,003	14,746	11,580	0	0	0	14,746	1	0
三 小	校庭開放	52	45	148,500	428	1,234,000	58,224	1,440,724	8,963	4,294	0	2	4	8,969	5	0
	おやじの会	5	4	13,750	23	70,000		83,750	336	0	17	77	129	559	25	0
	室内開放	32	27	84,150	164	465,000		549,150	771	76	48	5	59	883	3	2
	小計	89	76	246,400	615	1,769,000		58,224	2,073,624	10,070	4,370	65	84	192	10,411	33
四 小	校庭 楽しい四	42	0	0	255	578,000	41,046	619,046	2,974	1,085	0	0	0	2,974	7	0
	室内 楽しい四	28	8	20,350	156	395,000		415,350	487	0	0	0	2	489	9	0
	おためし体験	1	0	0	7	24,500		24,500	69	0	0	0	0	69	0	0
	小計	71	8	20,350	418	997,500		41,046	1,058,896	3,530	1,085	0	0	2	3,532	16
東 小	ちQ人	2	2	6,050	8	22,000	43,074	71,124	62	19	0	0	4	66	1	0
	おやじの会	1	1	2,750	4	10,000		12,750	33	0	0	0	0	33	0	0
	放課後子ども教室	104	0	0	508	1,216,000		1,216,000	10,770	9,100	0	0	0	10,770	0	0
	小計	107	3	8,800	520	1,248,000		43,074	1,299,874	10,865	9,119	0	0	4	10,869	1
前原小	校庭遊び	105	24	85,250	636	2,040,500	36,731	2,162,481	16,325	8,280	0	0	0	16,325	0	0
	小計	105	24	85,250	636	2,040,500	36,731	2,162,481	16,325	8,280	0	0	0	16,325	0	0
本町小	放課後ひろば	129	0	0	774	2,232,000	45,997	2,277,997	5,456	52	0	5	4	5,465	7	0
	小計	129	0	0	774	2,232,000	45,997	2,277,997	5,456	52	0	5	4	5,465	7	0
緑 小	ほうかごびひろば	6	6	19,250	60	211,500	46,187	276,937	727	191	0	0	0	727	0	0
	ほうかごびひろば	129	15	48,400	623	1,976,000		2,024,400	12,938	3,936	0	0	15	12,953	14	19
	レッツおやじの会	3	3	11,550	15	52,500		64,050	153	28	0	3	24	180	0	0
	小計	138	24	79,200	698	2,240,000		46,187	2,365,387	13,818	4,155	0	3	39	13,860	14
南 小	放課後子ども教室	74	16	50,600	389	1,109,500	54,328	1,214,428	2,144	628	0	0	0	2,144	0	0
	小計	74	16	50,600	389	1,109,500	54,328	1,214,428	2,144	628	0	0	0	2,144	0	0
実行 委員会	ふじがね教室(一中)	8	8	17,600	8	16,000	0	33,600	0	0	9	0	0	9	0	0
	放課後図書室(緑中)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	放課後カフェ(緑中)	14	0	0	43	150,500	0	150,500	0	0	234	0	46	280	0	2
	消耗品費等	0	0	0	0	0	225,528	225,528	/	/	/	/	/	/	/	/
	小計	22	8	17,600	51	166,500	225,528	409,628	0	0	243	0	46	289	0	2
合計		974	246	768,350	5,218	14,996,500	592,174	16,357,024	85,959	45,551	308	92	293	86,652	84	23

総合学院テクノスカレッジ体育館開放実績及びメガロス武蔵小金井アリーナの設備概要

1 総合学院テクノスカレッジ体育館開放実績

年度	利用日数	利用人数	備考
平成30年度	5	126	12月から実施
令和元年度	14	923	3月以降中止
令和2年度	-	-	中止
令和3年度	-	-	中止

2 メガロス武蔵小金井アリーナの設備概要

設備、備品	説明
バスケットボールゴール	ゴール1台。3人制バスケ可能(ハーフコート未満のスペース)
バドミントンコート	1面
卓球台	3台
鏡	ダンス、ヨガ等が可能

総合学院テクノスカレッジ体育館及びメガロス武蔵小金井アリーナの利用方法

	総合学院テクノスカレッジ体育館	メガロス武蔵小金井アリーナ ※
回数	月2回程度	月1回程度
曜日	土・日曜日	第一月曜日
時間	午前 (9:00~12:00) 午後1 (12:00~15:00) 午後2 (15:00~17:30)	午前 2時間 午後 2時間
対象者	以下の条件を満たす団体登録が必要 ○構成員の半数以上が市内に在住、在勤又は在学している方 によって構成されていること。 ○構成員が10人以上であり、常時10人以上の利用が見込まれること。 ○団体の代表者が成人であること。	左記と同じ
手続	①実施日の2か月前から2週間前までに利用申請を提出 ②先着順により団体を決定 ③2週間前までに負担金を振り込む。 ④当日は利用承認書及び納入通知兼領収書を提示	左記と同じ
料金	午前 6,600円(全面) 3,300円(片面) 午後1 6,600円(全面) 3,300円(片面) 午後2 5,500円(全面) 2,750円(片面)	午前 1,100円 午後 1,100円

※ 現時点での想定であり、今後、協議の上、定めていく。

公民館の修繕・工事の実施状況調べ

令和2年度

(単位：円)

予算科目	件名等	当初予算額 a	補正予算額 b	流用額 c	予算額 A=a+b+c	決算額 B	予算残額 C=A-B
修繕料	東分館冷温水ポンプ修繕	0	1,089,000	0	1,089,000	1,078,000	11,000
	公民館網戸修繕	0	5,315,000	0	5,315,000	4,950,000	365,000
	本館屋上防水修繕	0	3,213,000	0	3,213,000	2,761,000	452,000
緊急修繕料	緊急修繕料	3,176,000	△ 294,000	747,000	3,629,000	3,628,189	811

令和3年度

(単位：円)

予算科目	件名等	当初予算額 a	補正予算額 b	流用額 c	予算額 A=a+b+c	決算額 B	予算残額 C=A-B
緊急修繕料	緊急修繕料	1,671,000	0	1,112,000	2,783,000	2,782,552	448
工事請負費	貫井南分館受水設備改修工事	13,433,000	0	0	13,433,000	13,420,000	13,000
	緑分館屋上緑化工事	1,884,000	0	0	1,884,000	1,650,000	234,000
	緑分館共働夢農園給排水設備撤去工事	627,000	0	0	627,000	605,000	22,000
	東分館スチーフリフト改修工事	0	5,258,000	0	5,258,000	5,060,000	198,000

令和3年4月5日以降辞職した市議会議員全員の辞職願の写し

議会事務局		保存永・長・10・5・3・1		収受番号			
4年3月31日		第1ガイド		第2ガイド			
庶務調査係	係	主任	係長	次長	局長	委員長	(議長)
(瀨)	(倉澤)	(吉田)		(小林)	(北村)		(鈴木)

8:30

令和4年3月31日

(西暦2022)

小金井市議会議長



鈴木成夫様

小金井市議会議員

寺内大作

辞 職 願

今般都合により、令和4年3月31日付けで、議員の職を辞職したいので、地方自治法第126条の規定により許可されるようお願いいたします。

庶務調査係

議会事務局		保存 永・長・10・5・3・1		収受番号		
4年11月2日		第1ガイド		第2ガイド		
係	主任	係長	次長	局長	委員長	(議長)
(吉田)			(小林)	(北村)		(鈴木)

15:05

(一瀬) (小篠)

令和4年11月2日

(西暦2022年)

小金井市議会議長



鈴木成夫様

写

小金井市議会議員

白井亨

辞 職 願

今般都合により、令和4年11月2日付けで、議員の職を辞職したいので、地方自治法第126条の規定により許可されるようお願いいたします。

11:00

議会事務局		保存	永・長・10・5・3・1	収受番号		
5年2月/6日		第1ガイド		第2ガイド		
係	主任	係長	次長	局長	委員長	議長
吉田			小林	北村		鈴木

庶務調査係

一瀬

小佐野

令和5年2月16日

(西暦2023)

小金井市議会議長



鈴木成夫様

写

小金井市議会議員

湯沢綾子

辞 職 願

今般都合により、令和5年2月16日付けで、議員の職を辞職したいので、地方自治法第126条の規定により許可されるようお願いいたします。

令和5年度介護予防事業について

財源	事業名	事業内容
特別会計	地域介護予防活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・さくら体操自主グループ活動支援(管理会場) ・介護予防講座の開催(年3回)(新規) 運動、栄養・口腔、認知症予防等介護予防に関する講座を開催
特別会計	地域リハビリテーション活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・さくら体操完全自主グループ及び地域の通いの場にはリハビリ専門職が向き、介護予防・フレイル予防について普及啓発を実施 また、年1回地域の通いの場参加者等を対象に体力測定会を開催
一般会計	介護予防・フレイル予防活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン介護予防教室(年2回)(新規) 教室は、スマホ教室、Zoom教室及びオンライン介護予防教室の全9回で実施予定。介護予防に関する知識の提供(ミニ講座)、介護予防のための運動等を専門職から提供 東京都の「新しい日常における介護予防・フレイル予防活動支援事業補助金」を活用予定(補助率10/10)

特定健康診査及び特定保健指導の実施状況について

1 特定健康診査

	受診者	受診率
平成29年度	8,372人	54.7%
平成30年度	8,126人	54.8%
令和元年度	7,847人	54.1%
令和2年度	7,109人	49.0%
令和3年度	7,479人	52.4%

2 特定保健指導

	利用者	実施率
平成29年度	116人	13.2%
平成30年度	107人	11.7%
令和元年度	46人	5.3%
令和2年度	159人	20.6%
令和3年度	132人	16.0%

出産育児一時金の推移について

小金井市国民健康保険条例

施行日	金額 (万円)
平成6年10月1日	30
平成12年4月1日	32
平成16年4月1日	35
平成19年4月1日	40
平成21年1月1日	43
平成22年4月1日	45

健康保険法施行令

施行日	金額 (万円)
平成6年10月1日	30
平成18年10月1日	35
平成21年1月1日	35+3 (※)
平成23年4月1日	39+3 (※)
平成27年1月1日	40.4+1.6 (※)
令和4年1月1日	40.8+1.2 (※)

※ 上の金額は、分娩機関が負担する産科医療補償制度の掛金を示します。

国民健康保険滞納世帯数及び滞納税額の推移 (平成29年度から令和3年度まで)

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
滞納世帯数	2,700	2,515	2,492	2,138	1,806
滞納税額 (円)	283,415,505	210,105,741	202,068,762	176,366,697	135,276,670

※1：各年度とも出納閉鎖時点の5月31日現在で集計

※2：滞納税額は延滞金を含まない金額

市内特別養護老人ホームの一覧について

番号	事業所名	所在地	運営法人	開設年月日	定員 (人)	併設施設 (※)
1	桜町聖ヨハネホーム	桜町1-2-24	社会福祉法人 聖ヨハネ会	昭和61年4 月1日	106	併設シヨートステイ、小金井きた地域包括 支援センター、桜町ケアマネジメントセ ンター、桜町ホームヘルプステーション、 桜町訪問入浴ステーション、桜町高齢者在 宅サービスセンター
2	特別養護老人ホ ームつきみの園	中町2-15-25	社会福祉法人 東京聖労院	平成12年4 月1日	93	併設シヨートステイ、中町高齢者在宅サー ビスセンター、中町ヘルパーステーション、 居宅介護支援事業所つきみの、小金井 ひがし地域包括支援センター
3	ぬく井の杜	貫井北町3-4- 8	社会福祉法人 七日会	平成30年5 月1日	152	併設シヨートステイ、ぬく井の杜デイサー ビス、ぬく井の杜居宅介護支援事業所
4	(仮称)本町け やきの杜	本町4-7付近	社会福祉法人 七日会	令和5年8 月(予定)	108	併設シヨートステイ、認知症高齢者グルー プホーム

※ 併設施設は介護保険制度に基づくものを記載

認知症対応型共同生活介護・介護老人福祉施設の事業費に関する調べ

(単位:円)

区分	令和4年度当初予算値			令和5年度当初予算値		
	件数	回数	金額	件数	回数	金額
地域密着型介護サービス給付費	982	29,568	273,438,000	1,116	33,247	312,621,000
施設介護サービス給付費	5,385	159,007	1,463,117,000	5,899	172,376	1,617,867,000
合計	6,367	188,575	1,736,555,000	7,015	205,623	1,930,488,000

特別養護老人ホーム待機者数に関する近隣市調べ

(単位:人、%)

自治体名	待機者数 (A)	第1号被保険 者数(B)	割合 (A/B)	備 考
武蔵野市	279	33,240	0.84	
三鷹市	352	41,690	0.84	
府中市	590	58,204	1.01	
調布市	236	51,815	0.46	
小平市	406	46,047	0.88	
国分寺市	123	28,239	0.44	
西東京市	813	52,469	1.55	
小金井市	219	26,856	0.82	市関連7施設の待機者数は213人

※ 令和4年4月1日現在

※ 待機者数は「令和4年度特別養護老人ホームへの入所申込等に関する調査(東京都)」
に基づく令和4年4月1日現在の待機者数

介護保険料の滞納状況(所得段階別)等に関する調べ

1. 所得段階別滞納状況※

(単位:円)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
第1段階	167	3,163,700	129	1,999,700	121	1,889,500
第2段階	9	198,200	9	120,600	6	96,500
第3段階	6	188,400	4	70,700	5	108,500
第4段階	65	2,841,200	51	2,320,200	45	2,020,000
第5段階	7	289,800	7	298,600	5	275,600
第6段階	63	3,510,100	54	2,985,500	40	2,598,600
第7段階	49	2,933,400	46	2,489,700	47	2,920,900
第8段階	27	1,623,500	25	1,772,800	28	2,271,600
第9段階	9	631,800	7	680,400	6	388,500
第10段階	13	755,100	10	864,800	5	384,900
第11段階	7	628,300	7	455,000	7	716,300
第12段階	3	378,600	1	21,600	2	89,600
第13段階	6	580,300	1	64,800	1	18,000
第14段階	2	167,600	0	0	0	0
第15段階	0	0	0	0	0	0
合計	433	17,890,000	351	14,144,400	318	13,778,500

※ 現年度分普通徴収保険料の未納分について記載

2. 保険料滞納による給付制限

	給付制限者数(人)		
	償還払い化	一時差止め	給付減額
令和元年度	3	—	5
令和2年度	1	—	4
令和3年度	2	—	5

高齢者成年後見制度利用支援費に係る推移について

1 年度別件数・執行額推移

	市長申立		報酬助成	
	件数	執行額(円)	件数	執行額(円)
平成30年度	7	46,340	3	508,496
令和元年度	8	56,480	5	1,036,900
令和2年度	9	60,278	6	1,323,100
令和3年度	10	67,910	6	1,292,800
令和4年度※	12	63,838	11	1,826,092

※ 令和5年2月28日現在。報酬助成については、今後3件追加で申請見込み

2 令和5年度の予算措置に関する対応

	市長申立	報酬助成	
	見込件数	見込件数	報酬月額上限 (円) ※
令和4年度	6	6	18,000
令和5年度	10	14	21,000

※ 施設入所者の上限額

令和4年度在宅医療・介護連携推進事業の実施実績について

No.	取組	事業概要	実施実績
1	小金井市医療資源マップの作成	市民に医療資源に関する情報を共有するため、医療資源マップを作成の上、配布する。	市ホームページへの掲載、介護福祉課窓口等での配布により普及啓発を行うとともに、お元気サミット・介護みらいフェスの来場者に配布
2	介護サービス事業所一覧の作成	市民に介護資源に関する情報を提供するため、介護サービス事業所一覧を作成の上、配布する。	4月、7月及び10月に更新作業を実施。介護福祉課窓口で配布
3	患者基本情報シートの作成	入院時に病院が使用することを想定した患者基本情報シートを作成し、ケアマネジャーへ配付の上、運用を開始する。	令和3年度中に取組廃止を決定済み
4	在宅医療・介護連携推進会議の実施	地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握・共有し、課題の抽出、対応策を検討する。	3回実施
	日常療養支援・多職種連携研修部会	日常療養時における課題の抽出及び解決策の立案、在宅療養の普及啓発・ACPの推進並びに多職種連携研修に関する立案を行う。	日常療養支援の目指す姿達成に向け、検討を行った。また、多職種連携研修会(2回実施)に係る検討を行った。 第12回多職種連携研修会「地域包括支援センターってなにをすることでいいところ？」参加者数：45人 第13回多職種連携研修会「地域包括ケア病棟と地域の連携とは？」(令和5年3月22日実施予定)
	入退院支援部会	入退院時における課題の抽出及び解決策の立案を行う。	入退院支援の目指す姿達成に向け、「小金井市版退院支援・退院調整フロー図」を作成することを決定。同フロー図作成へ向け検討を行った。
	急変時対応・看取り支援部会	急変時・看取り期における課題の抽出及び解決策の立案並びにACPの推進を行う。	急変時対応・看取り支援の目指す姿達成に向け、パンフレット、看取り市民講座、看取り講演会(医療・介護職向け)及び医療機関向けアンケートの検討等を行った。 看取り講演会(第1回)「自宅で逝きたいは叶えられるのか?～市民向けパンフレットを使用したACP(人生会議)～」参加者数：51人 看取り講演会(第2回)「実践編：使用してみた印象を共有する」参加者数：25人
	ICT連携部会	ICTの利活用における課題の抽出及び解決策の立案を行う。	ICT研修(情報共有研修会)に係る検討等を行った。 「MCSの患者グループ、こうやって使ってます！」参加者数：33人 「科学的介護情報システム(LIFE)ってどんなもの？」参加者数：37人
5	小金井もの忘れ相談シートの活用	認知症に関する家族・相談機関が連携して支援を続けるための相談シートの普及啓発を行う。	市ホームページに掲載し普及啓発を行うとともに、民生委員による75歳・80歳訪問の際に配付する「高齢者福祉のしおり」に掲載し普及啓発を図った。

No.	取組	事業概要	実施実績
6	主治医連絡票の活用	主治医とケアマネジャーが共有し連携を取りやすくするため、連絡票の普及啓発を行う。	市ホームページに掲載し、普及啓発を図った。また、令和3年度から「介護支援専門員（ケアマネジャー）向け書式等」のページを作成し、もの忘れ相談シート等と併せて普及啓発を実施
7	ケアマネタイムの活用	医師と連絡が取りやすい方法、曜日、時間帯等を示した一覧の周知を行う。	4月に医師会から情報提供を受け、同月中にケアマネジャー向けにメールにて配信。希望するケアマネジャーには介護福祉課窓口でも配布
8	情報共有研修会の実施	医療・介護事業者等の関係機関の情報共有に関する研修の開催、関係機関同士の情報共有の支援等を行う。	2回実施。No.4再掲
9	在宅医療・介護連携支援室の設置	在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置・運営することにより、連携の取組を支援する。	支援室を設置し、医療・介護関係者からの相談等に対応
10	在宅医療ケア勉強会の実施	医療・介護事業者等の関係者に対して在宅医療・介護連携に関する研修等を実施する。	4回実施 「訪問薬剤師さんのお仕事って？～事例を元に理解しよう～」 参加者数：26人 「訪問看護師が教える、在宅で利用者さんが転倒した時の対応！」 参加者数：18人 「訪問診療ってどんなことしてるの？コロナ禍でどう変わった？」 参加者数：15人 「無菌調剤のお困りごと一挙解決!!～在宅で安心できるターミナルケア～」 参加者数：15人
11	北多摩南部保健医療圏リハビリテーション実施機関ナビの作成協力及び普及啓発	北多摩南部保健医療圏地域リハビリテーション支援センターが作成する実施機関ナビの作成協力・普及啓発を行う。	更新に係る確認依頼等がなかったため、特段の対応なし。必要に応じて市民等へ案内を実施
12	近隣市在宅医療・介護連携支援室等との情報交換	近隣市の在宅医療・介護連携支援室職員との情報交換を行い、自治体間での連携を強化する。	支援室において、電話・MCSのグループにて連携・情報共有を実施。また、東京都在宅療養支援窓口取組推進研修に参加し、他自治体の事例について学ぶとともに、グループワークにて他自治体の支援室等と情報共有を実施
13	お元気サミットin小金井の開催	在宅医療・介護連携に関する情報の普及啓発のため、講演会、シンポジウム等を開催する。	令和4年11月9日及び10日に小金井 宮地楽器ホールにて「お元気サミット・介護みらいフェス」を実施 来場者 211人 講座満足度（未回答を含む。） 86.57% （未回答を除く。） 98.31%
14	在宅療養についてのリーフレットの作成	在宅療養に関する普及啓発のため、在宅療養リーフレットを作成の上、配布する。	令和2年度に改訂を行い、市ホームページへの掲載及び介護福祉課窓口等にて配布 「看取りについてのリーフレット」を新たに作成し、市ホームページへの掲載及び介護福祉課窓口等にて配布

後期高齢者医療保険制度における所得段階別人数、均等割軽減割合別人数及び保険料未納者数

1 所得段階別人数

令和4年6月時点

所得段階(注1)	人数(注2)
1,000万1円以上	261
900万1円以上1,000万円以下	47
800万1円以上900万円以下	50
700万1円以上800万円以下	48
600万1円以上700万円以下	82
500万1円以上600万円以下	133
400万1円以上500万円以下	302
300万1円以上400万円以下	603
200万1円以上300万円以下	1,262
100万1円以上200万円以下	2,714
0円以上100万円以下	8,070
合計	13,572

注1: 令和4年度合計所得金額による。

注2: 令和4年1月2日以降の転入者、住所地特例対象者等を除く。

2 均等割軽減割合別人数

令和4年6月時点

軽減割合	人数	金額
7割軽減	4,672	151,746,560円
5割軽減	827	19,186,400円
2割軽減	1,280	12,435,200円
合計	6,779	183,368,160円

3 保険料未納者数

令和4年11月21日時点

人数	金額
180	14,965,300円

